

政務活動報告書（個表）

R6年5月7日作成

管理番号	4-1
会派(議員)名	飯塚 孝行
実施年月日	R6年5月7日
政務活動の 具体的内容	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容 市政及び議員活動に対する要望 意見の聴取 住民相談等の活動に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額
	4月分 カツリン代 $25,202円 \times \frac{1}{2} = 12,601円$ ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領收書等貼付用紙

管理番号
※ 4-1

領收書等は重ならないように貼付すること

領 収 証

コード
No.

No 0045-11

飯塚孝行 様

金額 (消費税等含む)			¥	2	千	5	2	円	0	2
----------------	--	--	---	---	---	---	---	---	---	---

但し 令和6年4月分油代金
上記の金額正に受領致しました

令和6年 5月 7日

お買上額 ¥

消費税等 ¥

現 金 ¥

小切手 ¥

埼玉県川口市蓮沼305
(有)新郷飯塚油店
TEL 048-281-1120
登録番号 T1030002103441

収 入
印 紙

係
社印及び受取印無
きものは無効です

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

4-1

飯塚 孝行 様

(有)新郷飯塚油店

川口市蓮沼305
電話 048-281-1120

00001-0000-000000180

登録番号:T1030002103441

2024年4月30日(末日締分) お支払予定日 5月31日 来店

P. 1

前月請求額	当月ご入金額	調整・手数料	差引繰越額	当月お買上額	内消費税額等	当月請求額
25,106	25,106	0	0	25,202	(2,291)	25,202

日付	SS	草香	商品コード	商品名	数量	単価	金額	データNo.
24/04/01	00001		112.00 *	レギュラーガソリン	16.60	165.00	2,739	9653
24/04/08	00001		112.00 *	レギュラーガソリン	26.00	165.00	4,290	129
24/04/15	00001		112.00 *	レギュラーガソリン	40.00	165.00	6,600	582
24/04/24	00001		112.00 *	レギュラーガソリン	38.00	163.00	6,194	1198
24/04/27	00001		112.00 *	レギュラーガソリン	33.00	163.00	5,379	1470
				< 税込お買上額 >			25,202	
				< うち消費税額等 >		10%	(2,291)	
24/04/01	00001			入金 現金			25,106	849

件数	ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	その他	担当
5		153.60 25,202				

<消費税額等><軽油引取税>は、明細を合計したものに対して計算しています。【適】

政務活動報告書（個表）

R6年5月31日作成

管理番号	4-2
会派(議員)名	飯塚 孝行
実施年月日	R6年5月5日 他
政務活動の 具体的内容	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	事務所経費に係る光熱水費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
金額	6,481 円
支出の内容	4月分 ①電気料金 $2,802円 \times \frac{1}{2} = 1,401円$ ⑤水道料金 $2,222円 \times \frac{1}{2} = 1,111円$ ②電話料金 $2,473円 \times \frac{1}{2} = 1,236円$ ③FAX料金 $1,871円 \times \frac{1}{2} = 935円$ ④ガス料金 $3,597円 \times \frac{1}{2} = 1,798円$ 小計 6,481円
	※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ K-2-①

AOA01A00812800000000
270718445810



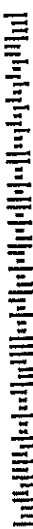
東京電力エナジーパートナー株式会社

(登録事業者番号：T8010001166930)
業務センター

(返戻先) 銀座郵便局 私信箱784号
お問い合わせ先 (カスタマーセンター)
0120-995-113
～おかけ間違いにお気をつけ下さい。～

飯塚 孝行 様

334-0076
埼玉県川口市本郷1丁目7-7
コーポイツカ101



お客さま番号

電気料金等請求書
(Electric bills)

毎度ご利用いただきありがとうございます。令和 6年 4月分の電気料金等を下記のとおりご請求させていただきます。

ご請求金額	2,802円
うち消費税等相当額	254円

飯塚 孝行 様

ご使用場所	埼玉県川口市本郷1丁目7-7 コーポイツカ101号		
地区番号	12 (消費日：11)	お客さま番号	21-00176-27450
お支払期限日	令和 6年 5月15日	供給地点特定番号	
		次回ご請求予定日	令和 6年 5月15日

○ご契約内容	契約種別	スタンダードS	使用期間	3月11日 ~ 4月10日
	契約容量	30A		
○ご使用実績	使用電力量	合計		76kWh
	ご使用量の内訳は裏面をご確認ください。			

QRコード

＜クレジットカードでのお支払いが便利です＞
左のQRコードを読み取っていただくと、6年 4月分と次回請求以降の電気料金等をクレジットカードでお支払いできます。

ポイント残高	(令和 6年 4月15日時点)
失効ポイント	4月末
	5月末

お支払いの際は、このミシン目より切り取りご持参下さい。

※ 郵便局に受取依頼書

(A) 電気料金等領収証

年月分	6-4
金額	2,802
うち消費税等相当額	254

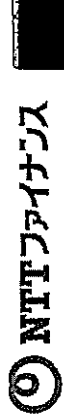
お支払人氏名
飯塚 孝行 様

お客さま番号
ご請求番号
21-00176-27450

東京電力エナジーパートナー株式会社
お問い合わせ先
(カスタマーセンター)
0120-995-113

日	附	印

(お客さま控え)



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2024年 4月25日発行
発行会社 差出：NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3330111 (無料)
[速付先]
〒231 横浜市中区日本大通 日本郵便
-8691 横浜港郵便局 私営箱107号
社用コード J3002111001 17998 17845 00 C
63 000010 1 2 24040501C

郵便区内特別

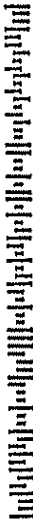


Webでのお申し込み



請求書 (東日本ご利用分)
334-0076
川口市本蓮1丁目7-7

コーポイイズカ 101号
飯塚 孝行 様



024042101059908438



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。下記の内容を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。
1 / 2 ページ

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
048-285-0100	2024年 4月ご請求分	2,473円	2024年 5月10日(金)

[NTTファイナンスからのお知らせ]

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT東日本分ご請求額
(合計) 2,473円

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

* NTT東日本からののお知らせ * 「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」超過後自動更新します(更新後契約期間24ヵ月)。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は2024年3月に満了月を迎えたお客さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービスの場合4,950円(税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円(税込)」がかかります。
詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。

* NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

※ 郵便局に送付する場合は、この用紙を貼付してください。封筒に貼付する場合は、この用紙を貼付してください。

電話料金等払込受領証

東日本ご利用分

ご請求先氏名 飯塚 孝行 様	金額(円) ¥2,473-
お客様番号 [Redacted]	受取人 NTTファイナンス株式会社
2024年 4月ご請求分	お問合せ先 (無料) 0800-3330111
領取日 附 印	収入印紙 500円 附 印

(金銭機調・CVS用)→お客様

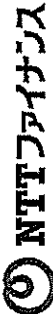
↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

請求書 (東日本ご利用分)

334-0076
川口市本蓮1丁目7-7

コーポイイズカ 101号
飯塚 孝行 様

郵便区内特別



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2024年 4月25日発行
発行会社 送付先

お問合せ先 0800-3330111 (無料)
[還付先]

〒231 横浜市中区日本大通 日本郵便(株)
-8691 横浜港郵便局 私書箱107号
社用コード J30021111001 I7999 I7845 00 C
03 00001012 24040501C

Webでの支払いはこちら



024042101059741933 17999

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所以でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
024042101059741933 [Redacted]	2024年 4月ご請求分	1,871円	2024年 5月10日(金)

NTTファイナンスからのお知らせ

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT東日本分ご請求額
(合計) 1,871円

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめたご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

* NTT東日本からのお知らせ * 「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」
超過後自動更新します(更新後契約期間24ヵ月)。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は202
4年3月に満了月を迎えたお客様から順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、
解約金「戸建て向けサービス」の場合4,950円(税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円(税込)がかかります。
詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。

* NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

※郵便局に送付の際は「請求書」を添付してください

電話料金奉払込受領証
東日本ご利用分

ご請求先氏名
飯塚 孝行 様

お客様番号
[Redacted]

2024年 4月ご請求分
金額(円) ¥1,871-

受取人
NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料)
0800-3330111

領収書
2024.5.10
21284
24.5.10
10時31分
印
記入印 振替 付 欄
(金融機関・CVS用) → お客様

※この領収書は、お客様がご請求の金額を正確に支払ったことを証明するものではありません。領収書の発行は、お客様の請求内容に基づき行われます。

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 4-2-18

領収書等は重ならないように貼付すること

コード No. _____ No 0045-13

領 収 証

飯塚孝行 様

金額 (消費税等含む)				千			円
			3		5	9	7

但し 令和6年4月分納入金
上記の金額正に受領致しました

令和6年5月7日

お買上額 ¥ _____
消費税等 ¥ _____
現金 ¥ _____
小切手 ¥ _____

埼玉県川口市蓮沼305
(有)新郷飯塚油店
TEL 048-281-1120
登録番号 T1030002f03441

収 入
印 紙



社印及び担当者印紙
きものは無効です

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ K-2-5

領収書等は重ならないように貼付すること

川口市上下水道料金納入通知書兼領収証書

川口市上下水道事業管理者

水栓番号 [REDACTED]

本蓮 1-7-7-101

給水場所
かたがき コーポ IIZUKA

使用者
飯塚 孝行 様

使用期間
6年 2月 8日 ~ 6年 4月 1日

使用水量(m)	4	口径(cm)	13
水道料金(円)	2,222	うち消費税(円) (10%)	202
下水道使用料(円)	*****	うち消費税(円) (10%)	*****
合計金額(円)	2,222	納期限 (Due Date)	令和 6年 5月28日

振替口座 00100-3-960642

加入者名 川口市上下水道事業管理者
川口市上下水道局(水道事業) 16-8000-2000-0322
川口市上下水道局(下水道事業) 17-8000-2000-0322
納入通知書をご持参の上、納入して下さい。
お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。

(収入印紙不要) 2405115165

領収日付印のないもの及び金額を訂正したものは無効です。
領収証書は5年間大切に保管して下さい。

収納代行 DSK電算システム

領収日付印 (お客様保管)

2128
2025.16

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書 (個表)

R6年4月30日作成

管理番号	4-3	
会派(議員)名	飯塚 孝行	
実施年月日	R6年4月30日	
政務活動の 具体的内容	①調査研究費 ②研修費 ③ 広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
	調査研究活動 議会活動及び市の政策について 住民に報告し広報する為の経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容	金額	15,000円
	内訳	ホームページ等 管理料 4月分 $30,000円 \times 1/2 = 15,000円$ ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙(別様)に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号 ※ 4-3

領收書等は重ならないように貼付すること

領 収 書 飯塚 孝行 様 NO. _____

★ ¥30,000

但 4月 HP・ブログ・サーバー・ドメイン 保守管理代として
令和6年4月30日 上記正に領収いたしました。

〒334-0076
埼玉県川口市本蓮1-7-7-102

あとりえり

048-475-4603

登録番号: T2810559665711

内訳

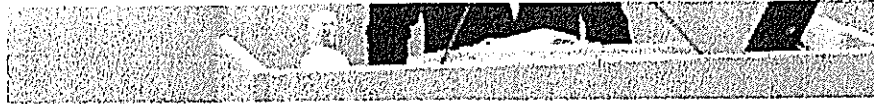
税抜金額 27,273円

消費税額(10%) 2,727円

収 入

印 紙

4-3



- トップページ
- プロフィール
- スケジュール
- 活動報告
- 市政レポート
- 方針
- ブログ

4月8日

午前中は川口市立東本郷小学校入学式、午後は川口市立
榛松中学校入学式に出席させていただきました。

小学生は、仕草すべてが可愛らしく来賓の皆さん方から
も笑顔がこぼれていました！ ご挨拶やお返事もしっかり
出来て立派な新1年生でした。

中学生は、小学校の卒業式から二週間余りにもかかわら
ず、驚くほどの成長ぶり喜ばしく思います。

自分らしく、仲間と楽しく文武両道に励んでください。



政務活動報告書（個表）

R6年7月31日作成

管理番号	4-4
会派(議員)名	飯塚 孝行
実施年月日	R6年7月22日
政務活動の 具体的内容	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	議員活動に係る事務の遂行に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額
	4月分 名刺 100枚 3,000 円
※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 4-4

領収書等は重ならないように貼付すること

請 求 書

亀田印刷株式会社

いいづか孝行 御中

代表取締役

〒332-0012 川口市
TEL (048) 223-6174
FAX (048) 223-4685

令和6年 4月25日

下記の通り御請求申し上げます

埼玉りそな銀行川口支店

品 名	仕 様・数 量	単 価	金 額
名刺印刷	100枚		2728
小 計			2728
消 費 税	10%		272
合 計			3000

☆毎度御引立有難うございます☆

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 4-4

領収書等は重ならないように貼付すること

お取扱明細票					
毎度ご利用いただきありがとうございます。お取扱明細票をどうぞお確かめ下さい。裏面もご覧下さい。					
ご利用年月日			取扱金庫・店番・機番通番		
06 07 22			12510090-0030		
クレジットカード発行金融機関・店番・口座番号					
お取引金額					
振込		0 0 0 0			
現金		0 0 0 0			
合計		¥3,000*			
時刻		10:50			
説明コード		お取引履歴高			

川口信用金庫
本店営業部
カメラインサツカ様
おつり ¥
イツカタカキ様
048-285-0100

お取引人
ご依頼人
印紙税申告納
税務署承認済

川口信用金庫 C-10-1

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※

4-X

領収書等は重ならないように貼付すること

川口市議会議員

飯塚孝行

事務所

〒334-0076

川口市本通1-7-7 コーポイイツカ101

TEL. 048-285-0100 FAX. [REDACTED]

URL: <http://www.iizukatakayuki.com>

mail: t13340108@gmail.com

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書 (個表)

R6年5月31日作成

管理番号	4-5
会派(議員)名	飯塚孝行
実施年月日	R6年4月5日、5月7日
政務活動の 具体的内容	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	議員活動に必要な資料等の 購入に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額
	91,200円 令和6年度分年払い(令和6年4月~令和7年3月迄) 新聞購読料 ・公明新聞(令和6年4月~令和7年3月分) 私費払い 22,644円 ・読売新聞(令和6年4月~令和7年3月分) 49,200円 ・埼玉新聞(令和6年4月~令和7年3月分) 19,356円 計 91,200円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	

※領収書等は領収書等貼付用紙(別様)に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 4-5

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 証

No. _____

飯塚孝行様

6年4月5日

★¥49,200

但 読売朝刊 令和6年4月～令和7年3月まで

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

読売・報知・日経・埼玉・つりニュース

Y C 東 川 口

長 久 保 秀 晴

〒334 埼玉県川口市本蓮2-19-12
-0076 電 話 048(285)2131

登録番号 T7030002105515

領 収 証

No. _____

飯塚孝行様

6年4月5日

★¥42,000

但 埼玉新聞 令和6年4月～令和7年3月まで

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

読売・報知・日経・埼玉・つりニュース

Y C 東 川 口

長 久 保 秀 晴

〒334 埼玉県川口市本蓮2-19-12
-0076 電 話 048(285)2131

登録番号 T7030002105515

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 4-5

領収書等は重ならないように貼付すること

新聞購読料 領収証
飯塚 孝行 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2024年4月分～2025年3月分 領収日 5月7日
領収金額 ¥22,644円

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞 2024年4月～12月分(～2025年3月分迄)	1,887	1×12ヶ月	22,644

登録番号 : T8810578189538

販売店 柴崎 隆司
住所 川口市鳩ヶ谷緑町2-9-7
サンライフ柴崎202号
TEL 048-286-1498 FAX 048-286-2951
お申込No.



※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

R6 年 6 月 3 日作成

管理番号	5-1
会派(議員)名	飯塚 孝行
実施年月日	R6 年 6 月 3 日
項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
政務活動の具体的内容	市政及び議員活動に対する要望 意見の聴取 住民相談等の活動に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
金額	11,645 円
支出の内容	5 月分 カツリン代 $23,290円 \times \frac{1}{2} = 11,645円$ ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 5-1

領収書等は重ならないように貼付すること

コード
No.

No 0047-09

領 収 証

飯塚 様

金額 (消費税等含む)	千	円
23	2	90

但し 令和6年5月分油代達
上記の金額正に受領致しました

令和6年6月3日

お買上額 ¥

消費税等 ¥

現金 ¥

小切手 ¥

埼玉県川口市蓮沼305
(有)新郷飯塚油店
TEL 048-281-1120
登録番号 T1030002103441

収 入
印 紙



※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

5-1



(有)新郷飯塚油店

飯塚 孝行 様

川口市蓮沼305
電話 048-281-1120

00001-0000-000000180

登録番号:T1030002103441

2024年5月31日(末日締分) お支払予定日 6月30日 来店

P. 1

前月請求額	当月ご入金額	調整・手数料	差引繰越額	当月お買上額	内消費税額等	当月請求額
25,202	25,202	0	0	23,290	(2,117)	23,290

日付	SS	車番	商品コード	商品名	数量	単価	金額	千一タNo.
24/05/02	00001		112.00*	レギュラーガソリン	40.00	162.00	6,480	1747
24/05/07	00001		112.00*	レギュラーガソリン	24.00	162.00	3,888	1880
24/05/11	00001		112.00*	レギュラーガソリン	18.00	162.00	2,916	2166
24/05/20	00001		112.00*	レギュラーガソリン	24.00	164.00	3,936	2749
24/05/30	00001		112.00*	レギュラーガソリン	37.01	164.00	6,070	3342
				< 税込お買上額 >			23,290	
				< うち消費税額等 >		10%	(2,117)	
24/05/07	00001			入金 現金			25,202	2603

件数	ハイオク	レギュラー	軽	油	灯	油	その他	担当
5		143.01						
		23,290						

<消費税額等><軽油引取税>は、明細を合計したのに対して計算しています。【適】

政務活動報告書 (個表)

R6年6月30日作成

管理番号	5-2
会派(議員)名	飯塚 孝行
実施年月日	R6年5月30日 他
政務活動の 具体的内容	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	事務所経費に係る光熱水費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額 5,272 円
	5月分 ①電気料金 $2,627円 \times \frac{1}{2} = 1,313円$ ②電話料金 $2,440円 \times \frac{1}{2} = 1,220円$ ③FAX料金 $1,882円 \times \frac{1}{2} = 941円$ ④ガス料金 $3,597円 \times \frac{1}{2} = 1,799円$ 小計 5,272円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	

※領収書等は領収書等貼付用紙(別様)に貼付し、この報告書に添付すること

※ 郵送請求は政務課へ

(A) 電気料金等領収証

年月分	6-5
金額	2,627
うち消費税等相当額	238
お支払人氏名	飯塚 孝行 様
お電話番号	〒
ご請求番号	21-00176-27450

東京電力エナジーパートナー株式会社
お問い合わせ先
(カスタマーセンター)
0120-995-113

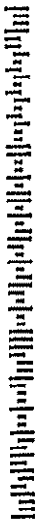
日 附 印
24.5.30
527090

(お客さま控え)

334-0076

埼玉県川口市本蓮1丁目7-7
コーポイツカ-101

飯塚 孝行 様



お客さま番号

電気料金等請求書
(Electric bills)

毎度ご利用いただきありがとうございます。令和 6年 5月分の電気料金を下記のとおりご請求させていただきます。

ご請求金額	2,627円
うち消費税等相当額	238円

飯塚 孝行 様

AOA01A00863800000000
243118541948

東京電力エナジーパートナー株式会社

(登録事業番号: T8010001166930)
業務センター

(返戻先) 郵便郵便局 私箱784号
お問い合わせ先 (カスタマーセンター)
0120-995-113
~おかけ間違いにお気をつけ下さい。~

ご使用場所	埼玉県川口市本蓮1丁目7-7 コーポイツカ101号		
地区番号	12	お客さま番号	21-00176-27450
お支払期日	令和 6年 6月14日	供給地点特定番号	
		次回ご請求予定日	令和 6年 6月14日

使用期間 4月11日 ~ 5月10日

○ご契約内容 契約種別 スタンダードS
契約容量 非契約 30A

61kWh

○ご使用実績 使用電力量 合計
ご使用量の内訳は裏面をご確認ください。



<クレジットカードでのお支払いが便利です>
左のQRコードを読み取っていただくと、6年 5月分と次回
請求以降の電気料金をクレジットカードでお支払いできます。

ポイント残高 (令和 6年 5月15日時点)
有効ポイント 5月末
6月末

▶ お支払いの際は、このミシン目より切り取り取りご持参下さい。

請求書 (東日本ご利用分)

334-0076
川口市本蓮1丁目7-7

コーポイイズカ 101号
飯塚 孝行 様

郵便区内特別



Webでのお支払いはこちら



024052101053661502

お問合せ先 (無料)
〒231 横浜市中区日本大通 日本郵便(株)
-8691 横浜港郵便局 私書箱107号
社用コード J30021211001 06168 05972 00 C
63 000010 1 2 24050501C



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2024年 5月27日発行
発行会社 NTTファイナンス (株)
差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70

お問合せ先 (無料)
0800-3330111 (無料)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。 (1 / 2 ページ)
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お 客 様 番 号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
048-285-0100	2024年 5月ご請求分	2,440円	2024年 6月 10日 (月)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT東日本分ご請求額
(合計) 2,440円

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

*** NTT東日本からのお知らせ *** 「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」超過後自動更新します (更新後契約期間24ヵ月)。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は2024年3月に満了月を迎えたお客様から順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービスの場合4,950円 (税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円 (税込)」がかかります。
詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。

*** NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

※ 郵便局に受領証

電話料金等払込受領証

東日本ご利用分

ご請求先氏名
飯塚 孝行 様

お客様番号
[REDACTED]

2024年 5月ご請求分

金額(円)
¥2,440-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3330111

領収日 印
239735

24.6.06

川口駅前店

取入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

請求書 (東日本で利用分)

334-0076
川口市本蓮1丁目7-7

コーポイイズカ 101号
飯塚 孝行 様

郵便区内特別



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2024年 5月27日発行
発行会社 発出：NTTファイナンス (株)

お問合せ先 0800-3330111 (無料)
[返付先]

〒231 横浜市中区日本大通 日本郵便
-8691 横浜港郵便局 私書箱107号
社用コード J39021211001 06169 05972 00 C
63 00001012 24050501C

Webでのお問い合わせ



024052101053519974 06169



電話料金等払込受領証

東日本で利用分

ご請求先氏名
飯塚 孝行 様

お客様番号
[Redacted]

2024年 5月ご請求分

金額(円)
¥1,882-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
[Redacted]

領収日 附
23.9.7.3.5
24.6.06
川崎市
記入印・紙貼付欄
(金庫使用・CVS用)→お密様

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[Redacted]	2024年 5月ご請求分	1,882円	2024年 6月 10日 (月)

お知らせ

[NTTファイナンスからのお知らせ]

*** NTTグループ各社ご請求金額
NTT東日本ご請求額
(合計)
1,882円
1,882円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

* NTT東日本からのお知らせ * 「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」超過後自動更新します(更新後契約期間24ヵ月)。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は2024年3月に満了を迎えたとお客さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービス」の場合4,950円(税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円(税込)がかかります。
詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。

* NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

※郵便局外で支払

※お支払はゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合に限り有効です。上記以外でお支払いの場合は、お支払の旨を必ずお知らせください。

領收書等貼付用紙

管理番号
※ 5-274

領收書等は重ならないように貼付すること

コード
No. No 0047-10

領 収 証

飯塚孝行 様

金額 (消費税等含む)			千	円
		3	5	97

但し 令和6年5月分納入代金
上記の金額正に受領致しました

令和6年6月3日

お買上額 ¥
消費税等 ¥
現金 ¥
小切手 ¥

埼玉県川口市蓮沼305
(有)新郷飯塚油店
TEL 048-281-1120
登録番号 T1030002103441

収 入
印 紙

係
社印及び受取印無
きものは無効です

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

R6 年 5 月 31 日作成

管理番号	5-3
会派(議員)名	飯塚 孝行
実施年月日	R6 年 5 月 31 日
政務活動の 具体的内容	①調査研究費 ②研修費 ③ 広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内 容 調査研究活動 議会活動及び市の政策について 住民に報告し広報する為の経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の 内容	金 額 15,000 円
	内 訳 ホームページ等 管理料 5 月分 $30,000円 \times 1/2 = 15,000円$ ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備 考	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 5-3

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 書 飯塚 孝行 様 NO. _____

¥30,000

但 5月 HP・ブログ・サーバー・ドメイン 保守管理代として
令和6年5月31日 上記正に領収いたしました。

内訳

税抜金額 27,273円

消費税額(10%) 2,727円

〒334-0076
埼玉県川口市本蓮1-7-7-102

あとりえ



048-475-4603

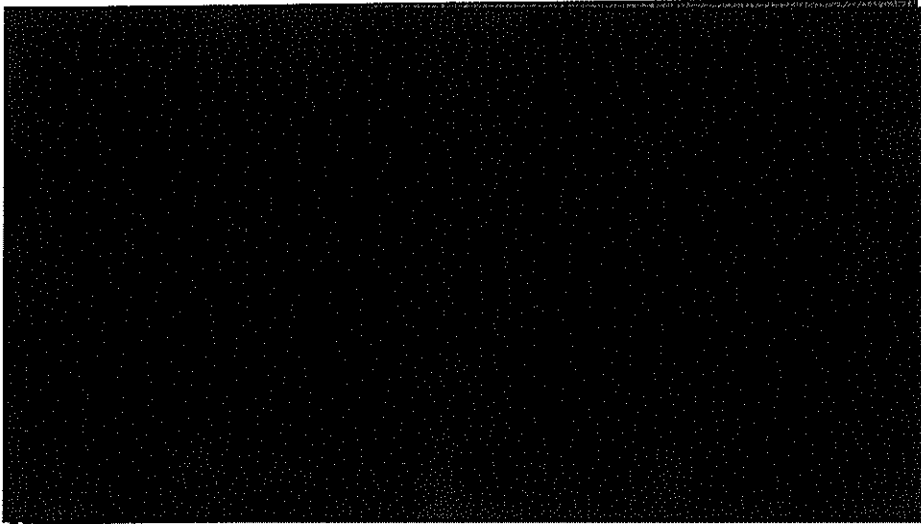
登録番号: T2810559665711

収 入 印 紙

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

5月30日

新郷東部地区治水事業推進協議会・定期総会が開催され、会長より新会長へとバトンが手渡されました。今後も一層のスピード感を持って、皆で治水対策に取り組んでいきましょう！



2024年05月31日 09:15

5月26日

週末は、小学校の運動会を3校と、長寿クラブ連合会・総会にお招きいただき一言祝辞を述べさせていただきました。児童もご高齢の皆さんも、とにかく元気でした!!
そして、いつもお世話になっている方々と1枚♪

川口市新郷地域在住 いづか 孝行 のホームページへようこそ。

本年度 お知らせtopics

- ・ 6月 定例会
- ・ 7月 委員会視察



政務活動報告書（個表）

R6 年 7 月 31 日作成

管理番号	5-2
会派(議員)名	飯塚 孝行
実施年月日	R6 年 7 月 22 日
政務活動の 具体的内容	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	議員活動に係る事務の遂行に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額
	3,000円 5 月分 名刺 100枚 3,000円
	※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※ 5-4

領収書等は重ならないように貼付すること

請 求 書

亀田印刷株式会社

いづか孝行 御中

代表取締役

〒332-0012 川口市 瑞穂3-6-12
TEL (048) 223-4672
FAX (048) 223-4685

令和6年 5月 8日

下記の通り御請求申し上げます

埼玉りそな銀行川口支店

品 名	仕 様・数 量	単 価	金 額
名刺印刷	100 枚		2 7 2 8
小 計			2 7 2 8
消 費 税	10%		2 7 2
合 計			3 0 0 0

☆毎度御引立有難うございます☆

お取扱明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取扱明細票をどうぞお確かめ下さい。裏面もご覧下さい。

ご利用年月日	06 07 22	取扱金庫・店番・振番通番	12510090-0031
振込先	川口信用金庫	店番	00000001
お取引金額	¥110	お取引金額	¥3,000*
振込時刻	10:51	お取引後残高	*****

川口信用金庫
本店営業部
お受取人
カメタインサツ(カ様)

ご依頼人
イツカタカゴキ様
048-285-0100

印紙税申告納
税務承認済

川口信用金庫 C-10-1

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 5-X

領収書等は重ならないように貼付すること

川口市議会議員
飯塚孝行

事務所

〒334-0076
川口市本通1-7-7 コーポイイツカ101
TEL. 048-285-0100 FAX. [REDACTED]

URL : <http://www.iizukatakayuki.com>
mail : t13340108@gmail.com

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書 (個表)

R6 年 5 月 31 日 作成

管理番号	5-5
会派(議員)名	飯塚 孝行
実施年月日	R6 年 5 月 31 日
項目	①調査研究費 ②研修費 ③ 広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	<p>政務活動の具体的内容</p> <p>調査研究活動 議会活動及び市の政策について 住民に報告し広報する為の経費</p> <p>※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること</p>
金額	334,567 円
内訳	<p>支出の内容</p> <p>市政レポート15号 サイン、編集料一式 95,000円 印刷 A4 カラー2300枚 138,000円 ホイステック(10540冊×3.8円) 40,052円 新聞折込(900枚×3.4円) 30,600円 小計 303,652円 消費税10% 30,365円</p> <p>小計消費税 334,017円 差し手数料 550円 合計 334,567円</p> <p>※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること</p>
	備考

※領収書等は領収書等貼付用紙(別様)に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 5-5

領収書等は重ならないように貼付すること

たしかめ キャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。ご利用明細票をどうぞお確かめください。裏面もご覧ください。

お取扱日	取扱金庫・店番一機番通番
06 05 31	13520117-2141
カード発行金融機関一店番一口座番号	
1352-0110- [REDACTED]	
お取引金額	
お取引	お引出
お取引金額	お取引金額
時刻	時刻
15:47	15:47
説明コード	お取引後の残高
	¥ [REDACTED]

川口信用金庫
本店営業部

カメラインサック様

イツカ タカキ様

印紙税申告納
付済
税務承認済

瀧野川信用金庫

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領收書等貼付用紙

管理番号
※ 5-5

領收書等は重ならないように貼付すること

請 求 書

いづつお孝行 御中

令和6年5月20日

下記の通り御請求申し上げます

総合印刷

亀田印刷株式会社

〒332-0012 川口市本町3-6-9
TEL (048) 222-6172
FAX (048) 223-4685

品 名	仕 様・数 量	単 価	金 額
市政レポート 15号 デザイン・編集料 印刷 A4カラー	-式 23000枚	6	95000 138000
ホスティング 新聞折込	10540 9000	3.8 3.4	40052 30600
小 計			303652
消 費 税	10%		30365
合 計			334017

☆毎度御引立有難うございます☆

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

いづか 孝行 市政レポート

lizuka Takayuki Report 2024

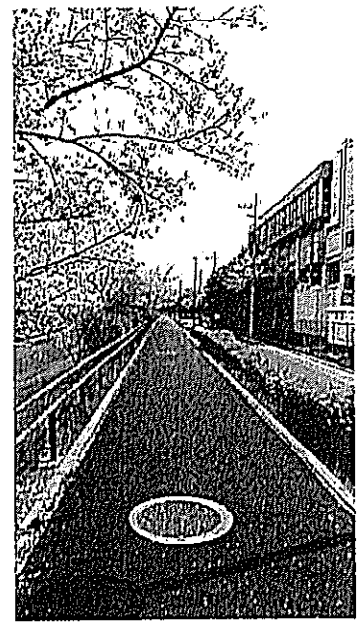
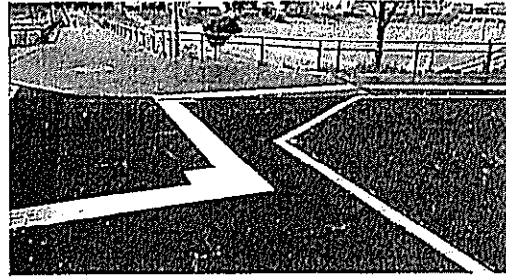
〈討議資料〉



ウォーキングロードのマット全面改修について

新郷多目的遊水地(埼玉県名) 新郷東部公園(川口市名)と、行政で名前が違う公園ですが、市民の皆さんは新郷東部公園の方がわかりやすいかと思ひます。

さて、この公園には約1キロのゴムマットが敷かれたウォーキングロードが整備されており、緑あふれる景色やカワセミなどを見ながら健康維持の為にウォーキングやお散歩をされている方が多い事でも知られています。この度、かねてから言われていたウォーキングロードのマットの全面改修が3ヶ年計画で実施する事となりました。今後は、市民の皆様にご迷惑をおかけする事もあるかと思ひますが、ご理解とご協力の程よろしくお願ひいたします。



区画整理事業の早期完了に向け！！

川口都市計画生地区画整理事業特別会計事業別当初予算の推移

事業別当初予算 (選挙費を除く)

(円)

事業名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
新郷東部第2	787,701,000	770,296,000	1,055,230,000	対令和5年度約20億円増額	令和8年度以降 対令和5年度約40億円増額
芝東第3	328,786,000	439,538,000	543,040,000		
芝東第4	599,596,000	715,101,000	649,349,000		
芝東第5	117,241,000	133,903,000	144,324,000		
芝東第6	63,815,000	33,357,000	93,091,000		
石神西立野特定	765,002,000	741,150,000	874,091,000		
安行藤八特定	746,036,000	608,700,000	817,755,000		
里	840,436,000	720,352,000	824,300,000		
戸塚南部	78,390,000	88,000,000	38,730,000		
戸塚東部	319,140,000	539,860,000	449,830,000		
計	4,646,143,000	4,790,257,000	5,489,740,000		

市内均衡のとれた街づくり！！

自民党市議団として大幅な事業予算の増額を要求し実現しました。

自民党の強い要望で令和5年度—令和6年度で大幅増額させましたが、令和7年度・8年度ではそれ以上増額させます。

試算では、12年後には川口市も人口減少が始まります。人口減少を食い止めるためにも、より住みやすい街・川口へ！！あと20年で全ての区画整理事業を完了させます。

川口市令和6年度当初予算の総額とポイント

Point 6年連続で過去最大の当初予算

◎ 一般会計【当初予算ベース】

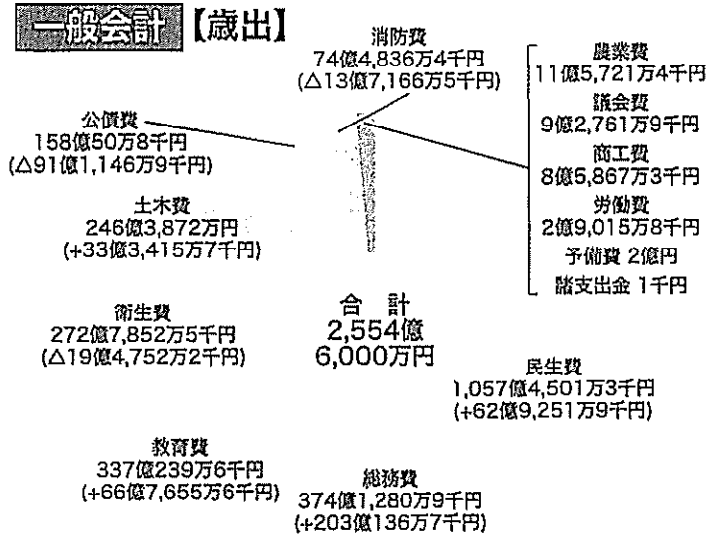
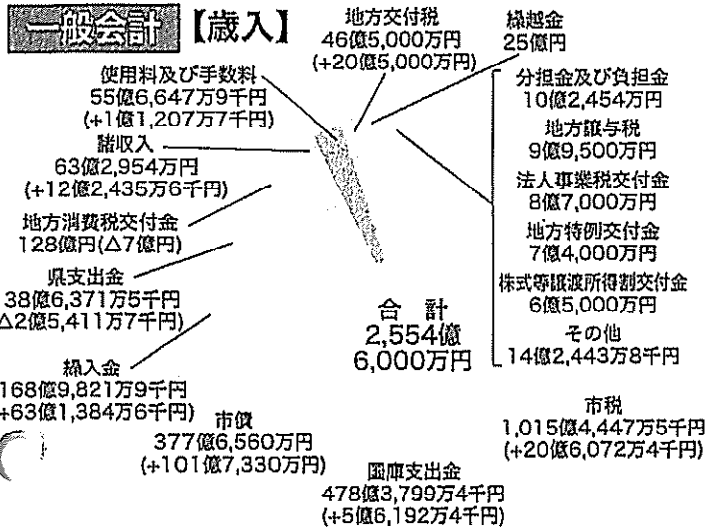
【H25】1,727億円 ⇒ 【R6】2,555億円

◎ 全会計【当初予算ベース】

【H25】3,499億円 ⇒ 【R6】4,608億円

◎ 市税収入【当初予算ベース】 5-5

【H25】857億円 ⇒ 【R6】1,015億円



- ・主な増要因は、市税収入の約21億円の増や、歳出に記載の事業の進捗等に伴う市債の約102億円の増によるもの。
 - ・主な減要因は、新型コロナウイルス関連補助金の約45億円の減、地方財政計画を踏まえた臨時財政対策債の12億円の減によるもの。
- ※ いわゆる「定額減税」による影響は反映していない。

- ・主な増要因は、新庁舎、市立美術館の建設や総合文化センターの改修に伴う総務費の増(約203億円)や、仲町小学校の改築等に伴う教育費の増(約67億円)によるもの。
- ・主な減要因は、グリーンセンター再整備事業の見直しに伴う農業費の減(△約23億円)や、借換債の減に伴う公債費の減(△約91億円)によるもの。

Point さらなる子育てしやすいまちへ

1 妊娠から子育て期の切れ目のない伴走型の支援

◎ 子ども医療費支給事業【拡充】
(子育て支援課)25億9,281万9千円

・令和6年10月診療分から対象年齢を拡充
(+1億5,415万3千円)

中学校修了(15歳)まで ⇒ 高校生年代(18歳)まで
入院、通院いずれも対象 ⇒ 入院、通院いずれも対象(継続)
所得制限なし ⇒ 所得制限なし(継続)

◎ 出産・子育て応援事業【継続】
(地域保健センター)4億5,753万6千円

◎ 自治体マイナポイント事業【継続】
(子育て支援課)3,669万9千円

◎ 児童手当支給事業【拡充】

(子育て支援課)97億893万5千円

・令和6年10月分(12月支給分)から拡充。

- ①所得制限の撤廃 (+15億6,014万円)
- ②支給年齢の拡充(15歳まで⇒18歳まで)
- ③第3子以降の支給額の拡充(1万5千円⇒3万円)

◎ 放課後児童クラブ施設運営費【拡充】

(学務課)14億9,793万1千円

・夏休み等の長期休業中に放課後児童クラブを利用する児童のうち希望者に対し、昼食用の弁当の提供(有料)を開始。

※このほか、産後ケア事業、こども夜間救急診療、病児・病後児保育、おやこの遊びひろばの提供、健康診査などを引き続き実施。

プロフィール・履歴書

氏名 飯塚孝行

政務調査事務所 川口市本通 1-7-7-101
TEL: 048-285-0100

いづつか孝行事務所を移転しました。新住所は、埼玉県川口市本通1-7-7 コーポイヅカ101です。

政務活動報告書 (個表)

管理番号	5-6	2006年5月30日作成
会派(議員)名	飯塚孝行	
実施年月日	R6年5月14日、15日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	地方議員研究会、講座 期日、2006年5月14日(水)及び5月15日(木) 内容、財政の比較的手法、財政問題の負の対応 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	101,820円
	内訳	受講料 15,000円×2講座 = 30,000円 川口駅～博多駅 23,810円 博多駅～川口駅 23,810円 宿泊費 17,000円 出張費 3,600円×2 7,200円 合計 101,820円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙(別様)に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 5-6

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 証

2024 年 5 月 14 日

飯塚孝行 様

★ ￥30,000

但 5/14 14時～ 財政の比較の手法
5/15 10時～ 財政問題の質問のポイント
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2

大阪駅前第2ビル2階5-6号

TEL 050-6868-9878

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

議員に必須!

元財政課職員が教える

財政集中講座

in 東京 4/15

in 大阪 4/22

in 福岡 5/13

14:00~16:30 自治体財政の基礎

- ・財政のわかりにくさを解消する為に必要なこと
- ・議員が知っておくべきこと。知らなくて良いことの違い
- ・用語ではなく仕組みを理解する重要性
- ・大半の議員も職員も知らない財政の基礎的課題

in 東京 4/16

in 大阪 4/23

in 福岡 5/14

10:00~12:30 決算カードの見方

- ・議員がおさえるべき箇所はココだ
- ・あなたの街の数字を抑える
- ・決算カードから何がわかるか?
- ・ぼんやり理解していた数値を実際のデータで確認しよう

14:00~16:30 財政の比較の手法

- ・財政比較資料は質問づくりの宝庫
- ・類似団体比較カードから自治体の特徴を探ろう
- ・財政比較資料から質問のポイントを学ぼう
- ・あなたの街の財政はどのような水準で順位を知ろう

in 東京 4/17

in 大阪 4/24

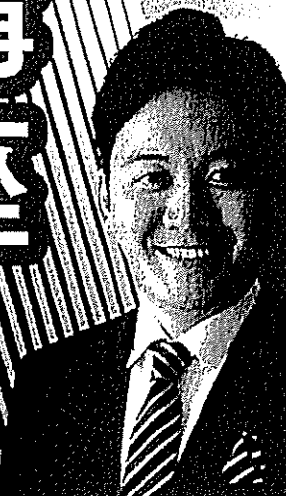
in 福岡 5/15

10:00~12:30 財政問題の質問のポイント

- ・我が街の財政を知り役所に指摘すべきポイント
- ・人口減少を見越した自治体財政のポイント
- ・基金や借金の指摘のポイント
- ・財政危機を事前に察知するポイント

講師

くろせ ゆうだい
黒瀬 雄大



受講料

1講座 15,000円(税込)

※チェックボックス1つにつき15,000円となります

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ
事務局

地方議員研究会

TEL 050-6868-9678

FAX 050-6868-9679

メール mail@chihogiken.or.jp

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル2階5-6号室

お申込みは FAX または メール にて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.or.jp



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで050-6868-9679宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ チェックください。

in東京	
4/15 <small>月曜日</small>	14:00 <input type="checkbox"/> 自治体財政の基礎 16:30
4/16 <small>火曜日</small>	10:00 <input type="checkbox"/> 決算カードの見方 12:30 ----- 14:00 <input type="checkbox"/> 財政の比較の手法 16:30
4/17 <small>水曜日</small>	10:00 <input type="checkbox"/> 財政問題の 12:30 質問のポイント

in大阪	
4/22 <small>月曜日</small>	14:00 <input type="checkbox"/> 自治体財政の基礎 16:30
4/23 <small>火曜日</small>	10:00 <input type="checkbox"/> 決算カードの見方 12:30 ----- 14:00 <input type="checkbox"/> 財政の比較の手法 16:30
4/24 <small>水曜日</small>	10:00 <input type="checkbox"/> 財政問題の 12:30 質問のポイント

in福岡	
5/13 <small>月曜日</small>	14:00 <input type="checkbox"/> 自治体財政の基礎 16:30
5/14 <small>火曜日</small>	10:00 <input type="checkbox"/> 決算カードの見方 12:30 ----- 14:00 <input type="checkbox"/> 財政の比較の手法 16:30
5/15 <small>水曜日</small>	10:00 <input type="checkbox"/> 財政問題の 12:30 質問のポイント

お名前	(フリガナ)	貴議会名	(期目)
電話番号	() -	FAX番号	() -
E-mail	@		
領収証宛名	ご本人様名 ・ その他()		
会場の参加を希望せず、 郵送サービスでのお申込みの方は チェックしてください		<input type="checkbox"/> 当日不参加(資料、USB動画データ、領収証 郵送希望) 動画データの無断転載等はしないことに同意して申込みます ※定員がございますので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。 必ず欠席される方のみチェックしてください。	
送先の住所	*郵送希望の方はご記入ください		郵便番号 (-)

開催場所 in東京

リファレンス国際ビル貸会議室

4講座 同場所 〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3丁目1-1 国際ビル2F

会場が 変わりました

- ▶ JR有楽町線 有楽町駅 国際フォーラム口より 徒歩1分
- ▶ 東京メトロ有楽町線 有楽町駅 D1より連絡
- ▶ 東京駅から 徒歩10分 ▶ 東京駅からタクシーで約500円

開催場所 in大阪

リファレンス大阪駅前第4ビル

4講座 同場所 〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目 11-4 大阪駅前第4ビル23F

会場が 変わりました

- ▶ 大阪市営地下鉄谷町線梅田駅④番出口より 直結
- ▶ JR大阪駅 中央口より 徒歩約8分
- ▶ 大阪市営地下鉄御堂筋線梅田駅③番出口より 徒歩約7分
- ▶ 阪神梅田駅より 徒歩約5分

開催場所 in福岡

リファレンス 駅東ビル

4講座 同場所 〒812-0013 福岡市 博多区博多駅東1丁目16-14

- ▶ JR博多駅 筑紫口より 徒歩4分
- ▶ 博多駅東1丁目16-14方面へ向かい、[アパホテル]角を右折、左側ガラス貼りのビル。(1階コインパーキング)

政務活動報告書（個表）

R6 年 7 月 2 日作成

管理番号	6-1
会派(議員)名	飯塚 孝行
実施年月日	R6 年 7 月 2 日
政務活動の 具体的内容	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容 市政及び議員活動に対する要望 意見の聴取 住民相談等の活動に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額 12,734 円
	内 訳 6 月分 カツリン代 $25,468 \text{円} \times \frac{1}{2} = 12,734 \text{円}$ ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備 考	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 6-1

領収書等は重ならないように貼付すること

コード
No.

№ 0041-15

領 収 証

飯塚 孝行 様

金額 (消費税等含む)			7	2	5	千	4	6	9	円
----------------	--	--	---	---	---	---	---	---	---	---

但し 令和6年7月2日
上記の金額正に受領致しました

収 入

印 紙

お買上額 ¥

消費税等 ¥

現 金 ¥

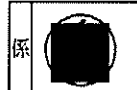
小切手 ¥

埼玉県川口市蓮沼305

(有)新郷飯塚油店

TEL 048-281-1120

登録番号 T1030002103441



社印及び受取印
きものは無効です

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

1671

(有)新郷飯塚油店

飯塚 孝行 様

川口市蓮沼305
電話 048-281-1120

00001-0000-000000180

登録番号:T1030002103441

2024年6月29日(末日締分) お支払予定日 7月31日 来店

P. 1

前月請求額	当月ご入金額	調整・手数料	差引繰越額	当月お買上額	内消費税額等	当月請求額
23,290	23,290	0	0	25,469	(2,315)	25,469

日付	SS	車番	商品コード	商品名	数量	単価	金額	データNo.
24/06/03	00001		112.00*	レギュラーガソリン	22.00	164.00	3,608	3625
24/06/08	00001		112.00*	レギュラーガソリン	37.00	164.00	6,068	4068
24/06/18	00001		112.00*	レギュラーガソリン	30.00	164.00	4,920	4746
24/06/26	00001		112.00*	レギュラーガソリン	34.00	166.00	5,644	5280
24/06/29	00001		112.00*	レギュラーガソリン	31.50	166.00	5,229	5497
				< 税込お買上額 >			25,469	
				< うち消費税額等 >		10%	(2,315)	
24/06/03	00001			入金 現金			23,290	4778

件数	ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	その他	担当
5		154.50				
		25,469				

<消費税額等><軽油引取税>は、明細を合計したものに対して計算しています。【適】

政務活動報告書（個表）

R6年7月2日作成

管理番号	6-2
会派(議員)名	飯塚 孝行
実施年月日	R6年6月29日 他
政務活動の 具体的内容	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	事務所経費に係る光熱水費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
金額	6,105 円
支出の内容	6 月分 ①電気料金 $2,747円 \times \frac{1}{2} = 1,373円$ ⑤水道料金 $2,222円 \times \frac{1}{2} = 1,111円$ ②電話料金 $2,423円 \times \frac{1}{2} = 1,211円$ ③FAX料金 $1,873円 \times \frac{1}{2} = 936円$ ④ガス料金 $2,948円 \times \frac{1}{2} = 1,474円$ 小計 6,105円
	※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

※ 郵便番号 6-2-0

ADA01A00771000000000
234148595327



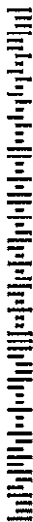
東京電力エナジーパートナー株式会社

(登録事業者番号: T8010001166930)
業務センター

(返戻先) 銀座郵便局 私信箱784号
お問い合わせ先 (カスタマーセンター)
0120-995-113
~おかけ間違いにお気をつけ下さい。~

飯塚 孝行 様

334-0076
埼玉県川口市本蓮1丁目7-7
コーポイツーカー101



お客様番号

電気料金等請求書
(Electric bills)

毎度ご利用いただきありがとうございます。令和 6年-6月分の電気料金等をご請求させていただきます。

ご請求金額	2,747円
うち消費税等相当額	249円

飯塚 孝行 様

ご使用場所	埼玉県川口市本蓮1丁目7-7 コーポイツーカー101号		
地区番号	12 (計量日: 11)	お客さま番号	21-00176-27450
お支払期限日	令和 6年 7月16日	供給地点特定番号	
		次回ご請求予定日	令和 6年 7月16日

使用期間 5月11日 ~ 6月10日

○ご契約内容 契約種別 スタンダードS
契約容量 主契約 30A

62kWh

○ご使用実績 使用電力量 合計
ご使用量の内訳は裏面をご確認ください。

ポイント残高 (令和 6年 6月14日時点)
失効ポイント 6月末 7月末

QRコードをお支払いが便利です。
左のQRコードを読み取っていただくと、6年 6月分と次回
請求以降の電気料金等をクレジットカードでお支払いできます。

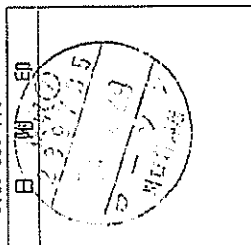


※ 郵便番号 6-2-0

(A) 電気料金等領収証

年月分	6 - 6
金額	2,747
うち消費税等相当額	249
お支払人氏名	飯塚 孝行 様
お客さま番号	
ご請求番号	21-00176-27450

東京電力エナジーパートナー株式会社
お問い合わせ先
(カスタマーセンター)
0120-995-113



お支払いの際は、このミシン目より切り取りご持参下さい。

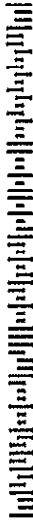
請求書(東日本ご利用分)

334-0076

川口市本蓮1丁目7-7

ユーボイイスク 101号

飯塚 孝行 様



024062101059097855

郵便区内特別



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2024年 6月25日発行

発行会社 差出: NTTファイナンス (株)

東京都港区港南1-2-70

お問合せ先 0800-3330111 (無料)

(宛付先)

〒231 横浜市中区日本大通 日本郵便局

-8691 横浜港郵便局 私番箱107号

社用コード J3002111001 16728 16588 00 C

63 010000 1 2 24060501C

Webでのお問い合わせ



16728

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 お (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[Redacted]	2024年 6月ご請求分	1,873円	2024年 7月10日 (水)

お知らせ

[NTTファイナンスからのお知らせ] ---
適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込) 1,873円 うち消費税等

ご請求額合計 1,873円

※各社のご利用料金・利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

* NTT東日本からののお知らせ * 「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」超過後自動更新します (更新後契約期間24ヵ月)。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は2024年3月に満了を迎えたお客さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービス」の場合4,950円 (税込)、集合住宅向けサービスの1,650円 (税込)「かかかります」詳しくはフレッツ公公式HPをご確認ください。

* NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

※ 領収書等貼付用紙

電話料金等払込受領証

東日本ご利用分

ご請求先氏名 飯塚 孝行 様	お客様番号 [Redacted]	2024年 6月ご請求分	金額(円) ¥1,873-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3330111	収入印 2024.07.10	収入印系貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
-------------------	---------------------	--------------	------------------	----------------------	----------------------------	-------------------	----------------------------

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 6-2-40

領収書等は重ならないように貼付すること

コード
No.

No 0041-16

領 収 証

飯塚孝行 様

金額 (消費税等含む)			千	2	9	4	円
----------------	--	--	---	---	---	---	---

但し 令和6年6月10日 飯塚油代金
上記の金額正に受領致しました

令和6年 7月 2日

収 入
印 紙

お買上額 ¥

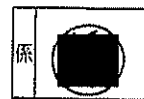
消費税等 ¥

現 金 ¥

小切手 ¥

埼玉県川口市蓮沼305
(有)新郷飯塚油店

TEL 048-281-1120
登録番号 T1030002103441



社印及び担当者印
なきものは無効です

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 6-2-5

領収書等は重ならないように貼付すること

川口市上下水道料金納入通知書兼領収証書

川口市上下水道事業管理者

水栓番号 [REDACTED]

給水場所 本通1-7-7-101

かたがき コーポIIZUKA

使用者 飯塚 奉行 様

使用期間 6年 4月 2日 ~ 6年 6月 1日

使用水量(m ³)	0	口径(mm)	13
水道料金(円)	2,222	うち消費税(円) (10%)	202
下水道使用料(円)	*****	うち消費税(円) (10%)	*****
合計金額(円)	2,222	納期限(Due Date)	令和 6年 7月 8日

振替口座 00100-3-960642

加入者名 川口市上下水道事業管理者

川口市上下水道局(水道事業) T6-8000-2000-0323
川口市上下水道局(下水道事業) T7-8000-2000-0322
納入通知書をご持参の上、納入して下さい。
お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。

(収入印紙不要)

領収日付印のないもの及び金額を訂正したものは無効です。

領収証書は5年間大切に保管して下さい。

収納代行 DSK電算システム

領収日付印 (お客様保管)

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

R6 年 7 月 31 日作成

管理番号	6-3
会派(議員)名	飯塚 孝行
実施年月日	R6 年 6 月 30 日
政務活動の 具体的内容	①調査研究費 ②研修費 ③ 広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内 容 調査研究活動 議会活動及び市の政策について 住民に報告し広報する為の経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金 額 15,000 円
	内 訳 ホームページ等 管理料 6 月分 $30,000円 \times 1/2 = 15,000円$ ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備 考	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※

6-3

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 書 飯塚 孝行 様 NO. _____

★ ¥30,000

但

6月 HP・ブログ・サーバー・ドメイン 保守管理代として
令和6年6月30日 上記正に領収いたしました。

収 入
印 紙

内訳

税抜金額	27,273円
消費税額(10%)	2,727円

〒334-0076
埼玉県川口市本蓮1-7-7-102

あとりえ

048-475-4603
登録番号:T2810559665711

6-3

ブログ

いづか 孝行 日記

6月30日

今日は、三世代で農業を営まれているお宅にお邪魔させていただき意見交換をさせていただきました。夕刻にバーベキューのお誘いをいただいているので、新鮮野菜を購入し美味しくいただこうと思います！ また、ターゲットバードゴルフ大会の閉会式にて一言ご挨拶を述べさせていただきました。大遅刻にも関わらず、お待ちいただきありがとうございました。



川口市新郷地域在住 いづか 孝行 のホームページへようこそ。

本年度 お知らせtopics

政務活動報告書 (個表)

管理番号	6-4	R6 年 7 月 31 日作成
会派(議員)名	飯塚 孝行	
実施年月日	R6 年 7 月 22 日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	議員活動に係る事務の遂行に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	3,000円
	内訳	6 月分 名刺 100枚 3,000 円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙 (別様) に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 6-4

領収書等は重ならないように貼付すること

川口市議会議員
飯塚孝行

事務所

〒334-0076
川口市本通1-7-7 コーポイツカ101
TEL. 048-285-0100 FAX. [REDACTED]

URL : <http://www.ilizukatakayuki.com>
mail : t13340108@gmail.com

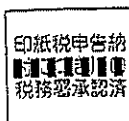
しんきん手帳のワンコインサービス
お取扱明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取扱明細票をどうぞお確かめ下さい。裏面もご覧下さい。

ご利用年月日	取扱金庫(店番)振番通番
06 07 22	12510090-0032
お取引のカード発行金融機関(店番)口座番号	
お取引金額	振込
¥110	¥3,000*
時刻	10:52
説明コード	お取引後残高

お取引人
川口信用金庫
本店営業部
[REDACTED]
カメラインサツカ様

ご依頼人
イイツカタカキ様
048-285-0100



川口信用金庫 C-10-1

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 6-4

領収書等は重ならないように貼付すること

請 求 書

いづか孝行 御中

令和6年 6月 4日

下記の通り御請求申し上げます

亀田印刷株式会社

代表取締役 亀田 邦 樹

〒332-0012 川口市 振野3-26-17

TEL (048)223-6172

FAX (048)223-4685

埼玉りそな銀行川口支店

品 名	仕 様・数 量	単 価	金 額
名刺印刷	100 枚		2 7 2 8
小 計			2 7 2 8
消 費 税	10%		2 7 2
合 計			3 0 0 0

☆毎度御引立有難うございます☆

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書 (個表)

R6年8月2日作成

管理番号	7-1
会派(議員)名	飯塚 孝行
実施年月日	R6年8月2日
政務活動の 具体的内容	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容 市政及び議員活動に対する要望 意見の聴取 住民相談等の活動に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額 15,861 円
	内訳 7月分 カツリン代 $31723 \text{円} \times \frac{1}{2} = 15,861$ ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	

※領収書等は領収書等貼付用紙(別様)に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 7-1

領収書等は重ならないように貼付すること

コード
No. No 0044-26

領 収 証

飯塚孝行 様

金額 (消費税等含む)			千		円
		31		723	

但し 令和6年7月分油代金
上記の金額正に受領致しました

令和6年 8月 2日

収 入
印 紙

お買上額 ¥ _____
消費税等 ¥ _____
現金 ¥ _____
小切手 ¥ _____

埼玉県川口市蓮沼305
(有)新郷飯塚油店
TEL 048-281-1120
登録番号 T1030002103441

社印及び取寄印紙
きものは無効です

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

17-1



(有)新郷飯塚油店

飯塚 孝行 様

川口市蓮沼305
電話 048-281-1120

00001-0000-000000180

登録番号:T1030002103441

2024 年 7 月 31 日(末 日締分) お支払予定日 8 月 31 日 来店

P. 1

前月請求額	当月ご入金額	調整・手数料	差引繰越額	当月お買上額	内消費税額等	当月請求額
25,469	25,469	0	0	31,723	(2,884)	31,723

日付	SS	車番	商品コード	商品名	数量	単価	金額	データNo.
24/07/08	00001		112.00 *	レギュラーガソリン	34.00	166.00	5,644	6175
24/07/13	00001		112.00 *	レギュラーガソリン	39.00	166.00	6,474	6673
24/07/18	00001		112.00 *	レギュラーガソリン	25.06	163.00	4,085	6895
24/07/22	00001		112.00 *	レギュラーガソリン	32.00	163.00	5,216	7236
24/07/26	00001		112.00 *	レギュラーガソリン	28.01	163.00	4,566	7590
24/07/30	00001		112.00 *	レギュラーガソリン	35.20	163.00	5,738	7851
				< 税込お買上額 >			31,723	
				< うち消費税額等 >		10%	(2,884)	
24/07/02	00001			入金 現金			25,469	5569

件数	ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	その他	担当
6		193.27 31,723				

<消費税額等><軽油引取税>は、明細を合計したものに対して計算しています。【適】

政務活動報告書 (個表)

管理番号	7-2	R6年8月31日作成
会派(議員)名	飯塚 孝行	
実施年月日	R6年8月2日 他	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	事務所経費に係る光熱水費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	14,343 円
	内訳	7 月分 ①電気料金 2,895円 × $\frac{1}{2}$ = 1,447円 ②電話料金 2,493円 × $\frac{1}{2}$ = 1,246円 ③FAX料金 1,873円 × $\frac{1}{2}$ = 936円 ④ガス料金 2,575円 × $\frac{1}{2}$ = 1,287円 ⑤水道料金 2,222円 × $\frac{1}{2}$ = 1,111円 ⑥複合機リース代(1年割分) 16,632円 × $\frac{1}{2}$ = 8,316円 小計 14,343円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙(別様)に貼付し、この報告書に添付すること

※ 請求番号 7-2-0

ADA01A00672800000000
275202611019

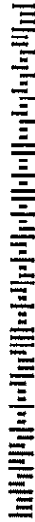


東京電力エナジーパートナー株式会社

(登録事業番号: T8010001166930)
業務センター

飯塚 孝行 様

334-0076
埼玉県川口市本蓮1丁目7-7
コーポイツカ-101



お客さま番号

電気料金等請求書
(Electric bills)

毎度ご利用いただきありがとうございます。令和 6年 7月分の電気料金等を下記のとおりご請求させていただきます。

ご請求金額	2,895円
うち消費税等相当額	263円

飯塚 孝行 様

ご使用場所	埼玉県川口市本蓮1丁目7-7 コーポイツカ101号		
地区番号	12	(計量日: 11)	お客さま番号
お支払期限日	令和 6年 8月15日	供給地点特定番号	21-00176-27450
		次回ご請求予定日	令和 6年 8月15日

○ご契約内容	契約種別	スタンダードS	使用期間	6月11日 ~ 7月10日
契約容量	主契約	30A		
○ご使用実績	使用電力量	合計		64kWh
	ご使用量の内訳は裏面をご確認ください。			

ポイント残高	(令和 6年 7月16日時点)
失効ポイント	7月末 8月末

＜クレジットカードでのお支払いが便利です＞
左のQRコードを読み取っていただくと、6年 7月分と次回請求以降の電気料金等をクレジットカードでお支払いできます。



↑ お支払いの際は、このミシン目より切り取りご持参下さい。

※ 請求番号 7-2-0

(A)電気料金等領収証

年月分	6-7
金額	2,895
うち消費税等相当額	263

お支払人氏名
飯塚 孝行 様

お客さま番号

ご請求番号
21-00176-27450

東京電力エナジーパートナー株式会社
お問い合わせ先
(カスタマーセンター)
0120-995-113

日 附 印

2024.06
川口市本蓮1丁目②
527990

(お客さま控え)

郵便番号 7-2-2



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2024年 7月25日発行
発行会社 NTTファイナンス (株)

お問合せ先 0800-3330111 (無料)
[宛付先] 東京都港区港南1-2-70

〒231 横浜市中区日本大通 日本郵便(株)
-8691 横浜海郵便局 私書箱107号
社用コード J30021211001 06163 05965 00 C
63 00000012 24070501C

郵便区内特別



Webでの払い合わせ



06163



024072101053453417

請求書 (東日本ご利用分)

334-0076
川口市本蓮1丁目7-7

コーポイイスク 101号
飯塚 孝行 様



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
048-285-0100	2024年 7月ご請求分	2,493円	2024年 8月13日 (火)

【NTTファイナンスからのお知らせ】
通格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社 (登録番号：T8010401005011)
10%対象請求額 (税込) 2,493円 うち消費税等 2,493円
ご請求額合計 ※各社のご利用料金・利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

*** NTT東日本からのお知らせ *** 「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」
超過後自動更新します (更新後契約期間24ヵ月)。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は202
4年3月に満了を迎えたお客さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、
解約金「戸建て向けサービスの場合4,950円 (税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円 (税込)」がかかります。
詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。

*** NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

※郵便番号は政府機関

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分

ご請求先氏名 飯塚 孝行 様

お振替番号 [REDACTED]

2024年 7月ご請求分
金額(円) ¥2,493-

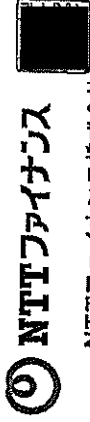
受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料) 0800-3330111

領収書の日付印
24.8.06
川口本蓮1丁目7-7
527990

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

管理番号 7-2-3

領収簿等は画ならないように貼付すること



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2024年 7月 25日発行
発行会社 差出：NTTファイナンス(株)
東京港区港南1-2-70

お問合せ先 0800-3330111 (無料)
【送付先】

〒231 横浜市中区日本大通 日本郵便局
-8691 横浜港郵便局 私書箱107号
社用コード J30021211001 06164 05965 00 C
63 000000 1 2 24070501C

郵便区内特別

請求書(東日本ご利用分)

334-0076
川口市本蓮1丁目7-7

コーポイイズカ 101号
飯塚 孝行 様

Webでの問い合わせ先



024072101053362083 06164

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
024072101053362083	2024年 7月ご請求分	1,873円	2024年 8月 13日(火)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

通格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社(登録番号：T8010401005011)

10%対象請求額(税込) 1,873円 うち消費税等

ご請求額合計 1,873円

※各社のご利用料金・利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

* NTT東日本からのお知らせ * 「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」超過後自動更新します(更新後契約期間24ヵ月)。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は2024年3月に満了月を迎えたお客さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービスの場合4,950円(税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円(税込)」がかかります。詳しくはフレッツ公営HPをご確認ください。

* NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

※ 株式会社 飯塚 孝行 様

電話料金等払込受領証

東日本ご利用分

ご請求先氏名 飯塚 孝行 様

お客様番号

2024年 7月ご請求分

金額(円) ¥1,873-

受取人 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先(無料) 0800-3330111

領収書の日付 24.8.06
川口森林JTB 527990

取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 7-2-⑧

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 証

コード
No.

No. 0044-28

飯塚孝行 様

金額 (消費税等含む)				¥	2	5	7	5	円
----------------	--	--	--	---	---	---	---	---	---

但し 令和6年7月分納入代金
上記の金額正に受領致しました

令和6年 8月2日

お買上額 ¥

消費税等 ¥

現金 ¥

小切手 ¥

埼玉県川口市蓮沼305

(有)新郷飯塚油店

TEL 048-281-1120

登録番号 T1030002103441

収 入
印 紙



社印及び担当者印無
きものは無効です

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 7-2-⑤

領収書等は重ならないように貼付すること

川口市上下水道料金納入通知書兼領収証書 (公)

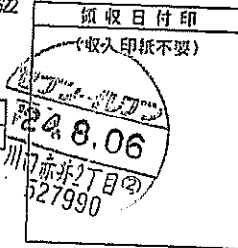
本道1-7-7-101 コーポIIIZUKA 飯塚 孝行 様	《納期限について》 あなたの水道料金等は、下記のとおりになりましたので、本書ご持参の上 令和 6年 9月 9日 までに 川口市上下水道局指定（右記をご覧ください）の金融機関等で納めてください。 発行日 令和 6年 8月 1日
給水場所：本道1-7-7-101 コーポIIIZUKA	

令和 6年 6月 2日～令和 6年 8月 1日		令和 6年 8月
水栓番号	今回使用水量	0 m ³
水道料金	2,222 円	(うち消費税(10%)相当額 202 円)
下水道使用料	***** 円	(うち消費税(10%)相当額 ***** 円)
合計金額	2,222 円	収納代行DSK電算システム

上記の金額を領収しました。
川口市上下水道局(水道事業) 76-8000-2000-0323
川口市上下水道局(下水道事業) 77-8000-2000-0322
*金額の訂正のあるもの・領収日付印のないものは無効です。
*この領収証書及びレシートは払込の証拠になりますので、
受領後、5年間大切に保管してください。
*スマートフォン決済では領収書は発行されません。

振替口座 00100-3-960642
加入者名 川口市上下水道事業管理者

川口市上下水道事業管理者



240801-4237-013

(お客様接)

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

17-2-6



預金 (兼お借入明細)

1

*差引残高欄の「-」は繰越残高を示します。

摘要 お支払金額 お預り金額 差引残高



D 6- 7-29: 16,632. リコー-リース(カ).

<ご説明>

旧古型型

1. 小切手等の振替額をご入金の場合は振替額に記号 (他券) とお支払予定日を表示いたします。なお、お支払は予定日の午後以降とし、小切手類の振替により支払時刻が異なりますので、詳細は窓口係員にお問い合わせください。
2. 借入金のご返済は、普通預金へのご入金により自動的に行われます。また、借入金のお利息は、3月・9月の決算日に普通預金から自動的に引き落とさせていただきます。
3. 取引明細について、振込記号は取引年月日の前に「D」、自動控除の場合は振替額にご入金は「A D」、お支払は「C D」と表示いたします。

政務活動報告書（個表）

R6 年 8 月 7 日作成

管理番号	7-3	
会派（議員）名	飯塚 孝行	
実施年月日	R6 年 8 月 7 日	
政務活動の 具体的内容	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
	議員活動に係る事務の遂行に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容	金額	3,000円
	内訳	7 月分 名刺 100枚 3,000円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 7-3

領収書等は重ならないように貼付すること

しんさん キャッシュサービス			
お取扱明細票			
毎度ご利用いただきありがとうございます。 お取扱明細票をどうぞお確かめ下さい。裏面もご覧下さい。			
ご利用年月日	取扱金庫店番機番通番		
06-08-07	1251025-A024		
カード発行金融機関一店番一口座番号			
*****-*****-*****			
万円(4)	千円(4)	円(4)	お取引金額
001000000000	¥3,000*		
お取引内容		お取引後残高	
お振込		¥0	
手数料	¥110	ページ	硬貨
時刻	14:39	おつり	■
川口信用金庫 本店営業部 カメタインソツ(カ様 イツカ タカユキ様			
印紙税申告納 付につき川口 税務署承認済		ご利用ありがとう ございました。 川口信用金庫	

C-10-4

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 7-3

領収書等は重ならないように貼付すること

請 求 書

亀田印刷株式会社

いづか孝行 御中

代表取締役 亀田 邦雄

〒332-0012 川口市本郷3-6-14

TEL (048) 223-6174

FAX (048) 223-4685

令和6年 7月10日

下記の通り御請求申し上げます

埼玉りそな銀行川口支店

品 名	仕 様・数 量	単 価	金 額
名刺印刷	100 枚		2 7 2 8
小 計			2 7 2 8
消 費 税	10%		2 7 2
合 計			3 0 0 0

☆毎度御引立有難うございます☆

川口市議会議員
飯塚孝行

事務所

〒334-0076

川口市本郷1-7-7 コーポイツカ101

TEL. 048-285-0100 FAX

URL: <http://www.iizukatakayuki.com>

mail: t13340108@gmail.com

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	7-X	R6 年 7 月 31 日作成
会派(議員)名	飯塚 孝行	
実施年月日	R6 年 7 月 31 日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③ 広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	調査研究活動 議会活動及び市の政策について 住民に報告し広報する為の経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	15,000 円
	内訳	ホームページ等 管理料 7 月分 $30,000円 \times 1/2 = 15,000円$ ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ ク-4

領收書等は重ならないように貼付すること

領 収 書
飯塚 孝行 様
NO. _____

★ ¥30,000

但 7月 HP・プログ・サーバー・ドメイン 保守管理代として

令和6年7月31日 上記正に領収いたしました。

内訳

税抜金額 27,273円

消費税額(10%) 2,727円

T334-0076
埼玉県川口市本蓮1-7-7-102

あとりえ

048-475-4603

登録番号: T2810559665711

収 入
印 紙

17-41




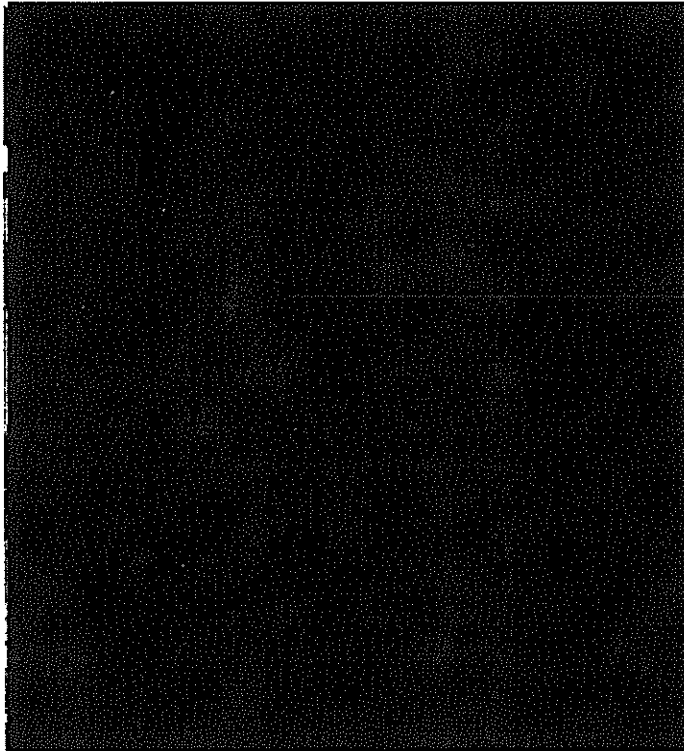
いづか 孝行 日記

7月20日

夏休みの幕開けを祝うかのように、盆踊り会場では太鼓の音が響きわたっています。

さあ、夏休みを楽しもう！

*新郷地区連合町会長と、お綺麗な皆様と浴衣で1枚♪



川口市新郷地域在住 いづか 孝行 のホームページへようこそ。

本年度 お知らせtopics



領収書

WEB 94014a9be5-R1HM7-223034-0-1100
表示日 2024年06月06日(木)

17-5

領収証①

飯塚孝行

様

金額

¥48,750-

(税込)

クレジット支払い

(消費税10%対象 ¥48,750- (税込))

航空券番号

1010400238245020

照会番号

但し

運賃および税金・料金等

航空券発行日

2024年06月06日(木)

上記、正に領収いたしました。

ANA | ALL STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co., Ltd.

登録番号: T1010401099027

航空券明細

WEB 94014a9be5-R1HM7-223034-0-1100

表示日 2024年06月06日(木)

ご搭乗者名/照会番号

イイツカ タカユキ様

()

領收書等貼付用紙

管理番号
※ 7-5

領收書等は重ならないように貼付すること

領收証②

領 収 証

No. A 4075-33

6 年 6 月 28 日

飯塚孝行 様

25,900

但 春日市役所の午土屋賃代として

上記正に領収いたしました

内 訳

税率	金額(税抜・税込)	¥
8%	消費税	25,900
		1,900
税率	金額(税抜・税込)	¥
10%	消費税	

登録番号 T4030005001301

さいたま農業協同組

印紙税申告納
付につき大宮
税務署承認済

取扱者印

取扱者印なき
ものは無効

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 7-5

領収書等は重ならないように貼付すること

証収証 ③

月一あて郵割引用
お問い合わせ番号

TO 郵便番号 8168501
おとごころ

〒092-0886
秋田県青森市泉町3-1-5
春日市役所
議会事務局
092(588)1111

FROM 郵便番号 3380076
おとごころ

〒048-2851
千葉県市川市本蓮1-7-101
川口市議会議員
飯塚孝行
048(285)0100

お問い合わせ番号

年月日 6年6月28日
配達予定日

品名(内容) お菓子

郵便番号 100-8792
〒100-8792
東京都千代田区大手町二丁目3番1号

郵便番号 100-8792
〒100-8792
東京都千代田区大手町二丁目3番1号

郵便番号 100-8792
〒100-8792
東京都千代田区大手町二丁目3番1号

郵便番号 100-8792
〒100-8792
東京都千代田区大手町二丁目3番1号

郵便番号 100-8792
〒100-8792
東京都千代田区大手町二丁目3番1号

郵便番号 100-8792
〒100-8792
東京都千代田区大手町二丁目3番1号



(ゆうパック専用)
業務用申込み先(振替電話も可能)
0800-0800-111(無料)
郵便番号の異なる宛先にお届けします。
お問い合わせ先
0120-23-28-86(無料)
(携帯電話ご利用の場合)
0570-046-666
配達状況お問い合わせ
<https://www.post.japanpost.jp/>
~同一あて先割引~

※この「後払主理」は、振替額超過請求書の発行に必要です。大切に保管してください。
※この「後払主理」は、振替額超過請求書の発行に必要です。大切に保管してください。
※この「後払主理」は、振替額超過請求書の発行に必要です。大切に保管してください。
※この「後払主理」は、振替額超過請求書の発行に必要です。大切に保管してください。

〒00720
2022-1F 郵便局
登録番号: T101000112577

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書 (個表)

R6年7月6日作成

管理番号	75
会派(議員)名	飯塚 孝行
実施年月日	R6年7月6日
項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
政務活動の具体的内容	政務活動のため主催する研修会の参加費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
金額	35,600 円
支出の内容	7/6 10時～ 議員活動・議会活動の基本 受講料 15,000円 日当定額 3,600円 宿泊料 17,000円 計 35,600円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	令和6年7月5日(金)福岡県春日市へ行政視察をして参ります。

※領収書等は領収書等貼付用紙(別様)に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 7-6

領収書等は重ならないように貼付すること

領収証

2024 年 7 月 6 日

飯塚孝行

様

★ ￥15,000

但 7/6 10時～ 議員活動、議会活動の基本

研修会受託代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2

大阪駅前第2ビル2階546号室

TEL 050-6868-9628

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

現職議長が教える

議員活動・議会活動

アップ講座

そのルールや慣例、
あなたの自治体だけかも?
セミナーに参加して違いを知ろう

in
博多

7/6 [土]

in
東京

8/27 [火]

10:00~12:30

議員活動、議会活動の基本

- ・政治経験ゼロで初当選してから取り組んだこと
- ・議員の仕事のおさらい
- ・議員と議会の関係や議会の変なルール
- ・議員活動こんなときどうする?なんでも相談会

14:00~16:30

議会活性化に必要な視点

- ・山鹿市議会で取り組んだこと
- ・多様な意見や視点を取り入れる重要性
- ・くまもと女性議員の会の活動紹介
- ・政策提言の為の勉強の仕方

講師

はっとり かよ
服部 香代

現 山鹿市議会議長

政務活動報告書（個表）

R6年9月9日作成

管理番号	8-1
会派(議員)名	飯塚 孝行
実施年月日	R6年9月9日
政務活動の 具体的内容	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容 市政及び議員活動に対する要望 意見の聴取 住民相談等の活動に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額 17,928 円
	内 訳 8月分 カツリン代 $35,857 \times \frac{1}{2} = 17,928 \text{円}$ ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 8-1

領収書等は重ならないように貼付すること

コード
No.

No. 0048-38

領 収 証

飯塚孝行 様

金額 (消費税等含む)	千	百	十	円
	3	5	8	57

収 入
印 紙

但し 令和6年8月分油代金
上記の金額正に受領致しました

令和6年9月9日

お買上額 ¥

消費税等 ¥

現 金 ¥

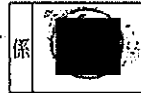
小切手 ¥

埼玉県川口市蓮沼305

(有)新郷飯塚油店

TEL 048-281-1120

登録番号 T1030002103441



社印及び担当者印無
きものは無効です

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

18-1



(有)新郷飯塚油店

飯塚 孝行 様

川口市蓮沼305
電話 048-281-1120

00001-0000-000000180

登録番号:T1030002103441

2024年8月1日(末日締分) お支払予定日 9月30日 来店

P. 1

前月請求額	当月ご入金額	調整・手数料	差引繰越額	当月お買上額	内消費税額等	当月請求額
31,723	31,723	0	0	35,857	(3,260)	35,857

日付	SS	車番	商品コード	商品名	数量	単価	金額	データNo.
24/08/02	00001		112.00 *	レギュラーガソリン	18.00	161.00	2,898	8106
24/08/06	00001		112.00 *	レギュラーガソリン	38.00	161.00	6,118	8305
24/08/10	00001		112.00 *	レギュラーガソリン	23.01	161.00	3,705	8718
24/08/17	00001		112.00 *	レギュラーガソリン	36.00	161.00	5,796	8894
24/08/22	00001		112.00 *	レギュラーガソリン	38.00	161.00	6,118	9282
24/08/26	00001		112.00 *	レギュラーガソリン	38.70	161.00	6,231	9513
24/08/30	00001		112.00 *	レギュラーガソリン	31.00	161.00	4,991	9835
				< 税込お買上額 >			35,857	
				< うち消費税額等 >		10%	(3,260)	
24/08/02	00001			入金 現金			31,723	8979

件数	ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	その他	担当
7		222.71				
		35,857				

<消費税額等><軽油引取税>は、明細を合計したものに対して計算しています。【適】

政務活動報告書（個表）

R6年8月31日作成

管理番号	8-2
会派(議員)名	飯塚 孝行
実施年月日	R6年8月31日
政務活動の 具体的内容	①調査研究費 ②研修費 ③ 広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内 容 調査研究活動 議会活動及び市の政策について 住民に報告し広報する為の経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金 額 15,000 円
	内 訳 ホームページ等 管理料 8 月分 $30,000円 \times 1/2 = 15,000円$ ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備 考	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 8-2

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 書
飯塚 孝行 様
NO. _____

¥30,000

但

8月 HP・ブログ・サーバー・ドメイン 保守管理代として
令和6年8月31日 上記正に領収いたしました。

収 入
印 紙

内訳

税抜金額	27,273円
消費税額(10%)	2,727円

〒334-0076
埼玉県川口市本蓮1-7-7-102

あとりえ

048-475-4603

登録番号: T2810559665711

18-21



トップページ

プロフィール

スケジュール

活動報告

市政レポート

方針

ブログ

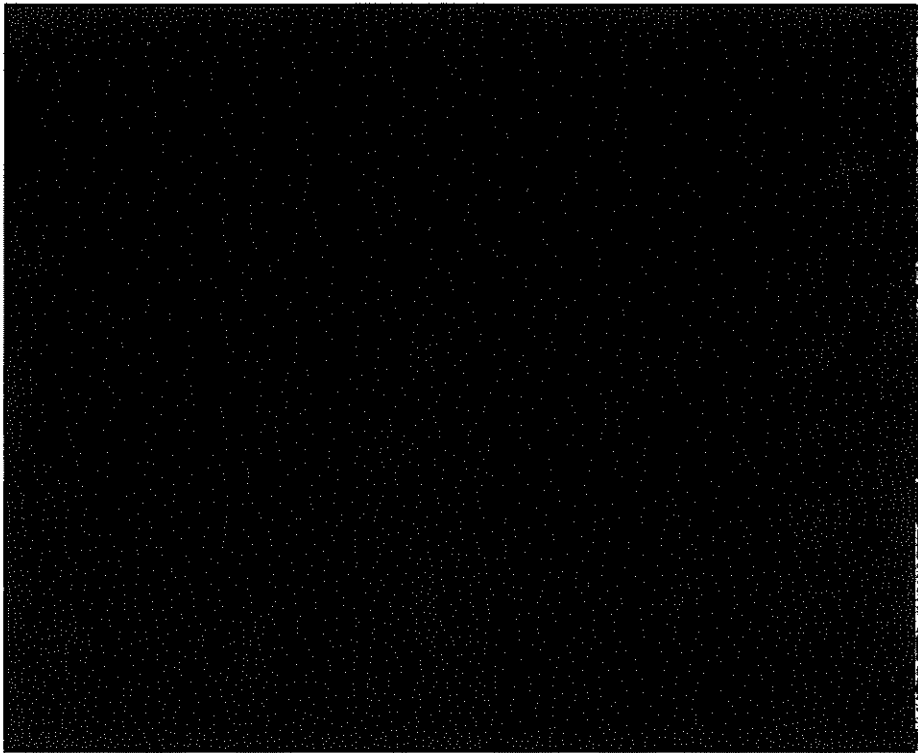
飯塚孝行 経歴

(1)

8月23日

峯八幡公園の高木剪定の要望をいただき、峯町会の方々、及び市役所担当部局と現地立会をさせていただきました。桜の木に関しては、病気に弱く、あまり切ると枯れてしまう可能性もあり、可能な範囲で対応する事となりました。お忙しい中、遠藤町会長をはじめ皆さん、ありがとうございました！ 光のさす明るい公園にしていきたいと思いません。

(1)



政務活動報告書（個表）

R6年9月30日作成

管理番号	8-3
会派(議員)名	飯塚 孝行
実施年月日	R6年8月25日 他
政務活動の 具体的内容	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	事務所経費に係る光熱水費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額
	8月分 ①電気料金 $2,961円 \times \frac{1}{2} = 1,480円$ ②電話料金 $2,581円 \times \frac{1}{2} = 1,290円$ ③FAX料金 $1,873円 \times \frac{1}{2} = 936円$ ④ガス料金 $2,299円 \times \frac{1}{2} = 1,149円$ 小計 4,855円
備考	※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

※ 印 8-3-1

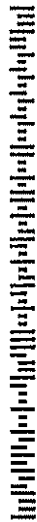
334-0076
埼玉県川口市本郷1丁目7-7
コーポイイツカ-101



東京電力エナジーパートナー株式会社

飯塚 孝行 様

(登録事業者番号: T8010001166930)
業務センター



お客様番号

電気料金等請求書
(Electric bills)

毎度ご利用いただきありがとうございます。令和 6年 8月分の電気料金等を下記のとおりご請求させていただきます。

ご請求金額	2,961円
うち消費税等相当額	269円

飯塚 孝行 様

ご使用場所	埼玉県川口市本郷1丁目7-7 コーポイイツカ101号		
地区番号	12	(計量日: 11)	ご請求番号 21-00176-27450
お支払期限日	令和 6年 9月17日	供給地点特定番号	令和 6年 9月13日
		次回ご請求予定日	令和 6年 9月13日

○ご契約内容	契約種別	スタンダードS	使用期間	7月11日 ~ 8月10日
契約容量	主契約	30A		
○ご使用実績	使用電力量	合計		67kWh
ご使用量の内訳は裏面をご確認ください。				

ポイント残高 (令和 6年 8月15日時点)
失効ポイント (令和 6年 8月末 ~ 9月末)

<クレジットカードでのお支払いが便利です>
左のQRコードを読み取っていただくと、6年 8月分と次回請求以降の電気料金等をクレジットカードでお支払いできます。

お支払いの際は、このミシン目より切り取りご持参下さい。

※ 印 8-3-1

(A) 電気料金等領収証

年月分	6-8
金額	2,961
うち消費税等相当額	269

お支払人氏名 様
飯塚 孝行

お客様番号

ご請求番号
21-00176-27450

東京電力エナジーパートナー株式会社
お問い合わせ先
(カスタマーセンター)
0120-995-113

日 附 印

(お客さま控え)

郵便印

8-3-2



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2024年 8月 26日発行
発行会社 差出：NTTファイナンス(株)
東京港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3330111 (無料)
【受付先】

〒231 横浜市中区日本大通 日本郵便局
-8691 横浜港郵便局 私書箱107号
社用コード J30021111001 16438 16341 00 C
63 001010 1 2 24080501C

郵便区内特別



Webでの払い合わせ先



16438



024082101059832043

請求書 (東日本ご利用分)

334-0076
川口市本郷1丁目7-7

コーポイイズカ 101号
飯塚 孝行 様



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきましたので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
048-285-0100	2024年 8月ご請求分	2,581円	2024年 9月 10日 (火)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】
適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社 (登録番号：T8010401005011)

10%対象請求額 (税込) 2,581円 うち消費税等 2,581円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

*** NTT東日本からのお知らせ *** 「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」
超過後自動更新します (更新後契約期間24ヵ月)。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は2024年3月に満了月を迎えたお客さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、
解約金「戸建て向けサービス」の場合4,950円 (税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円 (税込) がかかります。
詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。

*** NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

※郵便印を貼付してください

電話料金等払込受領証

東日本ご利用分

ご請求先氏名
飯塚 孝行 様

お客様番号

2024年 8月ご請求分

金額(円)
¥2,581-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3330111

領収日付印

24.8.30

記入印

入金印

(金融機関・CVS用) → お客様

請求書 (東日本で利用分)

334-0076
川口市本郷1丁目7-7

コーポイイズカ 101号
飯塚 孝行 様

郵便区内特別



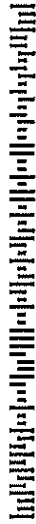
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2024年 8月26日発行
発行会社 差出：NTTファイナンス (株)
東京港区港南1-2-70

お問合せ先 0800-3330111 (無料)
【速付先】

〒231 横浜市中区日本大通 日本郵便
-8691 横浜港郵便局 私書箱107号
社用コード J3002111001 16439 16341 00 C
63 001010 1 2 24080501C

Webでのお問い合わせ先



024082101059667002



※ 電話料金等払込受領証
東日本ご利用分
ご請求先氏名 飯塚 孝行 様
お客様番号
2024年 8月ご請求分
金額(円) ¥1,873-
受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料) 0800-3330111
領収、日、附印
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1/2ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[REDACTED]	2024年 8月ご請求分	1,873円	2024年 9月10日(火)

お知らせ

[NTTファイナンスからのお知らせ]
適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社 (登録番号：T8010401005011)

10%対象請求額 (税込)
ご請求額合計
1,873円 うち消費税等
1,873円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

* NTT日本からのお知らせ * 「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」超過後自動更新します (更新後契約期間24ヵ月)。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は2024年3月に満了月を迎えたお客さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービス」の場合4,950円 (税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円 (税込) がかかります。詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。

* NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

※ 郵便印
83-3

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 8-3-8

領収書等は重ならないように貼付すること

コード
No.

No 0048-39

領 収 証

飯塚茗行 様

金額 (消費税等含む)			千	円
		¥	22	99

但し 令和七年8月分納入
上記の金額正に受領致しました

令和七年 9 月 9 日

お買上額 ¥
消費税等 ¥
現金 ¥
小切手 ¥

埼玉県川口市蓮沼305
(有)新郷飯塚油店

TEL 048-281-1120

登録番号 T1030002103441

収 入
印 紙

係
社印及び換者印紙
きものは無効です

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

R6年10月30日作成

管理番号	8-4
会派(議員)名	飯塚 孝行
実施年月日	R6年10月30日
項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
政務活動の 具体的内容	議員活動に係る事務の遂行に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
金額	3,000円
支出の内容 内訳	8月分 名刺 100枚 3,000円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※

8-4

領収書等は重ならないように貼付すること

川口市議会議員
飯塚孝行

事務所

〒334-0076

川口市本郷1-7-7 コーポイイツカ101

TEL. 048-285-0100 FAX. [REDACTED]

URL: <http://www.ilzुकatakayuki.com>

mail: t13340108@gmail.com

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 8-4

領収書等は重ならないように貼付すること

請 求 書

亀田印刷株式会社

いづか孝行 御中

代表取締役 亀田 邦伸

〒332-0012 川口市振出3-26-2
TEL (048)223-4685
FAX (048)223-4685

令和6年 8月 1日

下記の通り御請求申し上げます

埼玉りそな銀行川口支店

品 名	仕 様・数 量	単 価	金 額
名刺印刷	100 枚		2 7 2 8
小 計			2 7 2 8
消 費 税	10%		2 7 2
合 計			3 0 0 0

☆毎度御引立有難うございます☆

しんきん キャッシュサービス
お取扱明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。
お取扱明細票をどうぞお確かめ下さい。裏面もご覧下さい。

ご利用年月日	取扱金庫・店番・機番通番
06-10-30	1251025-D003
カード発行金融機関一店番一口座番号	
*****-*****-*****	
万円(位) 千円(位) 百円(位) 十円(位)	お取引金額
001000000000	¥3,000*
お取引内容	お取引後残高
お振込	
手数料 ¥110 ページ 硬貨	
時刻 10:41	おつり

川口信用金庫
本店営業部
カメタ イソサツ(カ様)

ご依頼人
イツ"カタカユキ様

印紙税等納付済
約済等
税務署承認済

ご利用ありがとうございました。

川口信用金庫 C-10-4

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

R6年10月4日作成

管理番号	9-1
会派(議員)名	飯塚 幸行
実施年月日	R6年10月4日
政務活動の 具体的内容	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容 市政及び議員活動に対する要望 意見の聴取 住民相談等の活動に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額
	9月分 カツリン代 $22096円 \times \frac{1}{2} = 11,048,-$ ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 9-1
※

領収書等は重ならないように貼付すること

コード
No.

No 0039-38

領 収 証

飯塚考行様

金額 (消費税を含む)			7	2	2	0	9	6
----------------	--	--	---	---	---	---	---	---

但し 令和6年 9月分 個人金

上記の金額正に受領致しました

令和6年 10月 4日

収 入
印 紙

お買上額 ¥
.....
消費税等 ¥
.....

現 金 ¥
.....
小切手 ¥
.....

埼玉県川口市蓮沼305

(有)新郷飯塚油店

TEL 048-281-1120

登録番号 T1030002103441



社印及び投資印無
きものは無効です

19-1

請求書



(有)新郷飯塚油店

飯塚 孝行 様

川口市蓮沼305
電話 048-281-1120

00001-0000-000000180

登録番号:T1030002103441

2024年9月30日(末日締分) お支払予定日10月31日来店

P. 1

前月請求額	当月ご入金額	調整・手数料	差引繰越額	当月お買上額	内消費税額等	当月請求額
35,857	35,857	0	0	22,096	(2,009)	22,096

日付	SS	車番	商品コード	商品名	数量	単価	金額	データNo.
24/09/06	00001		112.00*	レギュラーガソリン	50.51	162.00	8,183	342
24/09/14	00001		112.00*	レギュラーガソリン	38.00	162.00	6,156	1039
24/09/20	00001		112.00*	レギュラーガソリン	18.00	162.00	2,916	1350
24/09/25	00001		112.00*	レギュラーガソリン	29.70	163.00	4,841	1694
				< 税込お買上額 >			22,096	
				< うち消費税額等 >		10%	(2,009)	
24/09/09	00001			入金 現金			35,857	1154

件数	ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	その他	担当
4		136.21				
		22,096				

<消費税額等><軽油引取税>は、明細を合計したものに対して計算しています。【適】

政務活動報告書 (個表)

R6年10月31日作成

管理番号	9-2
会派(議員)名	飯塚 孝行
実施年月日	R6年9月30日 他
項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
政務活動の具体的内容	事務所経費に係る光熱水費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
金額	6,040 円
支出の内容	9 月分 ①電気料金 $2,598円 \times \frac{1}{2} = 1,299円$ ⑤水道料金 $2,222円 \times \frac{1}{2} = 1,111円$ ②電話料金 $2,440円 \times \frac{1}{2} = 1,220円$ ③FAX料金 $1,873円 \times \frac{1}{2} = 936円$ ④ガス料金 $2,948円 \times \frac{1}{2} = 1,474円$ 小計 6,040円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	

※領収書等は領収書等貼付用紙(別様)に貼付し、この報告書に添付すること

※ 郵便番号 113-8501

334-0076

埼玉県川口市本郷1丁目7-7
コーポイイツカ-101

飯塚 孝行 様

A0A01A00653000000000
235528731212

郵便番号 9-2-0

東京電力エナジーパートナー株式会社

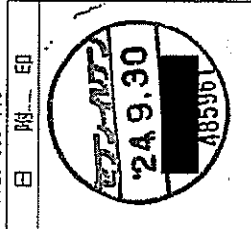
(登録事業者番号：T8010001166930)
業務センター

(送戻先) 須磨郵便局 郵便箱784号
お問い合わせ先 (カスタマーセンター)
0120-995-113
～おかけ間違いにお気をつけ下さい。～

(A)電気料金等領収証

年月分	6-9
金額	2,598
うち消費税等相当額	236
お支払人氏名	飯塚 孝行
お支払人氏名	様
お支払番号	21-00176-27460
ご請求番号	21-00176-27460

東京電力エナジーパートナー株式会社
お問い合わせ先
(カスタマーセンター)
0120-995-113



(お支払印)



お客様番号

電気料金等請求書
(Electric bills)

毎度ご利用いただきありがとうございます。令和6年9月の電気料金等を下記のとおりご請求させていただきます。

ご請求金額	2,598円
うち消費税等相当額	236円

飯塚 孝行 様

ご使用場所	埼玉県川口市本郷1丁目7-7 コーポイイツカ101号		
地区番号	12 (計量日: 11)	お客さま番号	21-00176-27450
お支払期限日	令和6年10月15日	供給地点特定番号	
		次回ご請求予定日	令和6年10月16日

○ご契約内容 契約種別 スタンダードS
契約容量 30A

○ご使用実績 使用電力量 合計 63kWh
ご使用量の内訳は裏面をご確認ください。

使用期間 8月11日 ~ 9月10日

ポイント残高 (令和6年9月13日時点)
失効ポイント 9月末
10月末

＜クレジットカードでのお支払いが便利です＞
左のQRコードを読み取っていただく、6年9月分と次回請求以降の電気料金等をクレジットカードでお支払いできます。



「お支払いの際は、このミシン目より切り取りご持参下さい。」

領収証等貼付用紙

※ 郵便局

9-2-2



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2024年 9月26日発行
発行会社 差出：NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70

お問合せ先 0800-3330111 (無料)
[送付先]

〒231 横浜市中区日本大通 日本郵便局
-8691 横浜港郵便局 私書箱107号
社用コード J30021211001 05916 05727 00 C
63 0000012 24090501C

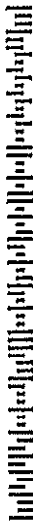
郵便区内特別



Webでの払い合わせ



05916



024092101053328991

請求書 (東日本ご利用分)

334-0076
川口市本蓮1丁目7-7

コーポイイズカ 101号
飯塚 孝行 様



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容をご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
048-285-0100	2024年 9月ご請求分	2,440円	2024年10月10日(木)

お知らせ

[NTTファイナンスからのお知らせ]
適格請求書発行者番号：NTTファイナンス株式会社 (登録番号：T8010401005011)

10%対象請求額 (税込) 2,440円 うち消費税等

ご請求額合計 2,440円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

※NTT東日本からのお知らせ*「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」超過後自動更新します(更新後契約期間24ヵ月)。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は2024年3月に満了を迎え、お客様さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービス」の場合4,950円(税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円(税込)がかかります。

詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。

※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

※ 郵便局

電話料金等払込受領証

東日本ご利用分

ご請求先氏名 飯塚 孝行 様

お客様番号

2024年 9月ご請求分

金額(円) ¥2,440-

受取人 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料) 0800-3330111

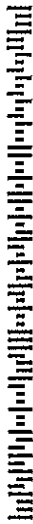
2024.09.28
24.10.02
川口本蓮三丁目

取入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)へお客様

請求書 (東日本ご利用分)

334-0076
川口市本連1丁目7-7

コーポイイズカ 101号
飯塚 孝行 様



024092101053221984

郵便区内特別



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2024年 9月26日発行
発行会社 差出:NTTファイナンス(株)
東京港区港南1-2-70

お問合せ先 0800-3330111 (無料)
[送付先]

〒231 横浜市中区日本大通 日本郵便(株)
-8691 横浜港郵便局 私番箱107号
社用コード J30021211001 05917 05727 00 C
68 000000 1 2 24090501C

郵便印
※ 9-2-3

Webでの支払いはこちら



05917

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
05917	2024年 9月ご請求分	1,873円	2024年10月10日(木)

お知らせ

[NTTファイナンスからのお知らせ] ---
適格請求書発行者番号:NTTファイナンス株式会社(登録番号:T8010401005011)

1,873円 うち消費税等
1,873円
ご請求額合計

170円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご利用内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

* NTT東日本からのお知らせ * 「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」
超過後自動更新します(更新後契約期間24ヵ月)。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は202
4年3月に満了月を迎えたお客様さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、
解約金「戸建て向けサービスの場合4,950円(税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円(税込)」がかかります。
詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。

* NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

※ 請求先氏名 飯塚 孝行 様

東日本ご利用分

ご請求先氏名 飯塚 孝行 様

お客様番号

2024年 9月ご請求分

金額(円) ¥1,873-

受取人 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料) 0800-3330111

印 21284

24.10.02

川口赤井三丁目
ファイナンス

取入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 9-2-④

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 証

コード
No.

No 0039-40

飯塚孝行 様

金額 (消費税を含む)				千		円
			2	9	4	8

但し 令和6年 9月分ガス代金

上記の金額正に受領致しました

令和6年 10月 4日

お買上額 ¥

消費税等 ¥

現金 ¥

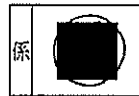
小切手 ¥

埼玉県川口市蓮沼305
(有)新郷飯塚油店

TEL 048-281-1120
登録番号 T1030002103441

収 入

印 紙



社印及び担当者印係
をものは無効です

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 9-2-⑤

領収書等は重ならないように貼付すること

川口市上下水道料金納入通知書兼領収証書 公

本通 1-7-7-101
コーポ IIZUKA
飯塚 孝行 様

給水場所：本通 1-7-7-101
コーポ IIZUKA

《納期限について》
あなたの水道料金等は、下記のとおりになりましたので、本書ご持参の上
令和 6年 11月 7日 までに
川口市上下水道局指定（右記をご覧ください）の金融機関等で納めてください。
発行日 令和 6年 10月 1日

令和 6年 8月 2日～令和 6年 10月 1日 令和 6年 10月

水栓番号		今回使用水量	1 m ³
水道料金	2,222 円	(うち消費税(10%)相当額	202 円)
下水道使用料	***** 円	(うち消費税(10%)相当額	***** 円)
合計金額	2,222 円	収納代行 DSK 電算システム	

上記の金額を領収しました。
川口市上下水道局(水道事業) T6-8000-2000-0323
川口市上下水道局(下水道事業) T7-8000-2000-0322

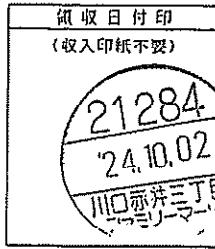
*金額の訂正のあるもの・領収日付印のないものは無効です。
*この領収証書及びレシートは払込の証拠になりますので、受領後、5年間大切に保管してください。
*スマートフォン決済では領収書は発行されません。

振替口座 00100-3-960642
加入者名 川口市上下水道事業管理者

川口市上下水道事業管理者



241001-4237-013



《納入通知書でのお支払い場所》

- 【銀行】 みずほ・りそな
埼玉りそな・群馬・武蔵野・東和
東京スター・大光・きらほし
八十二・足利
- 【信用金庫】 埼玉縣・川口・資木・東京
城北・鹿野川・黒鷲
- 【労働金庫】 中央
- 【協同組合】 さいたま農業
- 【ゆうちょ銀行・郵便局】
埼玉県・東京都・千葉県・神奈川県
茨城県・栃木県・群馬県・山梨県
- 【コンビニエンスストア】
セブンイレブン ローソン
ファミリーマート
ミニストップ ポプラ
デイリーヤマザキ スリーエイト
くらしハウス 生活彩家 MM(K)設置店
セイコーマート ハマナスクラブ
ヤマザキデイリーストア
ヤマザキスペシャルパートナーショップ
ニューヤマザキデイリーストア
- 【スマートフォン決済アプリ】
※領収書が発行されません。
PayPay, auPAY, d払い, LINEPay, FamiPay
PayB, J-CoinPay, 銀行Pay, 楽天ペイ
楽天銀行コンビニ支払サービス
※コンビニエンスストア等の店頭では、原則としてアプリ支払いはできません。

お問い合わせ先
川口市上下水道局お客様センター
第一環境株式会社 川口営業所
〒332-0034
川口市並木3-9-1 第二永浜ビル 2階
TEL 048-250-3871

政務活動報告書 (個表)

R6年10月30日作成

管理番号	9-3
会派(議員)名	飯塚 孝行
実施年月日	R6年10月30日
政務活動の 具体的内容	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	議員活動に係る事務の遂行に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額 3,000円 9 月分 名刺 100枚 3,000円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	

※領収書等は領収書等貼付用紙(別様)に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 9-3

請 求 書

亀田印刷株式会社

いづか孝行 御中

代表取締役 亀田 邦 伸

〒332-0012 川口市 瑞穂3-6-29
TEL (048) 222-6172
FAX (048) 223-4685

令和6年 9月25日

下記の通り御請求申し上げます

埼玉りそな銀行川口支店

品 名	仕 様・数 量	単 価	金 額
名刺印刷	100 枚		2 7 2 8
小 計			2 7 2 8
消 費 税	10%		2 7 2
合 計			3 0 0 0

☆毎度御引立有難うございます☆

しんきん キャッシュカード
お取扱明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。
お取扱明細票をどうぞお確かめ下さい。裏面もご覧下さい。

ご利用年月日	取扱金庫・店番・機番通番
06-10-30	1251025-D004
カード発行金融機関・店番・口座番号	*****-*****-*****
万円(後) 千円(後) 百円(後) 十円(後)	お取引金額
000000000003	¥3,000*
お取引内容	お取引後残高
お振込	
手数料 ¥110	ページ 硬貨 ¥110
時刻 10:42	おつり

川口信用金庫
本店営業部
人カメタ"インサツ(カ様
ご依頼人
イイツ"カタカユキ様

印刷税等特例
軽減等適用
税務署承認済

ご利用ありがとうございました。
川口信用金庫 C-10-4

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※

9-3

領収書等は重ならないように貼付すること

川口市議会議員
飯塚孝行

事務所

〒334-0076
川口市本蓮1-7-7 コーポイツカ101
TEL. 048-285-0100 FAX. [REDACTED]

URL : <http://www.iizukatakayuki.com>
mail : t13340108@gmail.com

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

R6年9月30日作成

管理番号	9-4
会派(議員)名	飯塚 孝行
実施年月日	R6年9月30日
項目	①調査研究費 ②研修費 ③ 広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
政務活動の具体的内容 内容	調査研究活動 議会活動及び市の政策について 住民に報告し広報する為の経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
金額	15,000 円
支出の内容 内訳	ホームページ等 管理料 9 月分 $30,000円 \times 1/2 = 15,000円$ ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 9-X

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 書
飯塚 孝行 様 NO. _____

★ ¥30,000

但 9月 HP・ブログ・サーバー・ドメイン 保守管理代として
令和6年9月30日 上記正に領収いたしました。

内訳

税抜金額 27,273円

消費税額(10%) 2,727円

あとりえ

〒334-0076
埼玉県川口市本蓮1-7-7-102

048-475-4603
登録番号: T2810559665711

収 入

印 紙

9-4



トップページ

プロフィール

スケジュール

活動報告

市政レポート

方針

ブログ

いつか 市政 日記

9月29日

本蓮町会・防災訓練にお招きいただき、一言ご挨拶を申し述べさせていただきました。いつ起こるか分からないのが、災害です。

今後も行政と地域との連携を深め防災意識を高めていきましょう。



政務活動報告書（個表）

管理番号	10 - /	R6 年 11 月 30 日作成
会派(議員)名	飯塚 孝行	
実施年月日	R6 年 11 月 5 日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	市政及び議員活動に対する要望 意見の聴取 住民相談等の活動に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	12,119 円
	内訳	10 月分 カツリン代 $24,238 \text{円} \times \frac{1}{2} = 12,119 \text{円}$ ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

10-1

請求書



(有)新郷飯塚油店

飯塚 孝行 様

川口市蓮沼305
電話 048-281-1120

00001-0000-000000180

登録番号:T1030002103441

2024年10月1日(末日締分) お支払予定日11月30日来店

P. 1

前月請求額	当月ご入金額	調整・手数料	差引繰越額	当月お買上額	内消費税額等	当月請求額
22,096	22,096	0	0	24,238	(2,203)	24,238

日付	SS	車番	商品コード	商品名	数量	単価	金額	データNo.
24/10/03	00001		112.00 *	レギュラーガソリン	31.00	163.00	5,053	2254
24/10/11	00001		112.00 *	レギュラーガソリン	42.40	163.00	6,911	2692
24/10/19	00001		112.00 *	レギュラーガソリン	26.00	163.00	4,238	3203
24/10/23	00001		112.00 *	レギュラーガソリン	30.00	163.00	4,890	3480
24/10/28	00001		112.00 *	レギュラーガソリン	19.30	163.00	3,146	3776
				< 税込お買上額 >			24,238	
				< うち消費税額等 >		10%	(2,203)	
24/10/04	00001			入金 現金			22,096	3129

件数	ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	その他
5		148.70 24,238			

担当

<消費税額等><軽油引取税>は、明細を合計したのに対して計算しています。【適】

政務活動報告書 (個表)

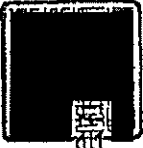
R6年11月5日作成

管理番号	10-2
会派(議員)名	飯塚 孝行
実施年月日	R6年10月23日 他
政務活動の 具体的内容	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	事務所経費に係る光熱水費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額
	4,632 円 10月分 ①電気料金 $2,609円 \times \frac{1}{2} = 1,304円$ ②電話料金 $2,458円 \times \frac{1}{2} = 1,229円$ ③FAX料金 $1,900円 \times \frac{1}{2} = 950円$ ④ガス料金 $2,299円 \times \frac{1}{2} = 1,149円$ 小計 4,632円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	

※領収書等は領収書等貼付用紙(別様)に貼付し、この報告書に添付すること

※ 印通帳用
10-2-10

AOA01A00675400000000
227938800099



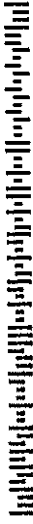
東京電力エナジーパートナー株式会社

(登録事業者番号: T8010001166930)
業務センター

(返戻先) 総務郵便局 私書箱784号
お問い合わせ先 (カスタマーセンター)
0120-995-113
～おかけ間違いにお気をつけ下さい。～

飯塚 孝行 様

334-0076
埼玉県川口市本郷1丁目7-7
コーポイイツカー101



お客様番号

電気料金等請求書
(Electric bills)

毎度ご利用いただきありがとうございます。令和6年10月分の電気料金等を下記のとおりご請求させていただきます。

ご請求金額	2,609円
うち消費税等相当額	237円

飯塚 孝行 様

ご使用場所	埼玉県川口市本郷1丁目7-7		
地区番号	12	（計量日: 11）	ご請求番号 21-00176-27450
お支払期限日	令和6年11月15日	供給地点特定番号	
		次回ご請求予定日	令和6年11月15日

○ご契約内容	契約種別	スタンダードS	使用期間	9月11日 ~ 10月10日
契約容量	主契約	30A		
○ご使用実績	使用電力量	合計		63kWh
ご使用量の内訳は裏面をご確認ください。				

QRコード

<クレジットカードでのお支払いが便利です>
左のQRコードを読み取っていただくと、6年10月分と次回請求以降の電気料金等をクレジットカードでお支払いできます。

ポイント残高 (令和6年10月16日時点)
失効ポイント 10月末
11月末

お支払いの際は、このミシン目より切り取りご持参下さい。

※ 印通帳用 (印通帳用紙を貼付してください)

(A) 電気料金等領収証

年月分	6-10
金額	2,609
うち消費税等相当額	237
お支払人氏名	飯塚 孝行 様
お客さま番号	
ご請求番号	21-00176-27450

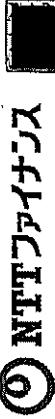
東京電力エナジーパートナー株式会社
お問い合わせ先
(カスタマーセンター)
0120-995-113

日 附 印

57694
24.10.73
川口 郵便局

(57694)

NTTファイナンス 102-2



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2024年10月25日発行
発行会社 差出：NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70

お問合せ先 0800-3330111 (無料)
【速付先】

〒231 横浜市中区日本大通 日本郵便(株)
-8691 横浜港郵便局 私書箱107号
社用コード J30021121001 16322 16172 00 C
68 000000 1 2 24100510C

郵便区内特別



16322

請求書 (東日本ご利用分)

334-0076
川口市本蓮1丁目7-7

コーポイイズカ 101号
飯塚 拳行 様



024102101058742358



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1/2ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) 048-285-0100	2024年10月ご請求分	2,458円	2024年11月11日(月)

お知らせ

[NTTファイナンスからのお知らせ]
適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社 (登録番号：T8010401005011)
10%対象請求額 (税込) 2,458円 うち消費税等 2,458円
ご請求額合計 ※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

*** NTT東日本からのお知らせ *** 「アレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」
超過後自動更新します (更新後契約期間24ヵ月)。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は202
4年3月に満了月を迎えたお客さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「アレッツ光」の解約は、
解約金1戸建て向けサービスの場合4,950円 (税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円 (税込) がかかります。
詳しくはアレッツ公式HPをご確認ください。

*** NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

※ 請求書は事務用紙に貼付してください。
電話料金等払込受領証
東日本ご利用分
ご請求先氏名 飯塚 拳行 様
お客様番号
2024年10月ご請求分
金額(円) ¥2,458-
受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料) 0800-3330111
領収書 日 附 印
21284
24.10.30
川口本蓮1丁目
ファイナンス
東入印 株式会社 附

※ 102-3



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2024年10月25日発行
発行会社 差出：NTTファイナンス(株)
東京港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3330111 (無料)

〒231 横浜市中区日本大通 日本郵便局
-8691 横浜港郵便局 私番箱107号
社用コード J30021121001 16323 16172 00 C
58 000000 12 24100510C

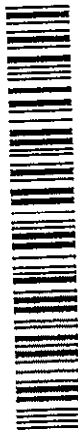
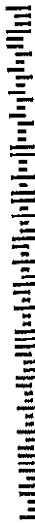
郵便区内特別

請求書 (東日本ご利用分)

334-0076
川口市本蓮1丁目7-7

コーポイイズカ 101号
飯塚 孝行 様

Webでのお問い合わせ先



16323

024102101058603358

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
024102101058603358	2024年10月ご請求分	1,900円	2024年11月11日(月)

お知らせ

[NTTファイナンスからのお知らせ]
適格請求書発行者名：NTTファイナンス株式会社 (登録番号：T8010401005011)
1,900円 うち消費税等
1,900円
ご請求額合計
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
各数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

*** NTTファイナンスからのお知らせ *** 「フレツツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」
超過後自動更新します(更新後契約期間24ヵ月)。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は202
4年3月に満了月を迎えたお客様から順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレツツ光」の解約は、
解約金1戸建て向けサービスの場合4,950円(税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円(税込)がかかります。
詳しくはフレツツ公式HPをご確認ください。

*** NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

※ 郵便局に送付する場合は、郵便局に送付してください。

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分

ご請求先氏名
飯塚 孝行 様

お客様番号
[Redacted]

2024年10月ご請求分

金額(円)
¥1,900-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3330111

収入印紙貼付欄
21284
241030
11月11日

収入印紙貼付欄
(金銭取引・CVS用) → お客様

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 10-2-8

領収書等は重ならないように貼付すること

コード
No.

No 0043-44

領 収 証

飯塚青行 様

金額 (消費税等含む)			千	円	分	厘
			2	2	9	9

但し 令和6年10月分税込
上記の金額正に受領致しました

令和6年11月5日

お買上額 円

消費税等 円

現金 円

小切手 円

埼玉県川口市蓮沼305
(有)新郷飯塚油店

TEL 048-281-1120

登録番号 T1030002103441

収 入
印 紙

係 
社印及び振委印無
きものは無効です

政務活動報告書（個表）

R6年10月30日作成

管理番号	10-3
会派(議員)名	飯塚 孝行
実施年月日	R6年10月30日
項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
政務活動の 具体的内容 内 容	議員活動に係る事務の遂行に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
金額	3,000円
支出の内容 内 訳	/0 月分 名刺 100枚 3,000円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備 考	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 10-3

領収書等は重ならないように貼付すること

しんぎん キャッシュサービス
お取扱明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。
お取扱明細票をどうぞお確かめ下さい。裏面もご覧下さい。

ご利用年月日	取扱金庫・店番・機番・通番
06-10-30	1251025-D005
カード発行金融機関・店番・口座番号	
*****-*****-*****	
万円(位) 千円(位) 百円(位) 十円(位)	お取引金額
000000000003	¥3,000*
お取引内容	お取引後残高
お振込	
手数料 ¥110 ページ 硬貨 ¥110	
時刻 10:43	おつり

川口信用金庫
本店営業部
カメタインソツ(カ様)

エイツカタカキ様

印紙税等毎
紙に付き川
税務署承認済

ご利用ありがとうございました。
川口信用金庫 C-10-4

請 求 書

いいつか孝行 御中

令和6年10月29日

下記の通り御請求申し上げます

亀田印刷株式会社

代表取締役 亀田 邦 博

〒332-0012 川口市 振野3-6-2
TEL (048) 223-4684
FAX (048) 223-4685

埼玉りそな銀行川口支店

品 名	仕 様・数 量	単 価	金 額
名刺印刷	100枚		2728
小 計			2728
消 費 税	10%		272
合 計			3000

☆毎度御引立有難うございます☆

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 10-3

領収書等は重ならないように貼付すること

川口市議会議員

飯塚孝行

事務所

〒334-0076
川口市本町1-7-7 コーポイツカ101
TEL 048-285-0100 FAX [REDACTED]

URL : <http://www.iizukatakayuki.com>
mail : t13340108@gmail.com

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	10-4	R6年10月31日作成
会派(議員)名	飯塚 孝行	
実施年月日	R6年10月31日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③ 広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	調査研究活動 議会活動及び市の政策について 住民に報告し広報する為の経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	15,000 円
	内訳	ホームページ等 管理料 10 月分 $30,000円 \times 1/2 = 15,000円$ ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 10-4

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 書

飯塚 孝行 様

NO. _____



¥30,000

但

10月 HP-ブログ・サーバー・ドメイン 保守管理代として
令和6年10月31日 上記正に領収いたしました。

内訳

税抜金額 27,273円

消費税額(10%) 2,727円

〒334-0076
埼玉県川口市本蓮1-7-7-102

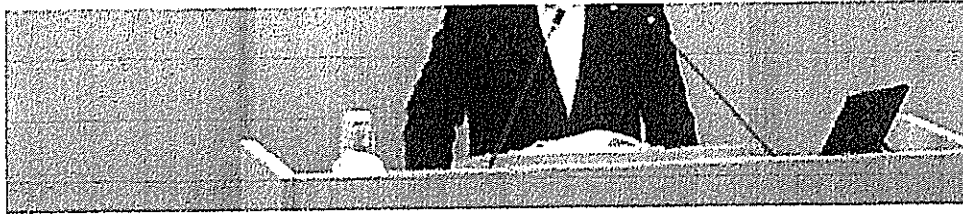
あとリエ

048-475-4603

登録番号: TT2810559665711

収入
印紙

10-4



トップページ

プロフィール

スケジュール

活動報告

市政レポート

方針

ブログ

いっつか 実行 日記

10月17日

衆議院議員選挙・総選挙が行われております。皆さんの貴重な一票を無駄にすることなく投票へいきましょう！

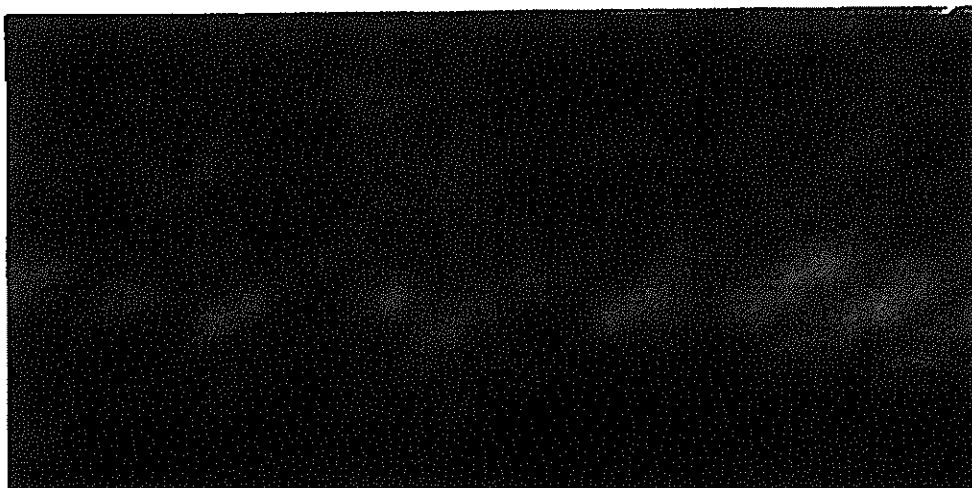
2024年10月17日 19:56



10月5日

川口市立東中学校体育祭、川口市立榛松中学校体育祭、新郷南公民館文化祭とお伺いさせていただきました。

仲間と力を合わせて競技をする事はとても大切な事であり、今後も、仲間を大切に学校生活を送って下さい。



政務活動報告書（個表）

令和6年10月31日作成

管理番号	10-5
会派（議員）名	飯塚 孝行
実施年月日	令和6年10月7日 から 令和6年10月8日 まで
政務活動の 具体的内容	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	・行政視察（飯塚市、古賀市） 1 期日：令和6年10月7日（月）～8日（火） 2 視察項目 【1日目】 ・飯塚市視察：空き家対策について 【2日目】 ・古賀市視察：ヘルス・ステーション設置事業について ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額 129,464 円
	内 訳 1 交通費 電車代 見沼代親水公園駅～羽田空港第1ターミナル駅（往復） 2,064円 領収書なし その他交通費（別紙「行程表」参照） 103,200円 領収書① 2 宿泊料 1泊分 17,000円 領収書なし 3 日当 2日分 7,200円 領収書なし ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

10-5

10/7-8 視察行程表

日	時	行
10/7 (月)	9:15	羽田空港 領収書① ¥50,200 JAL311
	11:10	福岡空港 ¥260 地下鉄空港線
	11:30	博多駅 ¥260 地下鉄空港線
	11:36	博多駅 JR南北ゆたか線
	11:51	博多駅 JR南北ゆたか線
	12:37	新飯塚駅 JR南北ゆたか線
	13:30	飯塚市 空き家対策について
	15:00	徒歩
		昼食
		送迎
		ホテル
10/8 (火)	9:30	古賀市 ヘルス・ステーション 設置事業について
	11:00	古賀駅 タクシー
	11:21	古賀駅 ¥380 JR鹿児島本線
	11:45	博多駅 徒歩
	13:04	博多駅 徒歩
	13:10	福岡空港 ¥260 地下鉄空港線
	14:00	福岡空港 領収書① ¥50,200 JAL316
	15:35	羽田空港

交通費合計 ¥108,200

10-5

請求No. VC-00001732-1

令和06年10月04日

請求書

観光庁長官登録旅行業 第270号



株式会社

飯塚 孝行 様

埼玉支店
〒350-0123
埼玉県川越市協田本町30-2
ダイゴビル3F
TEL:049-293-2801 FAX:049-293-2803
支店長:山内 一典
総合旅行業務取扱管理者:
担当:
登録番号:T4020001073907

台帳No. VC-002631

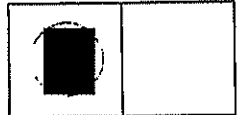
ツアー名

旅行期間 令和06年10月07日～令和06年10月08日

この度はご利用いただきましてありがとうございます。

恐れ入りますが、下記代金につきましては 令和06年10月24日 までにご入金のほどお願い申し上げます。

※当社では事故防止のため、金融機関へのお振り込みをお願い致しております。



項目	内容	単価	数量	金額
国内航空券	航空券(羽田～福岡) 往路 *日本航空311・316便	50,200	1	50,200
	航空券(福岡～羽田) 復路	50,200	1	50,200

備考

※お振込は下記口座までお願い申し上げます。
その際、誠に恐れ入りますが、振込手数料はお客様にてご負担いただきますようお願い申し上げます。
また、振込金受領書をもって当社の領収書と代えさせていただきます。

三井住友銀行 ラベンダー支店

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

ご請求総額	¥100,400
ご入金済額	¥0
今回ご請求額	¥100,400

10%対象計	¥100,400	内税	¥9,127
8%対象計	¥0	内税	¥0

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 10-5

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 証

No. 034169

令和6年10月9日

飯塚 孝行 様

¥ 100,400-

内訳		
10%対象	100.400 円 /	内消費税額 9,127 円
8%対象		内消費税額
	円 /	円

但し 10/7~10/8 福岡 航空券代として

- ① 現金
- ② カルットカード
- ③ 振込

上記金額正に領収いたしました 領収印所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効となります。



T-LIFE パートナース株式会社
埼玉支店

〒350-1123 埼玉県川越市脇田本町30-2

TEL 049-293-2801 登録番号 T4020001073907



※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	11-1	R6年12月8日作成
会派(議員)名	飯塚 孝行	
実施年月日	R6年12月8日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	市政及び議員活動に対する要望 意見の聴取 住民相談等の活動に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	11,956 円
	内訳	11月分 カツリン代 $23,912 \times \frac{1}{2} = 11,956 \text{円}$ ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

11-1



(有)新郷飯塚油店

飯塚 孝行 様

川口市蓮沼305
電話 048-281-1120

00001-0000-000000180

登録番号:T1030002103441

2024年11月30日(末日締分) お支払予定日12月31日来店

P. 1

前月請求額	当月ご入金額	調整・手数料	差引繰越額	当月お買上額	内消費税額等	当月請求額
24,238	24,238	0	0	23,912	(2,174)	23,912

日付	SS	車番	商品コード	商品名	数量	単価	金額	データNo.
24/11/06	00001		112.00*	レギュラーガソリン	36.50	162.00	5,913	4300
24/11/13	00001		112.00*	レギュラーガソリン	44.00	162.00	7,128	4782
24/11/20	00001		112.00*	レギュラーガソリン	39.30	162.00	6,367	5302
24/11/26	00001		112.00*	レギュラーガソリン	27.80	162.00	4,504	5715
				< 税込お買上額 >			23,912	
				< うち消費税額等 >		10%	(2,174)	
24/11/05	00001			入金 現金			24,238	4990

件数	ハイオク	レギュラー	軽	油	灯	油	その他	担当
4		147.60						
		23,912						

<消費税額等><軽油引取税>は、明細を合計したものに対して計算しています。【適】

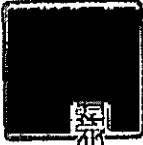
政務活動報告書 (個表)

管理番号	11-2	R6年1月3日作成
会派(議員)名	飯塚 孝行	
実施年月日	R6年11月27日 他	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	事務所経費に係る光熱水費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	¥6,112 円
	内訳	// 月分 ①電気料金 $2,655円 \times \frac{1}{2} = 1,327円$ ⑤水道料金 $2,227円 \times \frac{1}{2} = 1,111円$ ②電話料金 $2,528円 \times \frac{1}{2} = 1,264円$ ③FAX料金 $1,873円 \times \frac{1}{2} = 936円$ ④ガス料金 $2,948円 \times \frac{1}{2} = 1,474円$ 小計 6,112円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙(別様)に貼付し、この報告書に添付すること

※ 郵便番号 11-2-0

A0A01A00648600000000
265888773562



東京電力エナジーパートナー株式会社

飯塚 孝行 様

334-0076
埼玉県川口市本郷1丁目7-7
コーポイイツカ-101

(登録事業者番号: T8010001166930)
業務センター

(返戻先) 親戚郵便局 私書箱784号
お問い合わせ先 (カスタマーセンター)
0120-995-113
~おかけ間違いにお気をつけ下さい。~



お客様番号

電気料金等請求書
(Electric bills)

毎度ご利用いただきありがとうございます。令和 6年11月の電気料金等を下記のとおりご請求させていただきます。

ご請求金額	2,655円
うち消費税等相当額	241円

飯塚 孝行 様

ご使用場所	埼玉県川口市本郷1丁目7-7		
地区番号	12	お客様番号	21-00176-27450
お支払期限日	令和 6年12月16日	供給地点特定番号	
		次回ご請求予定日	令和 6年12月14日

使用期間 10月11日 ~ 11月10日

○ご契約内容 契約種別 スタンダードS
契約容量 主契約 30A

61kWh

○ご使用実績 使用電力量 合計
ご使用量の内訳は裏面をご確認ください。

＜クレジットカードでのお支払いが便利です＞
左のQRコードを読み取っていただくと、6年11月分と次回請求以降の電気料金等をクレジットカードでお支払いできます。



ポイント残高 (令和 6年11月15日時点)
失効ポイント 11月米
12月米

お支払いの際は、このミシン目より切り取りご持参下さい。

※ 郵便番号 11-2-0

(A) 電気料金等領収証

年月分	6-11
金額	2,655
うち消費税等相当額	241
お支払人氏名	様
飯塚 孝行	
お客様番号	
ご請求番号	21-00176-27450

東京電力エナジーパートナー株式会社
お問い合わせ先
(カスタマーセンター)
0120-995-113

日 附 印	
	4.11.21

(お客様控え)

※ 郵 便 局 印
11-2-2



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2024年11月26日発行
発行会社 差出：NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70

お問合せ先 0800-3330111 (無料)
【送付先】

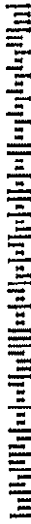
〒231 横浜市中区日本大通 日本郵便(株)
-8691 横浜送付専用 私信箱107号

社用コード J30021221001 05114 04918 00 C
63 00000012 24110510C

郵便区内特別



Webでのお買い合わせ先



05114

024112101053218268

請求書 (東日本ご利用分)

334-0076
川口市本蓮1丁目7-7

ユーボイイスカ 101号
飯塚 孝行 様



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内書を十分ご確認のうえ、お支払い期限までにご返信をお願いします。(1 / 2 ページ)

お 客 様 様 電 話 番 号 等 (BILLING NUMBER) お 客 様 番 号 (CUSTOMER NUMBER)	請 求 年 月 (MONTH OF ISSUE)	ご 請 求 金 額 (TOTAL AMOUNT)	お 支 払 期 限 (DUE DATE)
048-285-0100	2024年11月ご請求分	2,528円	2024年12月10日(火)

【NTTファイナンスからのお知らせ】
適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社 (登録番号：T8010401005011)

10%対象請求額 (税込) 2,528円 うち消費税等 229円
ご請求額合計 2,528円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※振数回線まめとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

*** NTT東日本からのお知らせ *** 「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」超過後自動更新します(更新後契約期間24ヵ月)。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は2024年3月に満了を迎えたお客さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービス」の場合4,950円(税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円(税込)がかかります。
詳しくは「フレッツ光」HPをご確認ください。

*** NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

※ 郵 便 局 印 付 票 貼 付 用 紙

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分

ご請求先氏名
飯塚 孝行 様

お客様番号
[Redacted]

2024年11月ご請求分

金額(円)
¥2,528-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3330111

領 取 日 期 印
[Redacted]

取 入 印 紙 貼 付 欄
(金融機関・CVS用)→お客様

※ 領 収 書 貼 付 用 紙 貼 付 後 領 収 書 貼 付 用 紙 貼 付 部 分 を 破 棄 して ください。

請求書 (東日本ご利用分)

334-0076
川口市本蓮1丁目7-7

コーポイイズカ 101号
飯塚 孝行 様



024112101053028348



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2024年11月26日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京港区港南1-2-70

お問合せ先 0800-3330111 (無料)
[遠付先]
〒231 横浜市中区日本大通 日本郵便(株)
-8691 横浜港郵便局 私番箱107号
社用コード J30021221001 05115 04918 00 C
63 000000 1 2 24110510C

※ 112-3

郵便区内特別

Webでのお問い合わせ

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容をご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
024112101053028348	2024年11月ご請求分	1,873円	2024年12月10日(火)

お知らせ
 [NTTファイナンスからのお知らせ] -----
 連絡先電話番号: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)
 1,873円 うち消費税等
 1,873円
 ご請求額合計
 ※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
 奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線とめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

*** NTT日本からのお知らせ *** 「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」超過後自動更新します(更新後契約期間24ヵ月)。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は2024年3月に満了を迎えたお客さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービスの場合4,950円(税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円(税込)」がかかります。詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。

*** NTT日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求専務を委託しております。



※ 領収紙貼付用紙

電話料金専払込領収証
東日本ご利用分

ご請求先氏名 飯塚 孝行 様

お客様番号 [REDACTED]

2024年11月ご請求分
金額(円) ¥1,873-

受取人 [REDACTED]
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料) 0800-3330111

印 21284
2024.11.26

取入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
 Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 11-2-④

領収書等は重ならないように貼付すること

コード
No.

No 0042-42

領 収 証

飯塚孝行 様

金額 (消費税等含む)				千		円
			2	9	4	8

但し

令和6年11月の納入
上記の金額正に受領致しました

令和6年12月4日

お買上額 ¥

消費税等 ¥

現金 ¥

小切手 ¥

収 入

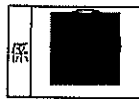
印 紙

埼玉県川口市蓮沼305

(有)新郷飯塚油店

TEL 048-281-1120

登録番号 T1030002103441



社印及び署名印無
きものは無効です

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 11-2-5

領収書等は重ならないように貼付すること

川口市上下水道料金納入通知書兼領収証書
 川口市上下水道事業管理者
 水栓番号 [REDACTED]

給水 本遊1-7-7-101
 場所
 かけた コーポIIZUKA
 がき

使用者
 飯塚 孝行 様

使用期間
 6年10月 2日 ~ 6年12月 2日

使用水量(m ³)	0	口径(mm)	13
水道料金(円)	2,222	うち消費税(円) (10%)	202
下水道使用料(円)	*****	うち消費税(円) (10%)	*****
合計金額(円)	2,222	納期限(Due Date)	令和 7年 1月 7日

振替口座 00100-3-960642
 加入者名 川口市上下水道事業管理者

川口市上下水道局(水道事業) T6-8000-2000-0323
 川口市上下水道局(下水道事業) T7-8000-2000-0322
 納入通知書をご持参の上、納入して下さい。
 お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。

(収入印紙不要)
 領収日付印のないもの及び金額を訂正したものは無効です。
 領収証書は5年間大切に保管して下さい。

収納代行
 DSK電算システム

領収日付印
 (お客様保管)

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	11-3	R6年11月30日作成
会派(議員)名	飯塚 孝行	
実施年月日	R6年11月30日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③ 広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	調査研究活動 議会活動及び市の政策について 住民に報告し広報する為の経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	15,000円
	内訳	ホームページ等 管理料 11月分 $30,000円 \times 1/2 = 15,000円$ ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 11-3

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 書 飯塚 孝行 様 NO. _____

¥30,000

但 11月 HP・ブログ・サーバー・ドメイン 保守管理代として
令和6年11月30日 上記正に領収いたしました。

〒334-0076
埼玉県川口市本蓮1-7-7-102

内訳

税抜金額 27,273円

消費税額(10%) 2,727円

収 入

印 紙

あとりえ

048-475-4603

登録番号: T2810559665711

11-5

トップページ

プロフィール

スケジュール

活動報告

市政レポート

方針

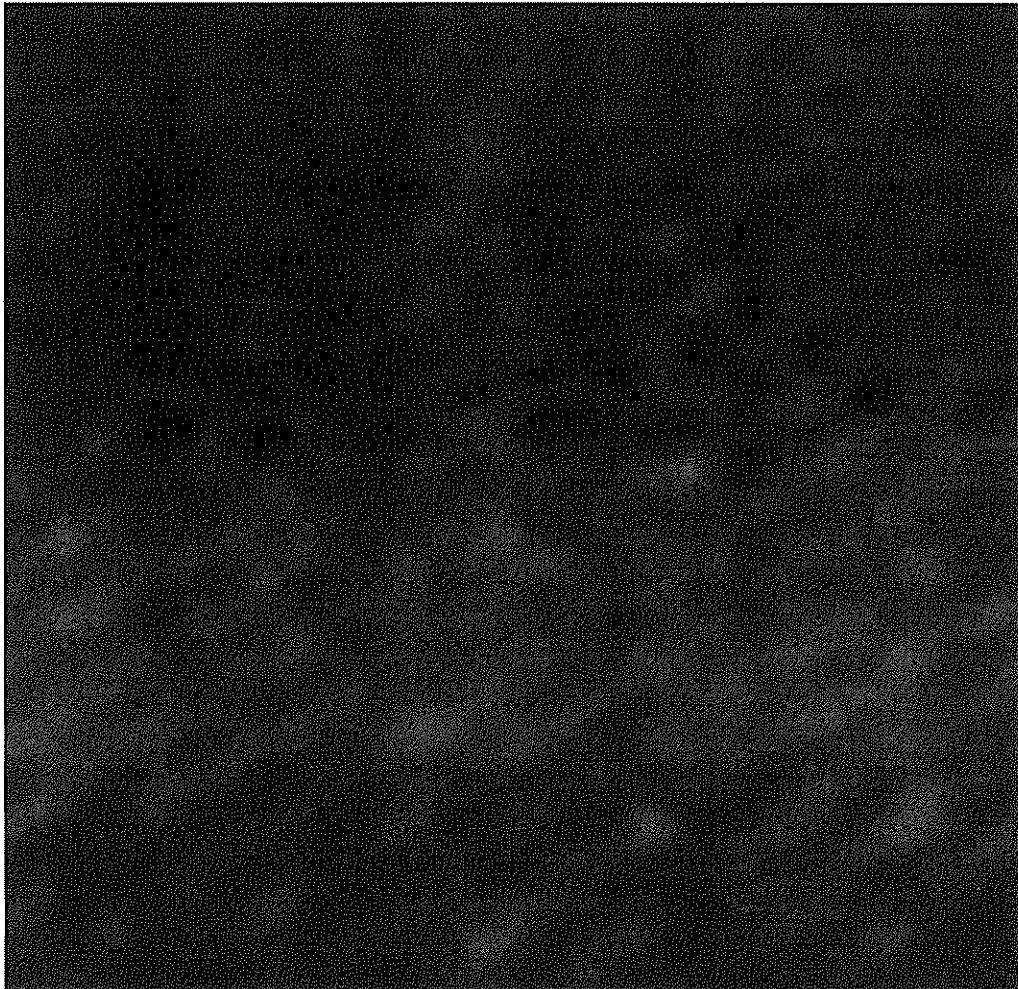
ブログ

いいつか 孝行 日記

11月2日

三連休の初日は、あいにくの天気となりましたが、お祭りや文化祭に出席させていただきました。

生涯学習、地域イベントで更に交流と絆を、深めていきましょう！



政務活動報告書 (個表)

R6年12月5日作成

管理番号	11-4
会派(議員)名	飯塚 孝行
実施年月日	R6年12月5日
項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
政務活動の 具体的内容	議員活動に係る事務の遂行に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
金額	3,000円
支出の内容	// 月分 名刺 100枚 3,000円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	

※領収書等は領収書等貼付用紙(別様)に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 11-4

領収書等は重ならないように貼付すること

請 求 書

いづか孝行 御中

令和6年11月13日

下記の通り御請求申し上げます

亀田印刷株式会社

代表取締役 亀田 邦 伸

〒332-0012 川口市基町3-6-9

TEL (048) 223-6172

FAX (048) 223-4685

埼玉りそな銀行川口支店

品 名	仕 様・数 量	単 価	金 額
名刺印刷	100枚		2728
小 計			2728
消 費 税	10%		272
合 計			3000

☆毎度御引立有難うございます☆

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※ 11-4

領収書等は重ならないように貼付すること

しんさん キャッシュサービス			
お取扱明細票			
毎度ご利用いただきありがとうございます。 お取扱明細票をどうぞお確かめ下さい。裏面もご覧下さい。			
ご利用年月日	取扱金庫・店番・機番通番		
06-12-05	1251025-0033		
カード発行金融機関・店番・口座番号			
*****-*****			
万円(位)	千円(位)	十円(位)	円(位)
001000000000	お取引金額		
	¥3,000*		
お取引内容		お取引後残高	
お振込		[REDACTED]	
手数料	¥110	ペーシ	硬貨 ¥110
時刻	15:56	おつり	[REDACTED]
川口信用金庫			
本店営業部			
カメタ"インソツ(カ様			
[REDACTED]			
エイツ"カタカユキ様			
[REDACTED]			
印紙税等納付済川口		ご利用ありがとうございました。	
税務署承認済		川口信用金庫 C-10-4	

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	11-4
-----------	------

領収書等は重ならないように貼付すること

川口市議会議員
飯塚孝行

事務所

〒334-0076
川口市本通1-7-7 コーポイイツカ101
TEL. 048-285-0100 FAX. [REDACTED]

URL: <http://www.iizukatakayuki.com>
mail: t13340108@gmail.com

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

R6 年 11 月 20 日 作成

管理番号	11-5
会派(議員)名	飯塚 孝行
実施年月日	R6 年 11 月 20 日
政務活動の 具体的内容	①調査研究費 ②研修費 ③ 広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	調査研究活動議会活動及び市の政策について 住民に報告し広報するための経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
金額	632,967 円
支出の内容	市政レポート16号 デザイン編集 95,000円 印刷AX中とじ8P 2,000部 (単価15.5円) 32,500円 ホスティング新御地区 10,540部 (単価8.5円) 86,955円 新聞折込 新御地区 8,650部 (単価7.8円) 67,470円 小計 574,925円 税10% 57,492円 合計 632,417円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること 送料 550円
備考	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 11-5

領収書等は重ならないように貼付すること

たきしん キャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。ご利用明細票をどうぞお確かめください。裏面もご覧ください。

お取扱日	取扱金庫・店番一機番通番
06 11 20	13520111-0303
カード発行金融機関一店番一口座番号	
1352-0110- [REDACTED]	
お取引金額	
お引き出し	
お引き出し金額	お取引金額
時刻 15:27	¥632.417*
説明コード	お取引額の欄

川口信用金庫
本店営業部

カメラインサックカ様

イツカ カカキ様



瀧野川信用金庫

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 11-5

領収書等は重ならないように貼付すること

御 請 求 書

いいつか孝行 御中

令和6年11月13日

¥ 632,417.-

総合印刷
亀田印刷株式会社

代表取締役 亀田 那 雅

本社 埼玉県川口市本町3-6-9

TEL (048) 222-6172

FAX (048) 223-4685

取引銀行 埼玉りそな銀行川口支店
川口信用金庫本店営業部

内 訳	金 額	備 考
先月繰越高	¥	
本月分請求高 (別紙請求明細書 / 枚)	¥ 574,925.-	
消費税 10%	¥ 57,492.-	
合 計	¥ 632,417.-	

上記の通り御請求申し上げます。

◇引続きご用命の程お待ち申し上げます◇

登録番号T4030001074409

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 11-5

領収書等は重ならないように貼付すること

請 求 書

いいづから孝行 御中

令和6年11月13日

下記の通り御請求申し上げます

総合印刷

亀田印刷株式会社

〒332-0012 川口市本町3-6-9

TEL (048)222-6172

FAX (048)223-4685

品 名	仕 様・数 量	単 価	金 額
市政レポート16号 デザイン・編集			95000
印刷 A4 中20 SP	21,000部	15.5	325500
ポスター7 新郷地区	10,540部	8.25	86955
新聞折込 "	8,650部	7.8	67470
小 計			574925
消 費 税	10%		57492
合 計			632417

☆毎度御引立有難うございます☆

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること



令和6年9月議会一般質問をご報告します

1. 土地区画整理事業について

土地区画整理事業は、道路や公園などの公共施設と宅地を総合的に整備することで、優れた都市空間の形成を可能とします。また、地権者は、土地を所有したまま、まちづくりに参加できることから、用地買収方式のように、一部の地権者がその地域を離れることはなく、区画整理後もその地域に住み続けられるというメリットがあります。

本市におきましても、新郷地区をはじめ、市内6地区で土地区画整理事業が施行中で、安全、安心で快適なまちづくりが進められています。

一方で、問題となっているのが事業の長期化です。ご認識のとおり、現在、全国的に土地区画整理事業の長期化が問題になっており、本市におきましても、権利者との合意形成に時間を要することや、国の補助金が要望どおりに配分されないことなどにより、事業が長期化しております。

国は、公共団体が施行する土地区画整理事業において、事業認可時点から事業完了予定までに、35年以上かかる見込みの地区を「事業が長期化している地区」として位置付けており、現在、本市が施行している土地区画整理事業においては、沿道土地区画整理事業を除く8事業すべてが「事業が長期化している地区」に該当しております。事業の長期化に伴い、権利者の高齢化や家屋の老朽化が大きな問題になっており、特に、家屋の老朽化については、大規模な地震が発生した際には、甚大な被害をもたらす可能性があります。元日に発生した、能登半島地震では、新耐震基準を満たしていない比較的古い住宅に、被害が集中したことは、記憶に新しいところです。

そのような中、宇田川好秀団長を中心とした私たち自民党市議団は、市民の生命や財産を守るとともに、市内均衡のとれたまちづくりを進めるため、土地区画整理事業を最重要施策の一つに位置付けました。加えて、私たち自民党市議団は、事業が長期化している本市の土地区画整理事業を早期に完了させるためには、まずは、土地区画整理事業が抱えている課題を整理し、その原因を分析することで、解決策を検討・実行していかなければならないと考えました。

そのためには、地方自治法に基づく所管事務調査が必要と判断し、他党派のご理解も得られましたことから、去る7月24日、建設消防常任委員会において、本市の土地区画整理事業が進まない現状を調査し、今後の事業推進につなげることを目的に、所管事務調査が行われました。

本市で所管事務調査が行われるのは、平成24年度以来のことで、土地区画整理事業について所管事務調査が行われるのは、初めてのこととなります。当日は、執行部から、土地区画整理事業の事業概要について説明がなされ、それに対して、委員からは、様々な質問や意見、要望などがありました。今定例会では、議長への委員長報告はございませんが、概ね、1時間30分におよぶ活発な審議の中で、本市の土地区画整理事業の現状や課題などが明らかになりました。

当日配付されました資料から、本市の土地区画整理事業の状況を見ますと、新郷東部第2土地区画整理事業は、平成10年度の事業開始から26年経過し、進捗率は24.4%、芝東第3土地区画整理事業は、平成7年度の事業開始から29年経過し、進捗率は47.3%、芝東第4土地区画整理事業は、平成元年度の事業開始から35年経過し、進捗率は67.6%、芝東第5土地区画整理事業は、昭和54年度の事業開始から45年経過し、進捗率は99.3%、芝東第6土地区画整理事業は、昭和60年度の事業開始から39年経過し、進捗率は97.0%、石神西立野特定土地区画整理事業は、平成6年度の事業開始から30年経過し、進捗率は

は56.5%、安行藤八特定土地区画整理事業は、平成9年度の事業開始から27年経過し、進捗率は42.0%、里土地区画整理事業は、平成元年度の事業開始から35年経過し、進捗率は82.8%となっており、先ほども述べましたが、すべての事業が長期化しております。

このような中、土地区画整理事業の早期完了を目指す自民党市議団の強い要望により、奥ノ木市長から土地区画整理事業を50年で完了させるため、事業費の大幅な拡充が示されました。来年度の土地区画整理事業に係る予算は、令和5年度より約20億円の増額、さらに、令和8年度以降は、同じく、約40億円の増額を目指すという、すばらしいもので、市長の英断に深く感謝いたします。

これまでは、土地区画整理事業に係る予算については、大幅な増額などはなく、毎年、同規模の予算で、同規模の事業を執行するのが、本市の土地区画整理事業でした。当然のことながら、事業認可を得た施行期間内で事業が完了することはなく、施行期間の延伸を繰り返し行っておりました。「土地区画整理事業は時間のかかるもの」という概念が、事業の長期化を正当化してきたのではないのでしょうか。これについては、市の職員に責任のすべてがあるとは、考えておりません。当たり前のことですが、土地区画整理事業に関する予算は、議会に提出され、委員会でその内容について質疑等を行い、その後、本会議で可決されて成立します。よって、予算を審議し、議決する私たち議員にも責任があると考えます。

私は、令和6年度を本市の土地区画整理事業が大きく飛躍する年、区画整理元年として位置づけ、一日も早い土地区画整理事業の完了を目指すことを約束し、以下質問をいたします。

① 各土地区画整理事務所における職員の増員について

前述したとおり、令和7年度の市施行の土地区画整理事業に係る当初予算は、令和5年度より約20億円の増額で、約62億円、さらに、令和8年度以降は、同じく、約40億円の増額で、約82億円の予算規模になります。とてもありがたいことですが、現在の区画整理を担当する職員数で、これだけの規模の事業費を適正に活用し、事業を促進できるのか懸念を抱きます。

今年度の特別会計における市施行の土地区画整理事業費全体の予算は、選挙費等を除くと約50億円です。そして、東部土地区画整理事務所13人、西部土地区画整理事務所18人、北部土地区画整理事務所17人、里土地区画整理事務所11人の合計59人で事業を執行しています。土地区画整理事業の進捗率を上げるために、事業費を増額するのであれば、同時に、事業を執行する職員も増員する必要があると考えます。予算規模に見合った職員が配置されてこそ、土地区画整理事業の進捗率向上につながるものだと確信しております。

増員された職員数について、これまでも、各土地区画整理事務所の職員の増員について、協議を行ってきたと思いますが、結果として、何人の増員があったのか。今まで事業が進捗しなかった理由の一つに、事業規模に対する職員の不足があると考えます。過去3年間の、各土地区画整理事務所に増員された職員数について、お答えください。



過去3年間の各土地区画整理事務所における増員数でございますが、令和6年度に、東部土地区画整理事務所および北部土地区画整理事務所にそれぞれ一人でございます。

また、令和8年度の予算は、今年度の約1.6倍になります。土地区画整理事業は、交渉開始から建物の移転までに、約3年を要するといわれていますので、来年度には、令和8年度の予算規模に見合った職員が必要と考えます。令和7年度の必要増員数について、お答えください。



令和7年度に各土地区画整理事務所が必要と考える職員の増員数につきましては、東部土地区画整理事務所が6人、西部土地区画整理事務所が2人、北部土地区画整理事務所が4人、里土地区画整理事務所が1人でございます。

② 民間事業者を活用した土地区画整理事業について

土地区画整理事業を事業の開始から50年で完了させるためには、例えば、新郷東部第2地区は、約1,200戸を残り24年で移転させることとなります。単純計算で、年間約50戸の家屋を移転することになり、例年の倍以上の建物補償を行うこととなります。職員の増員で対応するにも限界があり、民間事業者を活用した土地区画整理事業に、シフトしていく必要があるのではないのでしょうか。

現在、八潮市では、市が施行する土地区画整理事業を民間事業者に委託することで、人材不足の解消と事業の技術的支援を受けています。八潮市が委託している業者は、まちづくり事業の様々なプロジェクトを包括的にマネジメントする企業で、土地区画整理事業における事業の停滞や執行管理、事業完了時の対応など、あらゆる課題に対応して、土地区画整理事業の最適化を支援しています。

市は、施行者として予算の編成や審議会の運営などの業務を行い、換地設計に係る業務や移転補償等に係る業務など、専門的な知識を必要とする業務は、民間事業者に委託する。このように、市と民間事業者がお互いに連携を図り、業務を分担することで、事業の進捗率向上が図られると考えます。

先の6月市議会定例会における、我が党の若谷幹事長や柳田つとむ議員の土地区画整理事業に関する質問に対し、補償交渉業務の民間委託を進めていく旨の回答がありましたが、現在、どのように進められているのか、お答えください。

回
答
案

現在、市が施行している土地区画整理事業は、沿道土地区画整理事業を除きますと、新郷東部第2土地区画整理事業をはじめ8事業で、総面積は約664ヘクタールでございます。これは、東京ドーム約141個分の面積に匹敵するもので、土地区画整理事業により、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図り、安全・安心で快適なまちづくりを進めています。

一方で、各事業とも事業開始から26年から45年が経過しており、事業の長期化が問題になっていきます。事業が長期化することで、家屋の老朽化や権利者の高齢化など様々な問題が生じるなど、これまで、権利者の皆さんには、長きにわたりご不便をおかけしてきました。このような事態を改善し、今後、おおむね20年以内で、すべての土地区画整理事業を完了させるため、今年度から、補償交渉業務の民間委託を導入いたしました。

具体的には、土地区画整理事業により影響を受ける権利者との交渉や補償額の算定などを民間事業者に委託するもので、新郷東部第2、芝東第3、芝東第4、石神西立野特定、安行藤八特定の5事業に導入いたしました。さらに、新郷東部第2、石神西立野特定、安行藤八特定の3事業には、民間事業者を土地区画整理事務所に常駐させ、市職員と民間事業者が一体となり事業を推進するという新しい手法も導入いたしました。これらにより、人材不足の対策と事業の技術的支援を受けることができ、さらなる事業の進捗が見込めるものと期待しております。

今後、土地区画整理事業の推進に全力で取り組み、川口市が、住みやすいまちを超えて、さらなる選ばれるまちとなるためにも、事業の早期完了を目指して参る所存であります。

③ 土地区画整理事業特別会計予算に係る財源更正について

土地区画整理事業が長期化する要因の一つに、事業を推進するための財源である国費等が、当初予算における要望額に満たないことが挙げられます。例年、要望額に対する交付率は、約70%~80%であり、このことが事業の進捗に影響を与えてきました。このような現状に対し、先の6月市議会定例会において、我が党の若谷幹事長から「国庫補助金が要望どおりに交付されないことで事業が遅延するのではなく、減額分を市費で補填するなどの措置を講じ、計画どおりに事業を進めていただきたい。」との強い要望がありました。早速、これに答えていただく形で、本定例会に、土地区画整理事業特別会計における国費等の減額分を財源更正するため、議案第114号 令和6年度川口市計画土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)が、提出されております。内容をみますと、新郷東部第2、芝東第3、芝東第4、石神西立野特定、安行藤八特定、里の6事業における国費等の減額分について、繰入金や土地区画整理債で財源更正を行うもので、これにより、当初予定していた事業が、計画どおりに進むものと期待しているところです。私の記憶では、

これまで、国費等が減額されると、その分の財源更正などはなく、予定していた事業も縮小されてきたものと思います。

国費等の減額分に対する財源更正につきましては、これからも補正予算の議案として議会に提出され、事業の計画的な執行が図られると期待しておりますが、おそらく、9月市議会定例会における議案の提出では、建物補償などの事業費は、次年度へ繰り越しになるのではないかと心配しています。このことから、国費等の内示後すぐに予算の補正をできないか、できれば、6月市議会定例会での予算の補正の議案提出ができないか、ご検討いただければと思います。

国費等の減額分を財源更正した例について、過去10年間で、今回のように当初予算どおりに事業を進めるため、国費等の減額分を財源更正した例があるのか、お答えください。

回答

土地区画整理事業特別会計予算におきまして、過去10年間、当初予算どおりの事業進捗を図る目的で、国費等の減額分を一般財源等で補填する財源更正を行った事例はございません。

補正予算の議案提出時期について、お答えください。

回答

議員ご提案の、6月市議会定例会での議案提出につきましては、事業の円滑な推進を図るため、今後、関係部局と調整を行い、検討を進めて参りたいと存じます。

④ 財務省用地の活用について

本市のように、すでに住宅や道路等が整備された既成市街地の再生を行う土地区画整理事業では、移転対象となる住宅も多く、このことが事業の長期化の要因の一つになっています。今後、移転が必要とされる各事業の建物戸数は、令和6年3月末現在で、新郷東部第2が1,151戸、芝東第3が279戸、芝東第4が345戸、石神西立野特定が291戸、安行藤八特定が475戸、里が118戸となっており、全体では、実に2,659戸の建物の移転が必要になります。これだけの戸数を今後、おおむね20年以内で移転させるわけですから、今まさに壮大なスケールの物語が始まったのです。この物語を完成させるには、奥ノ木市長をはじめとした職員の皆さんと、私たち議員が一体となり、事業を推進していかなければならないと思います。決して夢物語にするわけにはいきません。あらゆる手段を講じて実現させなければならぬと、議員として、その責任の重さを痛感している次第です。

さて、本市のような、既成市街地の土地区画整理事業では、移転棟数が多くなることから、玉突き移転の問題がどうしても発生します。「玉突き移転」、聞きなれない言葉ですが、例えば、土地区画整理事業によって、Aの場所に公園を作る場合、Aにある住宅を移転させる必要があります。その移転先がBの場合、Bにある住宅をさらにほかの場所に移転しなければなりません。これが連鎖的に続くことを玉突き移転といい、どこかひとつでも移転先があかぬと、事業がストップすることになります。土地区画整理事業を促進するうえで重要なことは、換地先となるタネ地の確保ではないでしょうか。そこで、財務省用地を土地区画整理事業のタネ地として活用することで、さらなる事業の促進を図っていただきたいと思います。本市においては、今までも財務省用地を換地先として活用してきましたが、あえてお伺いします。

各事業地内にある財務省用地の面積についてお答えください。

回答

各事業地内の財務省用地の面積につきましては、新郷東部第2事業が、3,777平方メートル、約1,143坪、芝東第3事業が、1,693平方メートル、約512坪、芝東第4事業が、3,077平方メートル、約931坪、石神西立野特定事業が、9,157平方メートル、約2,770坪、安行藤八特定事業が、4,467平方メートル、約1,351坪、里事業が、2,286平方メートル、約692坪で、合計いたしますと、24,457平方メートル、約7,399坪でございます。

購入した財務省用地の面積についてお答えください。

回答案

これまでに購入した財務省用地の面積につきましては、新郷東部第2事業が、3,439平方メートル、約1,040坪、芝東第4事業が、571平方メートル、約173坪、里事業が、2,680平方メートル、約811坪で、合計いたしますと、6,690平方メートル、約2,024坪でございます。

今後の財務省用地の購入予定について。

回答案

事業進捗に効果的であると判断した財務省用地につきましては、使用収益が開始される時期に国との協議を行い、積極的に購入を進め、事業促進に活用して参りたいと存じます。

⑤ 住民説明会の開催について

土地区画整理事業を進めるうえで大切なことは、権利者との合意形成です。権利者との合意形成があつてこそ、土地区画整理事業が、円滑に推進するものと確信しています。

今回、7月24日に建設消防常任委員会において、所管事務調査を行うにあたり、私たち自民党市議団の建設消防常任委員会の委員は、事前に何度も会合を重ね、本市の土地区画整理事業が抱える課題等について、話し合いをしてきました。その際、関裕通議員が、「土地区画整理事業を行ううえで、最も大切なことは、権利者との信頼関係である。権利者と行政が信頼関係を築けなければ、事業の促進はない！」と熱い思いを語ってくれました。まさに、そのとおりであると思います。土地区画整理事業を推進するうえで重要なことは、「事業を執行するための十分な予算」、そして、「予算を執行するための適正な職員の配置」最後に、最も大切な「権利者と行政の信頼関係の構築」であります。これらが一体となり、事業のスピード化が図られるものと考えますが、残念なことに、本市の土地区画整理事業が、権利者と信頼関係が築きあげられているのか、少し心配になります。我が党の宇田川団長も苦言を呈しておりますが、土地区画整理事業に関する住民説明会が、事業が始まる当初に開催されたのみで、以後、一度も開催されていないのです。事業の施行期間が何度も延伸されているにもかかわらず、権利者に対して、何の説明もありません。説明がないままに施行期間が延伸されていくことに、不信感を抱く権利者もいると思います。

これについて、令和6年3月市議会定例会において、我が党の宇田川団長の住民説明会に関する質問に対し、「権利者の方々への説明会につきましては、今後、実施して参る。」旨の答弁がありました。権利者と信頼関係を築くうえで、住民説明会は非常に大切です。今年度は、住民説明会を開催する予定があるのか、お答えください。

回答案

価値観が多様化する中、土地区画整理事業の施行により、快適で魅力あふれるまちづくりを進めるためには、行政と地域にお住いの皆さんが、ともに信頼関係を築き、一体となって事業を推進することが重要となっております。このことから、土地区画整理事業を施行する際には、住民説明会を開催し、事業の必要性や事業計画などを丁寧に権利者の皆さんに説明することで、土地区画整理事業によるまちづくりへの理解を深めていただいております。

一方で、事業が長期化する中、権利者に対する周知が不十分なまま、施行期間を延伸して参りました。このことを真摯に受け止めるとともに、今年度から土地区画整理事業に関する予算を増額し、今後、おおむね20年以内で、現在施行中のすべての事業の完了を目指すなど、新たな施策を講じますことから、来月下旬から、順次、住民説明会を開催して参ります。事業が長期化し、社会経済情勢が大きく変化する中で、権利者の理解と信頼を得るためには、適時適切に事業の説明を行うなど、誠意ある対応が必要なことから、今後とも機会をとらえ、住民説明会を開催して参りたいと存じます。

2.新郷東部第2土地区画整理事業について

① 終了年度について

新郷東部第2土地区画整理事業の地区面積は、165haと非常に広く、現在、県内の公共団体が施行している土地区画整理事業において、最も面積の広い事業となっています。当該事業は、平成10年度に事業が開始され、現在、26年が経過しておりますが、進捗率は24.4%と低く、事業の長期化が懸念されております。

そのような中、本市の土地区画整理事業について、今後、おおむね20年以内で事業の完了を目指す方針が示されました。市民の生命や財産を守るためにも、土地区画整理事業を早期に完了させることは、極めて重要であります。事業を執行するための「十分な予算」と「適正な職員の配置」を実現していただき、何となくともこの方針を達成していただきたいと思います。

そこで、お伺いします。新郷東部第2土地区画整理事業の認可を受けている施行期間は、平成10年度から令和25年度で、年数にして46年です。しかし、現在の進捗率からすると、施行期間内に事業を完了させることができるのか、懸念があります。おそらく、施行期間は延伸されるものと推察されますが、新郷東部第2土地区画整理事業の終了年度について、目標があるのか、お答えください。

回答

現在の新郷東部第2土地区画整理事業の施行期間は、平成10年度から令和25年度でございますが、施行面積の広さに加え、住宅地と工業地の混在する地域の特性から、移転補償や道路整備に時間を要しております。このことから、施行期間の延伸が必要と考え、事業終了の目標年度につきましては、令和29年度を見込んでおります。

② 「県道さいたま草加線」について

令和3年3月に、長期間未整備の都市計画道路の検証を含め、適切かつ効率的・効果的な道路網の形成を図ることを目的として、『川口市道路網計画』が策定されました。本計画をみますと、新郷東部第2土地区画整理事業に関する都市計画道路「末広新郷線」、「本運通り線」、「峯東通り線」、の3路線、一般的には「県道さいたま草加線」と言われている道路について、計画道路幅員の縮小などの方針が、掲げられています。土地区画整理事業地内における都市計画道路の都市計画変更でありますことから、事業に何らかの影響があるものと思います。

土地区画整理事業の事業計画変更について、都市計画道路の都市計画変更に伴う主な変更内容をお答えください。

回答

新郷東部第2土地区画整理事業に関係します、都市計画道路の幅員が変更となりましたら、現在の土地区画整理事業の計画において、道路と民地の位置に差異が生じてまいります。このことから、影響がでます街区とその周辺道路の位置の見直し、事業内容の変更による事業費などが、主な変更内容でございます。

事業計画変更の工程について、手順や期間などをお答えください。さらに、関連する換地先の見直しが必要になると思います。特に、当該事業地区は、住居地域に加え、工業や準工業地域などが混在した地域であることから、換地先を決める際にも用途地域の条件を考慮する必要があります。今回、換地計画を見直すのであれば、事業の早期完了につなげるため、移転戸数や玉突き移転の縮小など、事業の見直しが必要になるのでは、と思います。

回答

都市計画道路の計画変更が決定しましたら、まずは街区及び新たな仮換地案を策定し、関係する権利者の皆さまへ事前説明を行い、道路延長や移転棟数などの事業内容の変更案を作成いたします。その後、県及び国と事前協議を行ったのち、事業計画変更の縦覧を行い、最後に事業計画変更の公告を行います。また、事業計画変更に必要な期間につきましては、関係権利者への事前説明での意見の数や、県・国との事前協議の進み具合にもよりますが、都市計画道路の計画変更が決定してから2年から3年後に事業計画変更の公告を考えております。

移転の少ない換地計画について、お答えください。

回答

県道さいたま草加線の沿道の土地は、近隣商業地域、第一種住居地域、準工業地域と3つの用途地域に分かれており、換地計画は、この用途地域に合わせた変更が前提でございます。

また、仮換地案を作成するにあたりましては、議員ご指摘のとおり、移転が少しでもスムーズとなるよう、関係権利者の皆さまの意向もお聞きしながら、進めて参りたいと存じます。

市長、ご答弁ありがとうございます。

今回の一般質問は、土地区画整理事業の分野に特化したものにさせていただきました。私の土地区画整理事業に対する思いをお話しさせていただきましたが、市長をはじめ理事者には、前向きなご答弁をいただきましたことに、改めて感謝を申し上げます。

また、土地区画整理事業にかかわる職員の皆さんには、権利者との合意形成など、複雑かつ難題な業務も多々ある中で、日ごろから誠実に職務を遂行していただいていることに対し、心から感謝を申し上げます。それでは、要望をまじえ、所感を述べさせていただきます。

はじめに、大きな1の①各土地区画整理事務所における職員の増員について、でございますが、繰り返しになりますが、土地区画整理事業を推進するうえで重要なことは、「十分な予算」と「適正な職員の配置」です。奥ノ木市長の英断により、来年度以降の市施行の土地区画整理事業の当初予算は、令和7年度は、令和5年度より約20億円、令和8年度以降は、約40億円の増額になる見込みです。本当にありがたいことだと思います。これまで、私は、土地区画整理事業の推進のため、頻繁に土地区画整理事務所に足を運び、職員の皆さんと有意義な意見交換をして参りました。職員さんは、優秀な方ばかりです。しかし、正直、これだけの規模の予算を現在の職員数で、効果的に執行することは、かなり難しいと思います。職員の増員なしでは、増額された予算が、無駄に終わる可能性があります。土地区画整理事業のさらなる促進には、職員の増員が不可欠です。ぜひとも、来年度は、予算の規模に見合った職員の配置を実現していただきたく、強く要望いたします。

次に、②民間事業者を活用した土地区画整理事業について、でございますが、補償物件の権利者交渉に関する業務を促進するため、補償交渉業務の民間委託を導入したとのご答弁でした。ありがとうございます。今後、移転が必要とされる全事業の建物戸数は、令和6年3月末現在で、2,659戸です。おおむね20年で移転を完了させるためには、民間事業者を大いに活用する必要があります。私は、以前から、土地区画整理事業を早期に完了させるためには、民間事業者のさらなる活用が不可欠であると訴えてきました。このたび、宇田川団長を中心とした自民党市議団の力強い働きかけにより、補償交渉業務などにおける民間事業者の活用が、実現した次第です。土地区画整理事業の促進には、職員の増員が絶対に必要です。一方で、土木職員等の採用に苦勞していることも十分承知しております。このことから、換地設計や移転補償等に係る業務など、専門的な知識を必要とする業務を民間業者に委託することで、人材不足の解消と事業のさらなるスピードアップが図れるものと確信しております。来年度以降も、さらなる民間事業者の活用をお願いいたします。

次に、③土地区画整理事業特別会計予算に係る財源更正について、でございますが、過去10年間において、このような形での財源更正は、なかったとのご答弁ですので、まさに、土地区画整理事業を本市の中心事業として位置づけ、全庁一丸となって取り組むという奥ノ木市長の姿勢が、形となって現れたものと、改めて感謝を申し上げます。

また、来年度以降、財源更正が必要な場合は、6月市議会定例会での対応を検討していただけないということにも感謝いたします。一日も早い土地区画整理事業の完了のためにも、ぜひ、実現をお願いいたします。

次に、④財務省用地の活用について、でございますが、本市のような、既成市街地の土地区画整理事業では、玉突き移転による事業の遅延は、避けて通ることができない大きな問題だと思います。本来、土地区画整理事業は、「換地」という仕組みを上手に使い、まちづくりを進めるものであります

しいー

が、用地買収方式を組み合わせることで、土地区画整理事業をより効率的に進めることができるものと考えます。これについては、以前から、我が党の宇田川団長が提唱している、土地区画整理事業を早期に完了させるための手法の一つであります。大胆な事業展開こそ、本市の土地区画整理事業が必要としている施策だと、私は思います。事業地内にある財務省用地の面積は、約24,000㎡とのご答弁でしたので、今後とも、財務省用地を適切に買収し、活用することで、土地区画整理事業のさらなる促進に努めていただくよう、お願い申し上げます。

次に、⑥住民説明会の開催について、でございますが、これについては、かねてから、我が党の宇田川団長がお願いをしていたものであり、10月から順次開催されるとのご答弁に感謝いたします。繰り返しになりますが、土地区画整理事業を推進するうえで重要なことは、「事業を執行するための十分な予算」、「予算を執行するための適正な職員の配置」、「権利者と行政の信頼関係の構築」の3つであると私は考えています。特に、権利者と行政が信頼関係を築かなければ、事業のさらなる進捗はありません。このことから、住民説明会の開催は極めて重要なものと考えます。

今年度、本市の土地区画整理事業は、奥ノ木市長の強いリーダーシップのもと、事業の早期完了に向けて大きく舵が切られました。今こそ、権利者のみなさんに、事業の概要や新たな施策を丁寧に説明し、権利者と市が、信頼関係を築き上げる時だと思えます。私自身も土地区画整理事業を担当する職員の皆さんとともに、住民に対して、新たな土地区画整理事業に関する施策などを発信していきたいと思えます。

次に、大きな2の①終了年度について、でございますが、新郷地区の過去5年間の人口の推移をみますと、平成31年1月1日に3万9千888人であった人口が、その後、減少を続け、5年後の令和6年1月1日には、3万9千202人になりました。5年間で、686人の人口が減少しています。

一方、本市の平成31年1月1日の人口は、60万3千838人で、その後、上下するものの、5年後の令和6年1月1日は、60万6千315人に増加しています。5年間で、2,477人の増加です。本市の人口は増加したにもかかわらず、新郷地区の人口は減少していますので、本市の中においても、少なからず、都市間競争が始まっているのではないかと憂慮いたします。新郷地区は、東京都に隣接していることから、都心に通勤する人の住宅地として、非常に高いポテンシャルがあると思えます。このポテンシャルを最大限に引き出すためにも土地区画整理事業の早期完了は、最重要課題の一つであると思っています。

新郷東部第2土地区画整理事業の目標終了年度は、令和29年度であるとのことでした。あと、24年かかることとなります。事業地区の面積の広さや現在の進捗率から考えますと、最大限の回答をいただいたのかもしれませんが、しかし、事業が長期化すればするほど、住民のまちづくりに対する機運は低下するのではないのでしょうか。市民の生命や財産を守り、安全で安心なまちを構築するため、ぜひとも、20年以内の事業終了を目指していただきたいと思います。

最後に、市内均衡のとれたまちづくりは、私たち自民党市議団が目指す川口の姿でもあることを申し述べ、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

プロフィール・履歴書

氏名 飯塚孝行

政務調査事務所 川口市本蓮 1-7-7-101
TEL: 048-285-0100

政務活動報告書（個表）

R6 年 11 月 17 日作成

管理番号	11-6
会派(議員)名	飯塚 孝行
実施年月日	R6 年 11 月 16 日、11月17日
政務活動の 具体的内容	①調査研究費 ②研修費 ③ 広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	調査研究活動議会活動及び市の政策について 住民に報告し広報するための経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額 15,593 円
	内訳 市政報告会 ・会場費 2,860円 ・お茶代 12,733円 計 15,593円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

館通課印
※ 11-6

領収書等は重ならないように貼付すること

様式第2号

令和06年 11月 6日

川口市立新郷公民館利用許可書兼領収書

川口市教育委員会	川口市立新郷公民館	許可月日	令和06年 11月 17日	許可番号	■■■■■
その他の利用目的 【市政報告会】	団体名	飯塚孝行 (市政報告会)			
人数	住所	川口市本蓮1-7-7-101			
利用日	代表者名	飯塚 孝行			
時間帯	電話	048-285-0100			
	登録ID番号	■■■■■			
	ホール, 講座室1号				
減免事由	利用室	利用室			
備考	金額	2,860円			
	消費税額	260円			
	消費税	10%			

公民館使用料を領収しました。

令和06年 11月 17日

川口市出納補助員

新郷公民館長

川口市
出納補助員
印

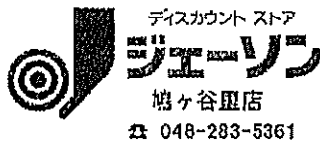
登録番号: T2000020112038

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 11-6
※

領収書等は重ならないように貼付すること



2024年11月16日(土)15:31

領 収 証

飯場 存行 様

合計 ¥12,733
(消費税等 ¥943)

(8%対象 ¥11,790
消費税 ¥943)

但し 市環報告会お茶代
上記正に領収致しました。
(NFC)



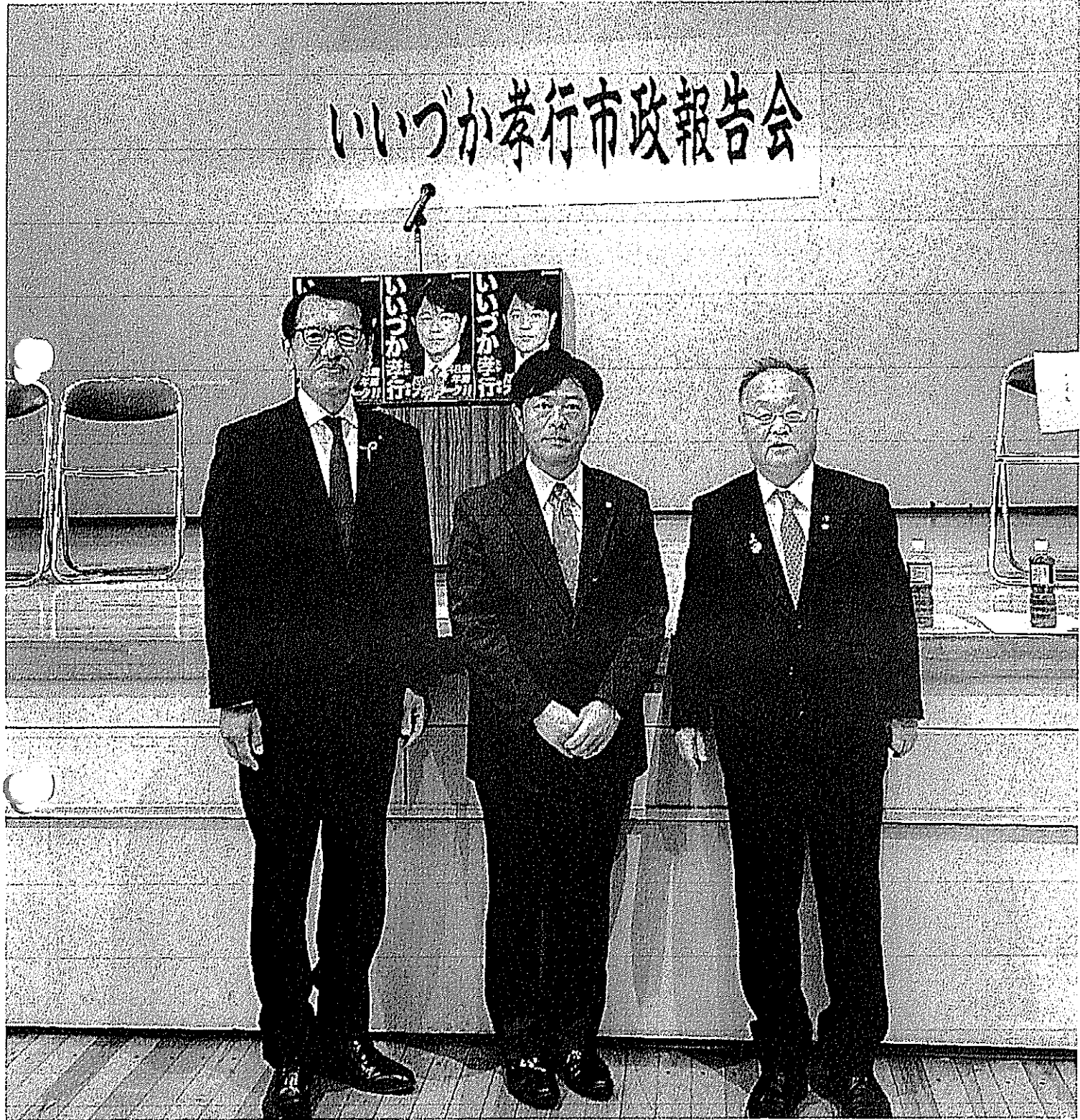
※※保管上のお願※※
財布等に保管頂く場合は、
印刷面を内側に折返し、
保管願います。

株式会社ジェーソン
鳩ヶ谷里店
埼玉県鳩ヶ谷市里
担当: [Redacted]

レシートNo. 0001
レシートNo. 8780

11-6

いづか挙行市政報告会



11-61



政務活動報告書 (個表)

27年1月7日作成

管理番号	12-1
会派(議員)名	飯塚 孝行
実施年月日	27年1月7日
政務活動の 具体的内容	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容 市政及び議員活動に対する要望 意見の聴取 住民相談等の活動に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額
	12月分 カツリン代 $28,680円 \times \frac{1}{2} = 14,340円$ ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	

※領収書等は領収書等貼付用紙(別様)に貼付し、この報告書に添付すること

12-1



(有)新郷飯塚油店

飯塚 孝行 様

川口市蓮沼305
電話 048-281-1120

00001-0000-000000180

登録番号:T1030002103441

2024年12月30日(末日締分) お支払予定日 1月31日来店

P. 1

前月請求額	当月ご入金額	調整・手数料	差引繰越額	当月お買上額	内消費税額等	当月請求額
23,912	23,912	0	0	28,680	(2,607)	28,680

日付	SS	車番	商品コード	商品名	数量	単価	金額	データNo.
24/12/04	00001		112.00 *	レギュラーガソリン	15.00	162.00	2,430	6377
24/12/11	00001		112.00 *	レギュラーガソリン	39.60	162.00	6,415	6914
24/12/18	00001		112.00 *	レギュラーガソリン	31.00	162.00	5,022	7539
24/12/23	00001		112.00 *	レギュラーガソリン	43.70	167.00	7,298	7921
24/12/30	00001		112.00 *	レギュラーガソリン	45.00	167.00	7,515	8588
				< 税込お買上額 >			28,680	
				< うち消費税額等 >		10%	(2,607)	
24/12/04	00001			入金 現金			23,912	7168

件数	ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	その他
5		174.30 28,680			

担当

<消費税額等><軽油引取税>は、明細を合計したものに対して計算しています。【適】

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 12-1

領収書等は重ならないように貼付すること

コード
No.

No 0038-02

領 収 証

飯塚孝行 様

金額 (消費税等含む)			千		円
	2	8	6	8	0

但し 令和元年12月分納入金
上記の金額正に受領致しました

令和元年 1月 7 日

お買上額 ¥

消費税等 ¥

現金 ¥

小切手 ¥

埼玉県川口市蓮沼305
(有)新郷飯塚油店
TEL 048-281-1120
登録番号 T1030002103441

収 入
印 紙

保
社印及び受取印
きものは無効です

政務活動報告書 (個表)

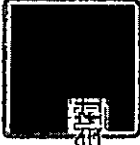
R7年1月31日作成

管理番号	12-2
会派(議員)名	飯塚 孝行
実施年月日	R6年12月29日 他
政務活動の 具体的内容	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	事務所経費に係る光熱水費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
金額	5,344 円
支出の内容	12 月分 ①電気料金 $2,718円 \times \frac{1}{2} = 1,359円$ ②電話料金 $2,493円 \times \frac{1}{2} = 1,246円$ ③FAX料金 $1,882円 \times \frac{1}{2} = 941円$ ④ガス料金 $3,597円 \times \frac{1}{2} = 1,798円$ 小計 5,344円
	※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	

※領収書等は領収書等貼付用紙(別様)に貼付し、この報告書に添付すること

※ 郵便番号 12-2-0

AOA01A001038000000000
281412602863



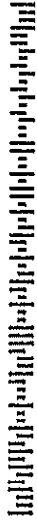
東京電力エナジーパートナー株式会社 印刷

(登録事業者番号: T8010001166930)
業務センター

(返戻先) 銀座郵便局 私番箱784号
お問い合わせ先 (カスタマーセンター)
0120-995-113
～おかけ間違いにお気をつけ下さい。～

334-0076
埼玉県川口市本通1丁目7-7
コーポイイツカー101

飯塚 孝行 様



お客様番号

電気料金等請求書
(Electric bills)

毎度ご利用いただきありがとうございます。令和 6年 12月分の電気料金等を下記のとおりご請求させていただきます。

飯塚 孝行 様

ご請求金額	2,718円
うち消費税等相当額	247円

ご使用場所	埼玉県川口市本通1丁目7-7 コーポイイツカー101号		
地区番号	12 (計量日:11)	お客様番号	21-00176-27450
お支払期日	令和 7年 1月14日	供給地点特定番号	
		次回ご請求予定日	令和 7年 1月16日

○ご契約内容	契約種別	スタンダードS	使用期間	11月11日 ~ 12月10日
	契約容量	主契約 30A		
○ご使用実績	使用電力量	合計		58kWh
	ご使用量の内訳は裏面をご確認ください。			

ポイント残高 (令和 6年12月14日時点)
失効ポイント 12月末 1月末

<クレジットカードでのお支払いが便利です>
左のQRコードを撮り取っていただくと、6年12月分と次回請求以降の電気料金等をクレジットカードでお支払いできます。

※ 郵便番号は政務

(A) 電気料金等領収証

年月分	6-12
金額	2,718
うち消費税等相当額	247
お支払人氏名	飯塚 孝行 様
お客様番号	
ご請求番号	21-00176-27450

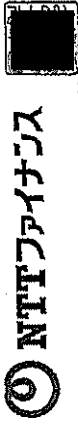
東京電力エナジーパートナー株式会社
お問い合わせ先
(カスタマーセンター)

0120-995-113

日 附 印	
4.12.29	

お支払いの際は、このミシン目より切り取りご持参下さい。

郵便番号 12-2-2



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2024年12月25日発行
発行会社 株式会社 NTTファイナンス (株)
東京港区港南1-2-70

お問合せ先 0800-3330111 (無料)
[返付先]
〒231 横浜市中区日本大通 日本郵便局
-8691 横浜港郵便局 私書箱107号
社用コード J30021121001 16088 15941 00 C
63 000110 12 24120510C

郵便区内特別



Webでの問い合わせ先



16088

024122101059253307

請求書 (東日本ご利用分)

334-0076
川口市本蓮1丁目7-7

ユーボイイズカ 101号
飯塚 孝行 様



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1/2ページ)
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
048-285-0100	2024年12月ご請求分	2,493円	2025年1月10日(金)

お知らせ

[NTTファイナンスからのお知らせ] -----
適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込) 2,493円
うち消費税等 2,493円
ご請求額合計 2,493円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回繰りかえりのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

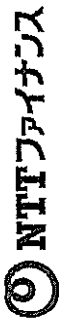
* NTT東日本からのお知らせ * 「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」超過後自動更新します (更新後契約期間24ヵ月)。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は2024年3月に満了を迎えたお客さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービス」の場合4,950円 (税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円 (税込) がかかります。詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。

* NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

※ 請求先氏名 飯塚 孝行 様
お電話番号 2024年12月ご請求分
金額(円) ¥2,493-
受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料) 0800-3330111
収入印紙 103
収入印紙 103
(金融機関・CVS用) → お客様

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2024年12月25日発行
発行会社 NTTファイナンス(株)

お問合せ先 0800-3330111 (無料)
[送付先]

〒231 横浜市中区日本大通 日本郵便局
-8691 横浜港郵便局 私番号107号
社用コード J30021121001 16089 15941 00 C
69 000110 1 2 24120510C

郵便区内特別

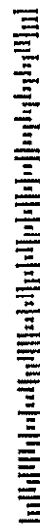
Webでのお問い合わせ



請求書 (東日本ご利用分)

334-0076
川口市本連1丁目7-7

コーポイイズカ 101号
飯塚 孝行 様



024122101059011168



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきましたので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
024122101059011168	2024年12月ご請求分	1,882円	2025年1月10日(金)

お知らせ

[NTTファイナンスからのお知らせ] NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)

適格請求書発行者番号: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)
10%対象請求額 (税込) 1,882円 うち消費税等 171円

ご請求額合計

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

* NTT東日本からのお知らせ * 「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」超過後自動更新します(更新後契約期間24ヵ月)。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は2024年3月に満了を迎えたお客さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービス」の場合4,950円(税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円(税込)がかかります。詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。

* NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

※郵便局印を貼付

電話料金等払込受領証

東日本ご利用分

ご請求先氏名 飯塚 孝行 様

お客様番号

2024年12月ご請求分

金額(円) ¥1,882-

受取人 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料) 0800-3330111

領収日 印

1.03

収入印紙 貼付欄 (金融機関・CVS用) → お客様

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 12-2-8

領収書等は重ならないように貼付すること

コード No. _____ No 0038-04

領 収 証

飯塚孝行 様

金額 (消費税を含む)				千			円
			¥	3	5	9	7

但し 令和6年12月の収入金
上記の金額正に受領致しました
令和7年 1月 7日

収 入
印 紙

お買上額 ¥ _____
消費税等 ¥ _____
現金 ¥ _____
小切手 ¥ _____

埼玉県川口市蓮沼305
(有)新郷飯塚油店
TEL 048-281-1120
登録番号 T1030002103441

係 
社印及び捺印
はもものは無効です

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

R6年12月26日作成

管理番号	12-3
会派(議員)名	飯塚 孝行
実施年月日	R6年12月26日
政務活動の 具体的内容	①調査研究費 ②研修費 ③ 広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内 容 調査研究活動 議会活動及び市の政策について 住民に報告し広報する為の経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金 額 15,000 円
	内 訳 ホームページ等 管理料 12月分 $30,000円 \times 1/2 = 15,000円$ ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備 考	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 12-3

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 書
飯塚 孝行 様
NO.

★
¥30,000

但

12月 HP・プログ・サーバー・ドメイン 保守管理代として
令和6年12月26日 上記正に領収いたしました。

収 入
印 紙

内訳

税抜金額 27,273円

消費税額(10%) 2,727円

〒334-0076
埼玉県川口市本蓮1-7-7-102

あとりえじ

048-475-4603

登録〒2810559665711

12-3



飯塚孝行...

zukatakayuki.com



トップページ

プロフィール

メッセージ

活動報告

市政レポート

方針

ブログ

いいつか 孝行 日記

12月25日

皆さん、おはようございます。

昨日は、建設消防常任委員会・委員長として令和6年最後の登壇となりました。

令和7年も、議会人として市政発展に尽力してまいる所存です。

一年の疲れもピークかと思いますが、笑顔で仕事納めをおかえていただければと思います。



政務活動報告書（個表）

R7年 / 月 / 10日作成

管理番号	12-4
会派(議員)名	飯塚 孝行
実施年月日	R7年 / 月 / 10日
政務活動の 具体的内容	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	議員活動に係る事務の遂行に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額 3,000円
	12月分 名刺 100枚 3,000円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※ 12-8

領収書等は重ならないように貼付すること

しんきん キャッシュサービス

お取扱明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。
お取扱明細票をどうぞお確かめ下さい。裏面もご覧下さい。

ご利用年月日	取扱金庫・店番・機番通番
07-01-10	1251025-B028
カード発行金融機関-店番-口座番号	
*****-*****-*****	
お取引金額	
000000000003	¥3,000*
お取引内容	お取引後残高
お振込	
手数料 ¥110	ペーシ 硬貨 ¥110
時刻 13:25	おつり

川口信用金庫
本店営業部
カメタ"インリツ(カ様
イツ"カ タカコキ様
TEL048-285-0100

印
税務承認済

ご利用ありがとうございました。

川口信用金庫 C-10-4

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 12-4

領収書等は重ならないように貼付すること

請 求 書

いいづか孝行 御中

令和6年12月10日

下記の通り御請求申し上げます

亀田印刷株式会社

代表取締役 亀田 邦 雄

〒332-0012 川口市 北町 3-26-11

TEL (048) 223-6172

FAX (048) 223-4685

埼玉りそな銀行川口支店

品 名	仕 様・数 量	単 価	金 額
名刺印刷	100 枚		2 7 2 8
小 計			2 7 2 8
消 費 税	10%		2 7 2
合 計			3 0 0 0

☆毎度御引立有難うございます☆

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 12-4

領収書等は重ならないように貼付すること

川口市議会議員
飯塚孝行

事務所

〒334-0076

川口市本通1-7-7 コーポイイツカ101

TEL 048-285-0100 FAX

URL : <http://www.lizukatakayuki.com>

mail : t13340108@gmail.com

政務活動報告書（個表）

R7年2月7日作成

管理番号	1-1
会派(議員)名	飯塚 孝行
実施年月日	R7年2月7日
政務活動の 具体的内容	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容 市政及び議員活動に対する要望 意見の聴取 住民相談等の活動に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額
	11,610 円 / 月分 カツリン代 $23,221 \times \frac{1}{2} = 11,610,-$ ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

7-1



(有)新郷飯塚油店

川口市蓮沼305
電話 048-281-1120

飯塚 孝行 様

00001-0000-000000180

登録番号:T1030002103441

2025年1月31日(末日締分) お支払予定日 2月28日(来店) P. 1

前月請求額	当月ご入金額	調整・手数料	差引繰越額	当月お買上額	内消費税額等	当月請求額
28,680	28,680	0	0	23,221	(2,111)	23,221

日付	SS	車番	商品コード	商品名	数量	単価	金額	データNo.
25/01/07	00001		112.00*	レギュラーガソリン	25.00	167.00	4,175	8841
25/01/14	00001		112.00*	レギュラーガソリン	34.01	167.00	5,680	9343
25/01/18	00001		112.00*	レギュラーガソリン	25.40	172.00	4,369	9678
25/01/24	00001		112.00*	レギュラーガソリン	30.00	172.00	5,160	164
25/01/30	00001		112.00*	レギュラーガソリン	22.31	172.00	3,837	580
				< 税込お買上額 >			23,221	
				< うち消費税額等 >		10%	(2,111)	
25/01/07	00001			入金 現金			28,680	9499

件数	ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	その他	担当
5		136.72				
		23,221				

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 1-1

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 証

コード
No.

No 0035-09

飯塚孝行様

金額 (消費税等含む)			7	23	22	1	円
----------------	--	--	---	----	----	---	---

但し 令和7年 1月分 田代金
上記の金額正に受領致しました

令和7年 2月7日

収 入
印 紙

お買上額 円
消費税率 円

現金 円
小切手 円

埼玉県川口市蓮沼305
(有)新郷飯塚油店
TEL 048-281-1120
登録番号 T1030002103441

係
社印及び署名印係
きものは無効です

政務活動報告書 (個表)

管理番号	1-2	R7年2月28日作成
会派(議員)名	飯塚 孝行	
実施年月日	R7年1月27日 他	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	事務所経費に係る光熱水費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	17,848 円
	内訳	<p>月分</p> <p>⑤トナー保守料金として</p> <p>①電気料金 $2,734 \times \frac{1}{2} = 1,367$円 $27,000 \times \frac{1}{2} = 13,500$円</p> <p>②電話料金 $2,440 \times \frac{1}{2} = 1,220$円</p> <p>③FAX料金 $1,873 \times \frac{1}{2} = 936$円</p> <p>④ガス料金 $1,650 \times \frac{1}{2} = 825$円</p> <p>小計 17,848円</p> <p>※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること</p>
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙(別様)に貼付し、この報告書に添付すること

※ 東京電力エナジーパートナー株式会社 印刷

334-0076
 埼玉県川口市本郷1丁目7-7
 コーポイイツカ-101

AOA01A00835000000000
 276582827484

※ 印刷部
 12-0

東京電力エナジーパートナー株式会社

飯塚 孝行 様

(登録事業者番号：T8010001166930)
 業務センター

(送戻先) 銀座郵便局 私書箱784号
 お問い合わせ先 (カスタマーセンター)
 0120-995-113
 ~おかけ間違いにお気をつけ下さい。~

電気料金等請求書
 (Electric bills)

お客様番号

毎度ご利用いただきありがとうございます。令和 7年 1月分の電気料金等を下記のとおりご請求させていただきます。

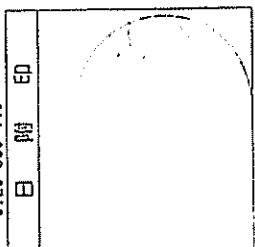
ご請求金額	2,734円
うち消費税等相当額	248円

飯塚 孝行 様

(A) 電気料金等領収証

年月分	7-1
金額	2,734
うち消費税等相当額	248
お支払人氏名	様
飯塚 孝行	
お客様番号	
ご請求番号	21-00176-27450

東京電力エナジーパートナー株式会社
 お問い合わせ先
 (カスタマーセンター)
 0120-995-113



ご使用場所	埼玉県川口市本郷1丁目7-7 コーポイイツカ101号		
地区番号	12	(計数日:11)	お客さま番号
お支払期限日	令和 7年 2月17日	供給地点特定番号	21-00176-27450
		次回ご請求予定日	令和 7年 2月14日

○ご契約内容	契約種別	スタンダードS	使用期間	12月11日 ~ 1月10日
契約容量	主契約	30A		
○ご使用実績	使用電力量	合計		59kWh
	ご使用量の内訳は裏面をご確認ください。			

ポイント残高 (令和 7年 1月16日時点)
 失効ポイント 1月末 2月末

QRコード
 <クレジットカードでのお支払いが便利です>
 左のQRコードを既に取り付けていただくと、7年 1月分と次回請求以降の電気料金等をクレジットカードでお支払いできます。

お支払いの際は、このミシン目より切り取りご持参下さい。

領収証貼付用紙

請求書 (東日本ご利用分)

334-0076
川口市本蓮1丁目7-7

ユーボイイズカ 101号
飯塚 孝行 様

郵便区内特別



Webでのお問い合わせ先



04980



025012101052639891



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2025年 1月26日発行
発行会社 差出：NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3330111 (無料)
【返付先】

〒231 横浜市中区日本大通 日本郵便
-8691 横浜港郵便局 私設箱107号
社用コード J30021221001 04980 04790 00 C
63 000000 1 2 25010510C

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 お (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
048-285-0100	2025年 1月ご請求分	2,440円	2025年 2月10日(月)

お知らせ

[NTTファイナンスからのお知らせ] ---
適格請求書発行者名：NTTファイナンス株式会社 (登録番号：T8010401005011)
10%対象請求額 (税込) 2,440円 うち消費税等 221円
ご請求額合計 2,440円
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

NTT東日本からののお知らせ 「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」超過後自動更新します (更新後契約期間24ヵ月)。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は2024年3月に満了月を迎えたお客さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。
*NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

※電話料金等払込受領証

東日本ご利用分

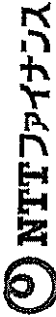
ご請求先氏名
飯塚 孝行 様
お客様番号
2025年 1月ご請求分
金額(円) ¥2,440-

受取人
NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料)
0800-3330111

取入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様
21284
25.2.03
川口本蓮三丁目
ファイナンス

※ 郵便印

1-2-3



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

郵便区内特別

請求書 (東日本ご利用分)

334-0076
川口市本蓮1丁目7-7

ユーボイイズカ 101号
飯塚 孝行 様

Webでのお問い合わせ



025012101052561560 04981



※ 郵便印

電話料金等払込受領証

東日本ご利用分

ご請求先氏名
飯塚 孝行 様

お客様番号

2025年 1月ご請求分

金額(円)
¥1,873-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3330111

郵便日 附 印

21284
25.2.03
ATM口座振替専用
(金融機関で専用) → お客様

日原、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 号 お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
025012101052561560 04981	2025年 1月ご請求分	1,873円	2025年 2月10日(月)

お知らせ

[NTTファイナンスからのお知らせ]
適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社 (登録番号：T8010401005011)

10%対象請求額 (税込)
1,873円 うち消費税等
ご請求額合計 1,873円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

* NTT東日本からのお知らせ * 「フレッツ光」の料金プラン「におん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」超過後自動更新します(更新後契約期間24ヵ月)。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「におん割」は2024年3月に満了月を迎えたお客さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービス」の場合4,950円(税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円(税込)がかかります。詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。

* NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at our convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 1-2-④

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 証

コード
No.

No 0035-11

飯塚孝行 様

金額 (消費税等含む)				千			円
			1		6	5	0

但し 令和7. 1月分ガス代金

上記の金額正に受領致しました

令和7年 2月 7日

お買上額 ¥

消費税等 ¥

現 金 ¥

小 切 手 ¥

埼玉県川口市蓮沼305
(有)新郷飯塚油店

TEL 048-281-1120
登録番号 T1030002103441

収 入
印 紙

係
社印及び取寄印無
きものは無効です

管理番号
※ 1-2-5

領收書等は重ならないように貼付すること

領 収 書

No.

℞ 年 / 月 日

合計金額: ¥27,000 ※

但し、

お客様コードNo

334-0076

埼玉県川口市本蓮1-7-7
コーポイイヅカ101

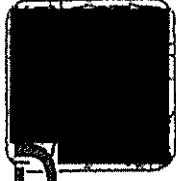
飯塚孝行様

TEL: 048-285-0100

FAX: [Redacted]

因記	金額

上記の通り正に領収いたしました。



株式会社 **アイブレイブ**
INTERNATIONAL INFORMATION SYSTEMS INC.
 〒335-0034
 埼玉県戸田市箕目3-5-5
 Phone: 048 (421) 3574 (代)
 FAX: 048 (422) 0956

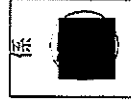
備考

手形期日: 年 月 日 No.

適要

℞ 年 / 月 分トナー保守料金として

収入印紙



(注) 社印及び係印がない場合は無効です。

政務活動報告書（個表）

管理番号	1-3	R7年 / 月 3 / 日作成
会派(議員)名	飯塚 孝行	
実施年月日	R7年 / 月 3 / 日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③ 広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	調査研究活動 議会活動及び市の政策について 住民に報告し広報する為の経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	15,000 円
	内訳	ホームページ等 管理料 / 月分 $30,000円 \times 1/2 = 15,000円$ ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 1-3

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 書
飯塚 孝行 様
NO. _____

★ ¥30,000

但 / 月 HP・ブログ・サーバー・ドメイン 保守管理代として
令和7年1月31日 上記正に領収いたしました。

〒334-0076
埼玉県川口市本蓮1-7-7-102

内訳	
税抜金額	27,273円
消費税額(10%)	2,727円

あとりえJ
048-475-4603
登録番号: T2810559665711

収 入
印 紙

11-31



飯塚孝行...

zukatakayuki.com



トップページ

プロフィール

スケジュール

活動報告

市政レポート

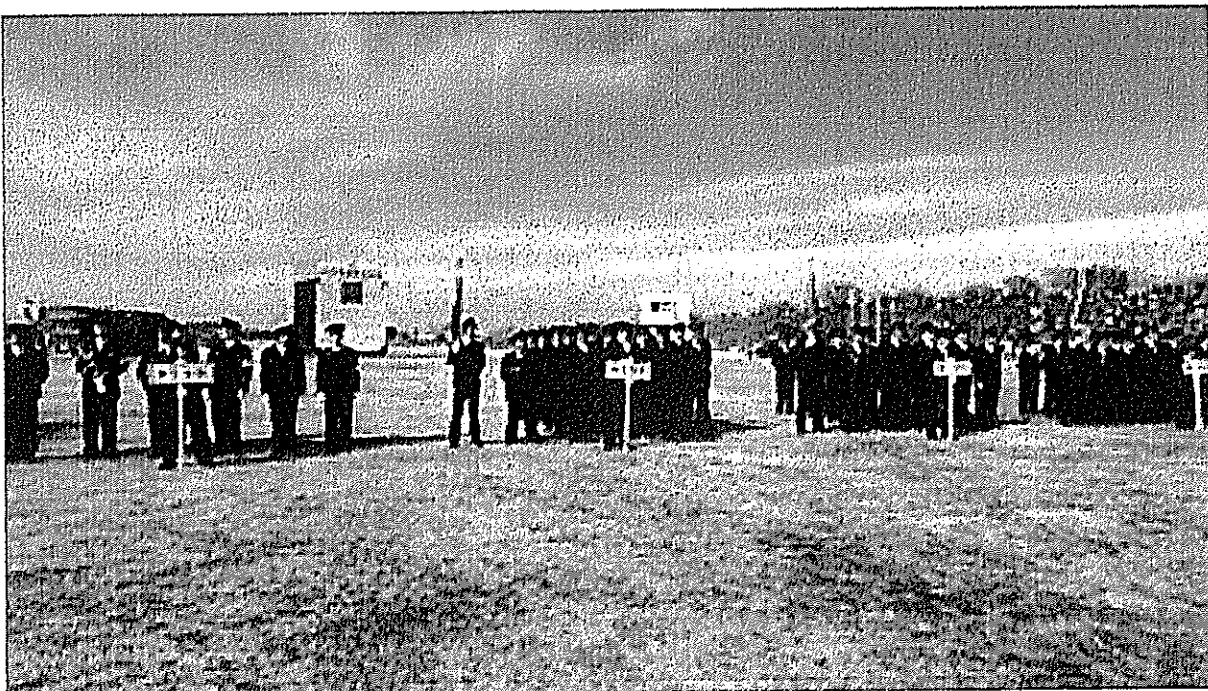
方針

ブログ

いづか 孝行 日記

1月20日

昨日は、川口市消防出初式に出席いたしました。川口市消防局職員・川口市消防団の皆さんに、訓練の成果を披露していただきました。川口市民の生命と財産を守るために、日々活動する皆様に心より感謝と御礼を申し上げます。



政務活動報告書（個表）

R7年2月5日作成

管理番号	1-8
会派(議員)名	飯塚 孝行
実施年月日	R7年 2月 5日
政務活動の 具体的内容	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	議員活動に係る事務の遂行に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額 3,000円
	月分 名刺 100枚 3,000円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※ 124

領収書等は重ならないように貼付すること

しんきん キャッシュサービス			
お取扱明細票			
毎度ご利用いただきありがとうございます。 お取扱明細票をどうぞお確かめ下さい。裏面もご覧下さい。			
ご利用年月日	取扱金庫・店番・機番・通番		
07-02-05	1251025-0037		
カード発行金融機関・店番・口座番号			
1251-0250- XXXXXXXXXX			
万円(位)	千円(位)	円(角)	お取引金額
0000000000	0000	0000	¥3,000*
お取引内容		お取引後残高	
支払い		XXXXXXXXXX *	
手数料	¥110	ページ	履歴
時刻	17:36		おつり
川口信用金庫 本店営業部 カメラインソックス(カ様)			
イツカ タカキ様 TEL048-285-0100			
印紙税申告書 付添う 税務署承認済		ご利用ありがとうございました。	
		川口信用金庫 C-10-4	

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 124

領収書等は重ならないように貼付すること

請 求 書

亀田印刷株式会社

いづか孝行 御中

代表取締役 亀田 邦 伸

〒332-0012 川口市本郷3-7-6
TEL (048) 223-6172
FAX (048) 223-4685

令和7年 1月20日

下記の通り御請求申し上げます

埼玉りそな銀行川口支店

品 名	仕 様・数 量	単 価	金 額
名刺印刷	100 枚		2 7 2 8
小 計			2 7 2 8
消 費 税	10%		2 7 2
合 計			3 0 0 0

☆毎度御引立有難うございます☆

川口市議会議員
飯塚 孝行

事務所

〒334-0076
川口市本郷1-7-7 コーポイイツカ101
TEL.048-285-0100 FAX. [REDACTED]

URL : <http://www.iizukatakayuki.com>
mail : t13340108@gmail.com

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

R7年1月15日作成

管理番号	1-5
会派(議員)名	飯塚 孝行
実施年月日	R7年1月15日
政務活動の 具体的内容	①調査研究費 ②研修費 ③ 広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	調査研究活動 議会活動及び市の政策について 住民に報告し広報する為の経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額
	88,000 円 市政レポート(第16号)増刷 A4 8P マチコト 90kg $5,000 \text{ 枚} \times 16 \text{ 円} = 80,000 + \text{消費税 } 8,000 = 88,000 \text{ 円}$
	※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 1-5

領収書等は重ならないように貼付すること

請 求 書

いいつか孝行 御中

令和7年 / 月 / 日

下記の通り御請求申し上げます

総合印刷

亀田印刷株式会社

〒332-0012 川口市本町3-6-9
TEL (048)222-6172
FAX (048)223-4685

品 名	仕 様・数 量	単 価	金 額
市政レポート16 増刷	A4 8P シート90kg 5000枚	16	80000
小 計			80000
消 費 税	10%		8000
合 計			88000

☆毎度御引立有難うございます☆

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 1-5

領収書等は重ならないように貼付すること

現金サービス

ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。ご利用明細票をどうぞお確かめください。裏面もご覧ください。

お取扱日	取扱金庫・店番一機番通番
07 01 15	13520115-0090
カード発行金融機関一店番一口座番号	
1352-0110-	
お取引金額	
お引出	お取引金額
¥550ペーシ	¥88,000*
時刻 13:23	
説明コード	お取引後の残高

川口信用金庫
本店営業部

カメタインサツカ様

イツカ タカキ様

048-285-0100



瀧野川信用金庫

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 15

領収書等は重ならないように貼付すること

御 請 求 書

いづか孝行 御中

令和7年1月14日

¥ 88,000-

総合印刷
亀田印刷株式会社

代表取締役 亀田 郷 備

本社 埼玉県川口市本町3-6-9

TEL (048) 222-6172

FAX (048) 223-4685

取引銀行 埼玉りそな銀行川口支店
川口信用金庫本店営業部

内 訳	金 額	備 考
先月繰越高	¥	
本月分請求高 (別紙請求明細書 / 枚)	¥ 80,000	
消費税 10 %	¥ 8,000-	
合 計	¥ 88,000-	

上記の通り御請求申し上げます。

◇引続きご用命の程お待ち申し上げます◇
登録番号 T4030001074409

たか ゆき
いいづか 孝行 市政レポート
Iizuka Takayuki Report 2024
〈討議資料〉

令和6年9月議会一般質問をご報告します

1. 土地区画整理事業について

土地区画整理事業は、道路や公園などの公共施設と宅地を総合的に整備することで、優れた都市空間の形成を可能とします。また、地権者は、土地を所有したまま、まちづくりに参加できることから、用地買収方式のように、一部の地権者がその地域を離れることはなく、区画整理後もその地域に住み続けられるというメリットがあります。

本市におきましても、新郷地区をはじめ、市内6地区で土地区画整理事業が施行中で、安全、安心で快適なまちづくりが進められています。

一方で、問題となっているのが事業の長期化です。ご認識のとおり、現在、全国的に土地区画整理事業の長期化が問題になっており、本市におきましても、権利者との合意形成に時間を要することや、国の補助金が要望どおりに配分されないことなどにより、事業が長期化しております。

国は、公共団体が施行する土地区画整理事業において、事業認可時点から事業完了予定までに、35年以上かかる見込みの地区を「事業が長期化している地区」として位置付けており、現在、本市が施行している土地区画整理事業においては、沿道土地区画整理事業を除く8事業すべてが「事業が長期化している地区」に該当しております。事業の長期化に伴い、権利者の高齢化や家屋の老朽化が大きな問題になっており、特に、家屋の老朽化については、大規模な地震が発生した際には、甚大な被害をもたらす可能性があります。元日に発生した、能登半島地震では、新耐震基準を満たしていない比較的古い住宅に、被害が集中したことは、記憶に新しいところです。

そのような中、宇田川好秀団長を中心とした私たち自民党市議団は、市民の生命や財産を守るとともに、市内均衡のとれたまちづくりを進めるため、土地区画整理事業を最重要施策の一つに位置付けました。加えて、私たち自民党市議団は、事業が長期化している本市の土地区画整理事業を早期に完了させるためには、まずは、土地区画整理事業が抱えている課題を整理し、その原因を分析することで、解決策を検討・実行していかなければならないと考えました。

そのためには、地方自治法に基づく所管事務調査が必要と判断し、他会派のご理解も得られましたことから、去る7月24日、建設消防常任委員会において、本市の土地区画整理事業が進まない現状を調査し、今後の事業推進につなげることを目的に、所管事務調査が行われました。

本市で所管事務調査が行われるのは、平成24年度以来のことです。土地区画整理事業について所管事務調査が行われるのは、初めてのこととなります。当日は、執行部から、土地区画整理事業の事業概要について説明がなされ、それに対して、委員からは、様々な質問や意見、要望などがありました。今定例会では、議長への委員長報告はございませんが、概ね、1時間30分におよぶ活発な審議の中で、本市の土地区画整理事業の現状や課題などが明らかになりました。

当日配付されました資料から、本市の土地区画整理事業の状況をみると、新郷東部第2土地区画整理事業は、平成10年度の事業開始から26年経過し、進捗率は24.4%、芝東第3土地区画整理事業は、平成7年度の事業開始から29年経過し、進捗率は47.3%、芝東第4土地区画整理事業は、平成元年度の事業開始から35年経過し、進捗率は67.6%、芝東第5土地区画整理事業は、昭和54年度の事業開始から45年経過し、進捗率は99.3%、芝東第6土地区画整理事業は、昭和60年度の事業開始から39年経過し、進捗率は97.0%、石神西立野特定土地区画整理事業は、平成6年度の事業開始から30年経過し、進捗率

17-54
は56.5%、安行藤八特定土地区画整理事業は、平成9年度の事業開始から27年経過し、進捗率は42.0%、里土地区画整理事業は、平成元年度の事業開始から35年経過し、進捗率は82.8%となっており、先ほども述べましたが、すべての事業が長期化しております。

このような中、土地区画整理事業の早期完了を目指す自民党市議団の強い要望により、奥ノ木市長から土地区画整理事業を50年で完了させるため、事業費の大幅な拡充が示されました。来年度の土地区画整理事業に係る予算は、令和5年度より約20億円の増額、さらに、令和8年度以降は、同じく、約40億円の増額を目指すという、すばらしいもので、市長の英断に深く感謝いたします。

これまででは、土地区画整理事業に係る予算については、大幅な増額などはなく、毎年、同規模の予算で、同規模の事業を執行するのが、本市の土地区画整理事業でした。当然のことながら、事業認可を得た施行期間内で事業が完了することはなく、施行期間の延伸を繰り返し行っておりました。「土地区画整理事業は時間のかかるもの」という概念が、事業の長期化を正当化してきたのではないのでしょうか。これについては、市の職員に責任のすべてがあるとは、考えておりません。当たり前のことですが、土地区画整理事業に関する予算は、議会に提出され、委員会ですその内容について質疑等を行い、その後、本会議で可決されて成立します。よって、予算を審議し、議決する私たち議員にも責任があると考えます。

私は、令和6年度を本市の土地区画整理事業が大きく飛躍する年、区画整理元年として位置づけ、一日も早い土地区画整理事業の完了を目指すことを約束し、以下質問をいたします。

① 各土地区画整理事務所における職員の増員について

前述したとおり、令和7年度の市施行の土地区画整理事業に係る当初予算は、令和5年度より約20億円の増額で、約62億円、さらに、令和8年度以降は、同じく、約40億円の増額で、約82億円の予算規模になります。とてもありがたいことですが、現在の区画整理を担当する職員数で、これだけの規模の事業費を適正に活用し、事業を促進できるのか懸念を抱きます。

今年度の特別会計における市施行の土地区画整理事業費全体の予算は、選挙費等を除くと約50億円です。そして、東部土地区画整理事務所13人、西部土地区画整理事務所18人、北部土地区画整理事務所17人、里土地区画整理事務所11人の合計59人で事業を執行しています。土地区画整理事業の進捗率を上げるために、事業費を増額するのであれば、同時に、事業を執行する職員も増員する必要があると考えます。予算規模に見合った職員が配置されてこそ、土地区画整理事業の進捗率向上につながるものだと確信しております。

増員された職員数について、これまで、各土地区画整理事務所の職員の増員について、協議を行ってきたと思いますが、結果として、何人の増員があったのか。今まで事業が進捗しなかった理由の一つに、事業規模に対する職員の不足があると考えます。過去3年間の、各土地区画整理事務所に増員された職員数について、お答えください。



過去3年間の各土地区画整理事務所における増員数でございますが、令和6年度に、東部土地区画整理事務所および北部土地区画整理事務所にそれぞれ一人でございます。

また、令和8年度の予算は、今年度の約1.6倍になります。土地区画整理事業は、交渉開始から建物の移転までに、約3年を要するといわれていますので、来年度には、令和8年度の予算規模に見合った職員が必要と考えます。令和7年度の必要増員数について、お答えください。



令和7年度に各土地区画整理事務所が必要と考える職員の増員数につきましては、東部土地区画整理事務所が6人、西部土地区画整理事務所が2人、北部土地区画整理事務所が4人、里土地区画整理事務所が1人でございます。

② 民間事業者を活用した土地区画整理事業について

土地区画整理事業を事業の開始から50年で完了させるためには、例えば、新郷東部第2地区は、約1,200戸を残り24年で移転させることとなります。単純計算で、年間約50戸の家屋を移転することになり、例年の倍以上の建物補償を行うこととなります。職員の増員で対応するにも限界があり、民間事業者を活用した土地区画整理事業に、シフトしていく必要があるのではないのでしょうか。

現在、八潮市では、市が施行する土地区画整理事業を民間事業者に委託することで、人材不足の解消と事業の技術的支援を受けています。八潮市が委託している業者は、まちづくり事業の様々なプロジェクトを包括的にマネジメントする企業で、土地区画整理事業における事業の停滞や執行管理、事業完了時の対応など、あらゆる課題に対応して、土地区画整理事業の最適化を支援しています。

市は、施行者として予算の編成や審議会の運営などの業務を行い、換地設計に係る業務や移転補償等に係る業務など、専門的な知識を必要とする業務は、民間事業者に委託する。このように、市と民間事業者がお互いに連携を図り、業務を分担することで、事業の進捗率向上が図られると考えます。

先の6月市議会定例会における、我が党の若谷幹事長や柳田つとむ議員の土地区画整理事業に関する質問に対し、補償交渉業務の民間委託を進めていく旨の回答がありましたが、現在、どのように進められているのか、お答えください。

現在、市が施行している土地区画整理事業は、沿道土地区画整理事業を除きますと、新郷東部第2土地区画整理事業をはじめ8事業で、総面積は約664ヘクタールでございます。これは、東京ドーム約141個分の面積に匹敵するもので、土地区画整理事業により、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図り、安全・安心で快適なまちづくりを進めています。

一方で、各事業とも事業開始から26年から45年が経過しており、事業の長期化が問題になっております。事業が長期化することで、家屋の老朽化や権利者の高齢化など様々な問題が生じるなど、これまで、権利者の皆さんには、長きにわたりご不便をおかけしてきました。このような事態を改善し、今後、おおむね20年以内で、すべての土地区画整理事業を完了させるため、今年度から、補償交渉業務の民間委託を導入いたしました。

具体的には、土地区画整理事業により影響を受ける権利者との交渉や補償額の算定などを民間事業者に委託するもので、新郷東部第2、芝東第3、芝東第4、石神西立野特定、安行藤八特定の5事業に導入いたしました。さらに、新郷東部第2、石神西立野特定、安行藤八特定の3事業には、民間事業者を土地区画整理事務所に常駐させ、市職員と民間事業者が一体となり事業を推進するという新しい手法も導入いたしました。これらにより、人材不足の対策と事業の技術的支援を受けることができ、さらなる事業の進捗が見込めるものと期待しております。

今後も、土地区画整理事業の推進に全力で取り組み、川口市が、住みやすいまちを超えて、さらなる選ばれるまちとなるためにも、事業の早期完了を目指して参る所存であります。

③ 土地区画整理事業特別会計予算に係る財源更正について

土地区画整理事業が長期化する要因の一つに、事業を推進するための財源である国費等が、当初予算における要望額に満たないことが挙げられます。例年、要望額に対する交付率は、約70%~80%であり、このことが事業の進捗に影響を与えてきました。このような現状に対し、先の6月市議会定例会において、我が党の若谷幹事長から「国庫補助金が要望どおりに交付されないことで事業が遅延するのではなく、減額分を市費で補填するなどの措置を講じ、計画どおりに事業を進めていただきたい。」との強い要望がありました。早速、これに応えていただく形で、本定例会に、土地区画整理事業特別会計における国費等の減額分を財源更正するため、議案第114号 令和6年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)が、提出されております。内容をみますと、新郷東部第2、芝東第3、芝東第4、石神西立野特定、安行藤八特定、里の6事業における国費等の減額分について、繰入金や土地区画整理債で財源更正を行うもので、これにより、当初予定していた事業が、計画どおりに進むものと期待しているところです。私の記憶では、

155
これまで、国費等が減額されると、その分の財源更正などはなく、予定していた事業も縮小されてきたものと思います。

国費等の減額分に対する財源更正につきましては、これからも補正予算の議案として議会に提出され、事業の計画的な執行が図られると期待しておりますが、おそらく、9月市議会定例会における議案の提出では、建物補償などの事業費は、次年度へ繰り越しになるのではないかと心配しています。このことから、国費等の内示後すぐに予算の補正をできないか、できれば、6月市議会定例会での予算の補正の議案提出ができないか、ご検討いただければと思います。

国費等の減額分を財源更正した例について、過去10年間で、今回のように当初予算どおりに事業を進めるため、国費等の減額分を財源更正した例があるのか、お答えください。

回答

土地区画整理事業特別会計予算におきまして、過去10年間、当初予算どおりの事業進捗を図る目的で、国費等の減額分を一般財源等で補填する財源更正を行った事例はございません。

補正予算の議案提出時期について、お答えください。

回答

議員ご提案の、6月市議会定例会での議案提出につきましては、事業の円滑な推進を図るため、今後、関係部局と調整を行い、検討を進めて参りたいと存じます。

④ 財務省用地の活用について

本市のように、すでに住宅や道路等が整備された既成市街地の再生を行う土地区画整理事業では、移転対象となる住宅も多く、このことが事業の長期化の要因の一つになっています。今後、移転が必要とされる各事業の建物戸数は、令和6年3月末現在で、新郷東部第2が1,151戸、芝東第3が279戸、芝東第4が345戸、石神西立野特定が291戸、安行藤八特定が475戸、里が118戸となっており、全体では、実に2,659戸の建物の移転が必要になります。これだけの戸数を今後、おおむね20年以内で移転させるわけですから、今まさに壮大なスケールの物語が始まったのです。この物語を完成させるには、奥ノ木市長をはじめとした職員の皆さんと、私たち議員が一体となり、事業を推進していかなければならないと思います。決して夢物語にするわけにはいきません。あらゆる手段を講じて実現させなければならないと、議員として、その責任の重さを痛感している次第です。

さて、本市のような、既成市街地の土地区画整理事業では、移転棟数が多くなることから、玉突き移転の問題がどうしても発生します。「玉突き移転」、聞きなれない言葉ですが、例えば、土地区画整理事業によって、Aの場所に公園を作る場合、Aにある住宅を移転させる必要があります。その移転先がBの場合、Bにある住宅をさらにほかの場所に移転しなければなりません。これが連鎖的に続くことを玉突き移転といい、どこかひとつでも移転先があかかないと、事業がストップすることになります。土地区画整理事業を促進するうえで重要なことは、換地先となるタネ地の確保ではないでしょうか。そこで、財務省用地を土地区画整理事業のタネ地として活用することで、さらなる事業の促進を図っていただきたいと思います。本市においては、今までも財務省用地を換地先として活用してきましたが、あえてお伺いします。

各事業地内にある財務省用地の面積についてお答えください。

回答

各事業地内の財務省用地の面積につきましては、
新郷東部第2事業が、3,777平方メートル、約1,143坪、
芝東第3事業が、1,693平方メートル、約512坪、
芝東第4事業が、3,077平方メートル、約931坪、
石神西立野特定事業が、9,157平方メートル、約2,770坪、
安行藤八特定事業が、4,467平方メートル、約1,351坪、
里事業が、2,286平方メートル、約692坪で、
合計いたしますと、24,457平方メートル、約7,399坪でございます。

1-51

購入した財務省用地の面積についてお答えください。

回答案

これまでに購入した財務省用地の面積につきましては、新郷東部第2事業が、3,439平方メートル、約1,040坪、芝東第4事業が、571平方メートル、約173坪、里事業が、2,680平方メートル、約811坪で、合計いたしますと、6,690平方メートル、約2,024坪でございます。

今後の財務省用地の購入予定について。

回答案

事業進捗に効果的であると判断した財務省用地につきましては、使用収益が開始される時期に国との協議を行い、積極的に購入を進め、事業促進に活用して参りたいと存じます。

⑤ 住民説明会の開催について

土地区画整理事業を進めるうえで大切なことは、権利者との合意形成です。権利者との合意形成があつてこそ、土地区画整理事業が、円滑に推進するものと確信しています。

今回、7月24日に建設消防常任委員会において、所管事務調査を行うにあたり、私たち自民党市議団の建設消防常任委員会の委員は、事前に何度も会合を重ね、本市の土地区画整理事業が抱える課題等について、話し合いをしてきました。その際、関裕通議員が、「土地区画整理事業を行ううえで、最も大切なことは、権利者との信頼関係である。権利者と行政が信頼関係を築けなければ、事業の促進はない！」と熱い思いを語ってくれました。まさに、そのとおりであると思います。土地区画整理事業を推進するうえで重要なことは、「事業を執行するための十分な予算」、そして、「予算を執行するための適正な職員の配置」最後に、最も大切な「権利者と行政の信頼関係の構築」であります。これらが一体となり、事業のスピード化が図られるものと考えますが、残念なことに、本市の土地区画整理事業が、権利者と信頼関係が築きあげられているのか、少し心配になります。我が党の宇田川団長も苦言を呈しておりますが、土地区画整理事業に関する住民説明会が、事業が始まる当初に開催されたのみで、以後、一度も開催されていないのです。事業の施行期間が何度も延伸されているにもかかわらず、権利者に対して、何の説明もありません。説明がないままに施行期間が延伸されていくことに、不信感を抱く権利者もいると思います。

これについて、令和6年3月市議会定例会において、我が党の宇田川団長の住民説明会に関する質問に対し、「権利者の方々への説明会につきましては、今後、実施して参る。」旨の答弁がありました。権利者と信頼関係を築くうえで、住民説明会は非常に大切です。今年度は、住民説明会を開催する予定があるのか、お答えください。

回答案

価値観が多様化する中、土地区画整理事業の施行により、快適で魅力あふれるまちづくりを進めるためには、行政と地域にお住いの皆さんが、ともに信頼関係を築き、一体となって事業を推進することが重要となっております。このことから、土地区画整理事業を施行する際には、住民説明会を開催し、事業の必要性や事業計画などを丁寧に権利者の皆さんに説明することで、土地区画整理事業によるまちづくりへの理解を深めていただいております。

一方で、事業が長期化する中、権利者に対する周知が不十分なまま、施行期間を延伸して参りました。このことを真摯に受け止めるとともに、今年度から土地区画整理事業に関する予算を増額し、今後、おおむね20年以内で、現在施行中のすべての事業の完了を目指すなど、新たな施策を講じますことから、来月下旬から、順次、住民説明会を開催して参ります。事業が長期化し、社会経済情勢が大きく変化する中で、権利者の理解と信頼を得るためには、適時適切に事業の説明を行うなど、誠意ある対応が必要なことから、今後とも機会をとらえ、住民説明会を開催して参りたいと存じます。

2. 新郷東部第2土地区画整理事業について

① 終了年度について

新郷東部第2土地区画整理事業の地区面積は、165haと非常に広く、現在、県内の公共団体が施行している土地区画整理事業において、最も面積の広い事業となっています。当該事業は、平成10年度に事業が開始され、現在、26年が経過しておりますが、進捗率は24.4%と低く、事業の長期化が懸念されております。

そのような中、本市の土地区画整理事業について、今後、おおむね20年以内で事業の完了を目指す方針が示されました。市民の生命や財産を守るためにも、土地区画整理事業を早期に完了させることは、極めて重要であります。事業を執行するための「十分な予算」と「適正な職員の配置」を実現していただき、何としてもこの方針を達成していただきたいと思います。

そこで、お伺いします。新郷東部第2土地区画整理事業の認可を受けている施行期間は、平成10年度から令和25年度で、年数にして46年です。しかし、現在の進捗率からすると、施行期間内に事業を完了させることができるのか、懸念があります。おそらく、施行期間は延伸されるものと推察されますが、新郷東部第2土地区画整理事業の終了年度について、目標があるのか、お答えください。

回答案

現在の新郷東部第2土地区画整理事業の施行期間は、平成10年度から令和25年度でございますが、施行面積の広さに加え、住宅地と工業地の混在する地域の特性から、移転補償や道路整備に時間を要しております。このことから、施行期間の延伸が必要と考え、事業終了の目標年度につきましては、令和29年度を見込んでおります。

② 「県道さいたま草加線」について

令和3年3月に、長期間未整備の都市計画道路の検証を含め、適切かつ効率的・効果的な道路網の形成を図ることを目的として、『川口市道路網計画』が策定されました。本計画をみますと、新郷東部第2土地区画整理事業に関係する都市計画道路「末広新郷線」、「本蓮通り線」、「葦東通り線」、の3路線、一般的には「県道さいたま草加線」と言われている道路について、計画道路幅員の縮小などの方針が、掲げられています。土地区画整理事業地内における都市計画道路の都市計画変更でありますことから、事業に何らかの影響があるものと思います。

土地区画整理事業の事業計画変更について、都市計画道路の都市計画変更に伴う主な変更内容をお答えください。

回答案

新郷東部第2土地区画整理事業に関係します、都市計画道路の幅員が変更となりましたら、現在の土地区画整理事業の計画において、道路と民地の位置に差異が生じてまいります。このことから、影響がでます街区とその周辺道路の位置の見直し、事業内容の変更による事業費などが、主な変更内容でございます。

事業計画変更の工程について、手順や期間などをお答えください。さらに、関連する換地先の見直しが必要になると思います。特に、当該事業地区は、住居地域に加え、工業や準工業地域などが混在した地域であることから、換地先を決める際にも用途地域の条件を考慮する必要があります。今回、換地計画を見直すのであれば、事業の早期完了につなげるため、移転戸数や玉突き移転の縮小など、事業の見直しが必要になるのでは、と思います。

回答案

都市計画道路の計画変更が決定しましたら、先ずは街区及び新たな仮換地案を策定し、関係する権利者の皆さまへ事前説明を行い、道路延長や移転棟数などの事業内容の変更案を作成いたします。その後、県及び国と事前協議を行ったのち、事業計画変更の縦覧を行い、最後に事業計画変更の公告を行います。また、事業計画変更に要します期間につきましては、関係権利者への事前説明での意見の数や、県・国との事前協議の進み具合にもよりますが、都市計画道路の計画変更が決定してから2年から3年後に事業計画変更の公告を考えております。

11-51
移転の少ない換地計画について、お答えください。

回答
11-51

県道さいたま草加線の沿道の土地は、近隣商業地域、第一種住居地域、準工業地域と3つの用途地域に分かれており、換地計画は、この用途地域に合わせた変更が前提でございます。

また、仮換地案を作成するにあたりましては、議員ご指摘のとおり、移転が少しでもスムーズとなるよう、関係権利者の皆さまの意向もお聞きしながら、進めて参りたいと存じます。

市長、ご答弁ありがとうございます。

今回の一般質問は、土地区画整理事業の分野に特化したものにさせていただきました。私の土地区画整理事業に対する思いをお話しさせていただきましたが、市長をはじめ理事者には、前向きなご答弁をいただきましたことに、改めて感謝を申し上げます。

また、土地区画整理事業にかかわる職員の皆さんには、権利者との合意形成など、複雑かつ難題な業務も多々ある中で、日ごろから誠実に職務を遂行していただいていることに対し、心から感謝を申し上げます。それでは、要望をまじえ、所感を述べさせていただきます。

はじめに、大きな1の①各土地区画整理事務所における職員の増員について、でございますが、繰り返しになりますが、土地区画整理事業を推進するうえで重要なことは、「十分な予算」と「適正な職員の配置」です。奥ノ木市長の英断により、来年度以降の市施行の土地区画整理事業の当初予算は、令和7年度は、令和5年度より約20億円、令和8年度以降は、約40億円の増額になる見込みです。本当にありがたいことだと思います。これまで、私は、土地区画整理事業の推進のため、頻繁に土地区画整理事務所に足を運び、職員の皆さんと有意義な意見交換をして参りました。職員さんは、優秀な方ばかりです。しかし、正直、これだけの規模の予算を現在の職員数で、効果的に執行することは、かなり難しいと思います。職員の増員なしでは、増額された予算が、無駄に終わる可能性があります。土地区画整理事業のさらなる促進には、職員の増員が不可欠です。ぜひとも、来年度は、予算の規模に見合った職員の配置を実現していただきたく、強く要望いたします。

次に、②民間事業者を活用した土地区画整理事業について、でございますが、補償物件の権利者交渉に関する業務を促進するため、補償交渉業務の民間委託を導入したとのご答弁でした。ありがとうございます。今後、移転が必要とされる全事業の建物戸数は、令和6年3月末現在で、2,659戸です。おおむね20年で移転を完了させるためには、民間事業者を大いに活用する必要があります。私は、以前から、土地区画整理事業を早期に完了させるためには、民間事業者のさらなる活用が不可欠であると訴えてきました。このたび、宇田川団長を中心とした自民党市議団の力強い働きかけにより、補償交渉業務などにおける民間事業者の活用が、実現した次第です。土地区画整理事業の促進には、職員の増員が絶対に必要です。一方で、土木職員等の採用に苦労していることも十分承知しております。このことから、換地設計や移転補償等に係る業務など、専門的な知識を必要とする業務を民間業者に委託することで、人材不足の解消と事業のさらなるスピードアップが図れるものと確信しております。来年度以降も、さらなる民間事業者の活用をお願いいたします。

次に、③土地区画整理事業特別会計予算に係る財源更正について、でございますが、過去10年間において、このような形での財源更正は、なかったとのご答弁ですので、まさに、土地区画整理事業を本市の中心事業として位置づけ、全庁一丸となって取り組むという奥ノ木市長の姿勢が、形となって現れたものと、改めて感謝を申し上げます。

また、来年度以降、財源更正が必要な場合は、6月市議会定例会での対応を検討していただけないということにも感謝いたします。一日も早い土地区画整理事業の完了のためにも、ぜひ、実現をお願いいたします。

次に、④財務省用地の活用について、でございますが、本市のような、既成市街地の土地区画整理事業では、玉突き移転による事業の遅延は、避けて通ることができない大きな問題だと思います。本来、土地区画整理事業は、「換地」という仕組みを上手に使い、まちづくりを進めるものであります

が、用地買収方式を組み合わせることで、土地区画整理事業をより効率的に進めることができるものと考えます。これについては、以前から、我が党の宇田川団長が提唱している、土地区画整理事業を早期に完了させるための手法の一つであります。大胆な事業展開こそ、本市の土地区画整理事業が必要としている施策だと、私は思います。事業地内にある財務省用地の面積は、約24,000㎡とのご答弁でしたので、今後とも、財務省用地を適切に買収し、活用することで、土地区画整理事業のさらなる促進に努めていただくよう、お願い申し上げます。

次に、⑤住民説明会の開催について、でございますが、これについては、かねてから、我が党の宇田川団長がお願いをしていたものであり、10月から順次開催されるとのご答弁に感謝いたします。繰り返しになりますが、土地区画整理事業を推進するうえで重要なことは、「事業を執行するための十分な予算」、「予算を執行するための適正な職員の配置」、「権利者と行政の信頼関係の構築」の3つであると私は考えています。特に、権利者と行政が信頼関係を築かなければ、事業のさらなる進捗はありません。このことから、住民説明会の開催は極めて重要なものと考えます。

今年度、本市の土地区画整理事業は、奥ノ木市長の強いリーダーシップのもと、事業の早期完了に向けて大きく舵が切られました。今こそ、権利者のみなさんに、事業の概要や新たな施策を丁寧に説明し、権利者と市が、信頼関係を築きあげる時だと思えます。私自身も土地区画整理事業を担当する職員の皆さんとともに、住民に対して、新たな土地区画整理事業に関する施策などを発信していきたいと思えます。

次に、大きな2の①終了年度について、でございますが、新郷地区の過去5年間の人口の推移をみますと、平成31年1月1日に3万9千888人であった人口が、その後、減少を続け、5年後の令和6年1月1日には、3万9千202人になりました。5年間で、686人の人口が減少しています。

一方、本市の平成31年1月1日の人口は、60万3千838人で、その後、上下するものの、5年後の令和6年1月1日は、60万6千315人に増加しています。5年間で、2,477人の増加です。本市の人口は増加したにもかかわらず、新郷地区の人口は減少していますので、本市の中においても、少なからず、都市間競争が始まっているのではないかと憂慮いたします。新郷地区は、東京都に隣接していることから、都心に通勤する人の住宅地として、非常に高いポテンシャルがあると思えます。このポテンシャルを最大限に引き出すためにも土地区画整理事業の早期完了は、最重要課題の一つであると思っております。

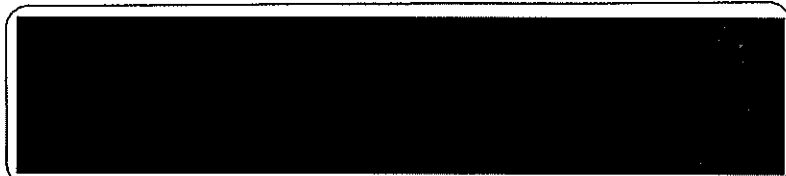
新郷東部第2土地区画整理事業の目標終了年度は、令和29年度であるとのことでした。あと、24年かかることとなります。事業地区の面積の広さや現在の進捗率から考えますと、最大限の回答をいただいたのかもしれませんが、しかし、事業が長期化すればするほど、住民のまちづくりに対する機運は低下するのではないのでしょうか。市民の生命や財産を守り、安全で安心なまちを構築するため、ぜひとも、20年以内の事業終了を目指していただきたいと思えます。

最後に、市内均衡のとれたまちづくりは、私たち自民党市議団が目指す川口の姿でもあることを申し述べ、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

プロフィール・履歴書

氏名	飯塚孝行
[Redacted]	
[Redacted]	
政務調査事務所	川口市本蓮 1-7-7-101 TEL : 048-285-0100



政務活動報告書（個表）

令和7年1月31日作成

管理番号	1-6
会派(議員)名	飯塚孝行
実施年月日	2025年1月28日、29日
政務活動の 具体的内容	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	令和7年1月28日(火) 京都府京都市南区東九条西山王町1 京都JAビル105 13:00~14:30 「待ったなし!地方 ができる効果的なこども子育て?」 講師 飯塚 黒瀬雄大 令和7年1月29日(水) 京都府京都市南区東九条西山王町1 京都JAビル105 10:00~12:30 「RESASを使った人口関連質問①」 講師 川本 達志 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
金額	¥83610,-
支出の内容	①SR 鳩ヶ谷~王子 490円(領無) ×2=980円 ②JR 王子~JR京都 往復(領無) 27940円 ③受講料 30,000円(領有) ④受講料振込手数料 490円(振込明細書有) ⑤宿泊 17,000円 ⑥日当 3,600円×2 7,200円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 1-6

領収書等は重ならないように貼付すること

領収証

2025 年 1 月 28 日

飯塚孝行 様

★ ￥15,000

但 1/28 14時～ 待ったなし！地方ができる効果的なこども子育て施策

研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2

大阪駅前第2ビル2階516号室

TEL 050-6868-9878

領収証

2025 年 1 月 29 日

飯塚孝行 様

★ ￥15,000

但 1/29 10時～ RESASを使った人口関連質問①

研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2

大阪駅前第2ビル2階516号室

TEL 050-6868-9878

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 1-6

領収書等は重ならないように貼付すること

しんぎん キャッシュサービス
お取扱明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。
お取扱明細票をどうぞお確かめ下さい。裏面もご覧下さい。

ご利用年月日	取扱金庫・店番・機番通番
07-01-27	1251025-D047
カード発行金融機関一店番一口座番号	
1251-0250- [REDACTED]	
万円(位)千円(位)百円(位)十円(位)円(位)	お取引金額
000000000000	¥30,000*
お取引内容	お取引後残高
支払い	*****
手数料	¥490 ページ 硬貨
時刻	17:39 おつり

お取引先
楽天銀行
第四営業支店
人ツヤ)サーケーセミナー様
ご依頼人
イツカ タカユキ様
[REDACTED]

印紙税等総額
税務署承認済

ご利用ありがとうございました。

川口信用金庫 C-10-4

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること



1-6

令和6年12月10日(火)

埼玉県川口市議会
飯塚孝行様

地方議員研究会
CKセミナー事務局
電話 050-6868-9678
(平日9~12時、13~17時)
FAX 050-6868-9679

受講確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。
お申込みいただきました内容を下記のとおりご確認申し上げます。
つきましては、お確かめのうえ、事前に受講料のお振込みをお願いいたします。
お申込みをいただきました時点で、お席は確保させていただいております。
キャンセルの場合は、必ずご連絡をお願いいたします。
お振込み確認後、入金確認のご連絡をいたします。
領収証は、当日会場にてお渡しいたします。
ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。
当日のご参加をお待ちいたしております。

記

お申込み講座	金額
① 2025年1月28日(火)14時~黒瀬講師【京都】待ったなし!地方ができる効果的なこども子育て施策	¥15,000
② 2025年1月29日(水)10時~川本講師【京都】RESASを使った人口関連質問①	¥15,000
領収書宛名:	飯塚孝行様
ご請求額:	¥30,000
【お振込み口座】※振込手数料はお客様負担をお願いいたします。	
楽天銀行 第四営業支店	

※新型コロナウイルス感染予防における対策を徹底の上、少人数にて開催させていただきます。
※何卒ご理解とご協力のほどよろしくをお願いいたします。
※京都会場につきましては、京都JAビルまでお越しく下さい。
※〒601-8585 京都府京都市南区東九条西山王町1

1-6

人口減少

少子化

に備える地方の施策

2025 1.22(水) in東京 / 1.27(月) in京都

あなたの街のデータで確認する
人口減少と国の施策

10:00 - 12:30

- ・あなたの街の人口減少の実態をデータで知る
- ・これから人口減少すると何が困るのか
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略とは何だったのか
- ・デジタル田園都市国家構想とは

これから地方にできる人口減少対策

14:00 - 16:30

- ・地域が消滅? 未来予測の意味
- ・地方自治体のDXが進まない理由
- ・財政措置に振り回されず賢く使え
- ・行政計画で議員がチェックすべきポイント

2025 1.23(木) in東京 / 1.28(火) in京都

国のこども子育て施策をおさえよう

10:00 - 12:30

- ・これまでの国の子育て施策
- ・こども家庭庁ができた背景と役割
- ・ここから始まる! こども未来戦略の要点
- ・令和10年までが勝負! こども・子育て支援加速化プラン

待ったなし!

地方ができる効果的なこども子育て施策

14:00 - 16:30

- ・こども・子育て支援の財政措置を知ろう
- ・多くの役所でこども子育て施策がチグハグになる理由
- ・実態把握できている? こども子育て施策の進め方
- ・自治体でのこども子育て支援策の展開

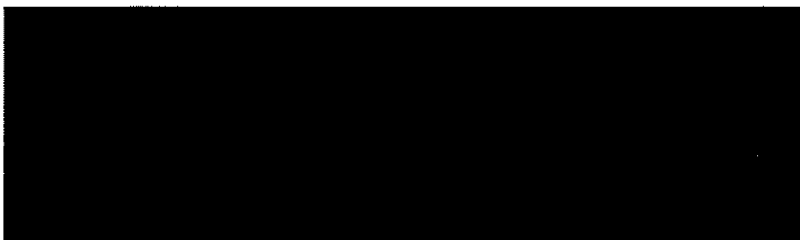


講師

黒瀬 雄大

くろせ ゆうだい

【経歴】



11-6

地方議員研究会

予算審議直前

人口問題と予算審議特別セミナー

2025 1.20(月) in 東京 / 1.29(水) in 京都

RESASを使った人口関連質問①

10:00 - 12:30

- ・人口の現状をRESASで把握しよう
- ・将来人口の確認の仕方
- ・男女別年齢別の転出入のエビデンス
- ・自治体の人口ビジョンからの質疑例

RESASを使った人口関連質問②

14:00 - 16:30

- ・自治体の経済循環の把握
- ・自分の街の産業構造の確認
- ・観光や人の流れと関係人口
- ・地方創生、総合戦略の関係性

講師

元・甘国市市副市長

川本 達志

かわもと たつし



2025 1.21(火) in 東京 / 1.30(木) in 京都

予算審議特別研修①

10:00 - 12:30

- ・令和7年度の予算審議で聞くべきこと
- ・地方財政の仕組みの基礎
- ・予算書を何回みてもわからない理由
- ・あなたの街の決算カードで現状把握

予算審議特別研修②

14:00 - 16:30

- ・職員が聞かれたくないポイント
- ・決算の指摘を予算に活かす
- ・数字を聞くなら成果を聞こう～効果的な質疑の仕方～
- ・財政は比較して見えてくる

政務活動報告書（個表）

管理番号	2-1	R7年3月3日作成
会派(議員)名	飯塚 孝行	
実施年月日	R7年3月3日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	市政及び議員活動に対する要望 意見の聴取 住民相談等の活動に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	13,013 円
	内訳	2月分 カツリン代 $26026円 \times \frac{1}{2} = 13,013円$ ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 2-1

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 証

コード
No. No 0037-16

飯塚孝行 様

金額 (消費税等含む)			円			円
		7	26	0	2	6

但し 令和7年 2月分油代金
上記の金額正に受領致しました

令和7年 3月 3日

お買上額 ¥
消費税込 ¥
現金 ¥
小切手 ¥

埼玉県川口市蓮沼305
(有)新郷飯塚油店
TEL 048-281-1120
登録番号 T1030002103441

収 入
印 紙

係
社印及び銀行印照
せものは無効です

12-1



(有)新郷飯塚油店

飯塚 孝行 様

川口市蓮沼305
電話 048-281-1120

00001-0000-000000180

登録番号:T1030002103441

2025年2月28日(末日締分) お支払予定日 3月31日 来店

P. 1

前月請求額	当月ご入金額	調整・手数料	差引繰越額	当月お買上額	内消費税額等	当月請求額
23,221	23,221	0	0	26,026	(2,366)	26,026

日付	SS	車番	商品コード	商品名	数量	単価	金額	データNo.
25/02/05	00001		112.00*	レギュラーガソリン	41.80	172.00	7,190	919
25/02/10	00001		112.00*	レギュラーガソリン	35.70	172.00	6,140	1245
25/02/18	00001		112.00*	レギュラーガソリン	22.30	172.00	3,836	1793
25/02/21	00001		112.00*	レギュラーガソリン	22.01	172.00	3,786	2009
25/02/26	00001		112.00*	レギュラーガソリン	29.50	172.00	5,074	2323
				< 税込お買上額 >			26,026	
				< うち消費税額等 >		10%	(2,366)	
25/02/07	00001			入金 現金			23,221	1317

件数	ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	その他	担当
5		151.31 26,026				

<消費税額等><軽油引取税>は、明細を合計したものに対して計算しています。【適】

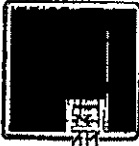
政務活動報告書（個表）

管理番号	2-2	R7年3月3日作成
会派(議員)名	飯塚 孝行	
実施年月日	R7年 2月 3日 他	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	事務所経費に係る光熱水費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	19,374 円
	内訳	2月分 ⑤上下水道料金 2,222円 × $\frac{1}{2}$ = 1,111円 ①電気料金 2,635円 × $\frac{1}{2}$ = 1,317円 ⑥1ヶ-保守料金 27,000円 × $\frac{1}{2}$ = 13,500円 ②電話料金 2,511円 × $\frac{1}{2}$ = 1,255円 ③FAX料金 1,882円 × $\frac{1}{2}$ = 941円 ④ガス料金 2,500円 × $\frac{1}{2}$ = 1,250円 小計 19,374円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

※ 印 通 帳 用
2-2-0

AOA01A00849800000000
260368933080



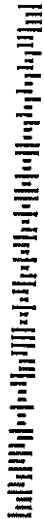
東京電力エナジーパートナー株式会社

(登録事業者番号: T8010001166930)
業務センター

(返戻先) 銀座郵便局 政務箱784号
お問い合わせ先 (カスタマーセンター)
0120-995-113
~おかけ間違いにお気をつけ下さい。~

飯塚 孝行 様

334-0076
埼玉県川口市本蓮1丁目7-7
コーポイイツカー101



お客様番号

電気料金等請求書
(Electric bills)

毎度ご利用いただきありがとうございます。令和 7年 2月分の電気料金等を下記のとおりご請求させていただきます。

ご請求金額	2,635円
うち消費税等相当額	239円

飯塚 孝行 様

ご使用場所	埼玉県川口市本蓮1丁目7-7 コーポイイツカー101号		
地区番号	12	お客様番号	21-00176-27450
お支払期限日	令和 7年 3月17日	供給地点特定番号	21-00176-27450
		次回ご請求予定日	令和 7年 3月14日

○ご契約内容	契約種別	スタンダードS	使用期間	1月11日 ~ 2月10日
契約容量	主契約	30A		
○ご使用実績	使用電力量	61kWh		
	ご使用量の内訳は裏面をご確認ください。			

ポイント残高	(令和 7年 2月13日時点)
失効ポイント	2月末 [Redacted] 3月末 [Redacted]

<クレジットカードでのお支払いが便利です>
左のQRコードを読み取っていただくと、7年 2月分と次回請求以降の電気料金をクレジットカードでお支払いできます。

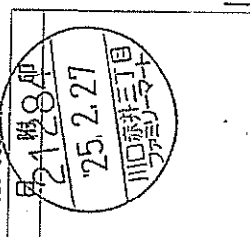


お支払いの際は、このミシン目より切り取りご持参下さい。

※ 印 通 帳 用 紙 貼 付 用 紙

(A)電気料金等領収証	年月分	7-2
金額	2,635	
うち消費税等相当額	239	
お支払人氏名	飯塚 孝行 様	
お客様番号	[Redacted]	
ご請求番号	21-00176-27450	

東京電力エナジーパートナー株式会社
お問い合わせ先
(カスタマーセンター)
0120-995-113



(印通帳用紙)

請求書 (東日本ご利用分)

334-0076
川口市本運1丁目7-7

コーポライズカ 101号
飯塚 孝行 様



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2025年 2月 25日発行
発行会社 若出:NTTファイナンス(株)
東京港区港南1-2-70

お問合せ先 0800-3330111 (無料)
【速付先】

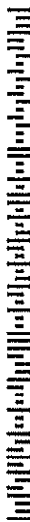
〒231 横浜市中区日本大通 日本郵便局
-8691 横浜港郵便局 私番箱107号
社用コード J30021121001 15926 15792 00 C
68 000000 1 2 25020510C

郵便区内特別



15926

Webでのお支払い合わせ先



025022101059270241



※ 電話料金等払込受領証
東日本ご利用分
ご請求氏名 飯塚 孝行 様
お客様番号
2025年 2月 ご請求分
金額(円) ¥2,511-

受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料) 0800-3330111
領収日 附印 25.3.03

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
048-285-0100	2025年 2月ご請求分	2,511円	2025年 3月 10日(月)

お 知 らせ

[NTTファイナンスからのお知らせ] -----
 適格請求書発行事業者名:NTTファイナンス株式会社(登録番号:T8010401005011)
 10%対象請求額(税込) 2,511円 うち消費税等 228円
 ご請求額合計 2,511円
 ※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
 奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線とめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

*** NTT日本からのお知らせ *** 「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」超過後自動更新します(更新後契約期間24ヵ月)。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は2024年3月に満了月を迎えたお客さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービスの場合4,950円(税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円(税込)」がかかります。詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。

*** NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

NTTファイナンス

2-2-3



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2025年 2月25日発行
発行会社 NTTファイナンス(株)
東京港区港南1-2-70

お問合せ先 0800-3330111 (無料)
【返付先】

〒231 横浜市中区日本大通 日本郵便
-8691 横浜港郵便局 私番種107号
社用コード J30021121001 15927 15792 00 C
63 000000 12 25020510C

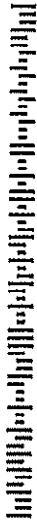
郵便区内特別

Webでのお問い合わせ



請求書 (東日本ご利用分)
334-0076
川口市本通1丁目7-7

コーポイイズカ 101号
飯塚 孝行 様



025022101059170398

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。

お客様番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
15927	2025年 2月ご請求分	1,882円	2025年 3月10日(月)

お知らせ

[NTTファイナンスからのお知らせ] 登録番号: T8010401005011
適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社
10%対象請求額 (税込) 1,882円 うち消費税等 171円
ご請求額合計 1,882円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。*複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

NTT東日本からのお知らせ 「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」超過後自動更新します(更新後契約期間24ヵ月)。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は2024年3月に満了を迎えたお客様から順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービスの場合4,950円(税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円(税込)」がかかります。詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。

*NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

※郵便局に送付の際は

電話料金等払込受領証

東日本ご利用分

ご請求先氏名
飯塚 孝行 様

お客様番号

2025年 2月ご請求分

金額(円)
¥1,882-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3330111

57075
25.3.03
NTTファイナンス

取入印紙貼付欄
(金額欄・CVS用)→お客様

※本紙はゆうちょ銀行・郵便局に送付する場合は、宛先住所をお知らせください。上記金額を請求する場合は必ずお取付ください。

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 2-2-④

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 証

コード
No. No 0037-18

飯塚孝行 様

金額 (消費税等含む)				千			円
			7	2	5	0	0

但し 令和7年 2月分払込金
上記の金額正に受領致しました

令和7年 3月 3 日

収 入
印 紙

お買上額 ¥ _____

消費税等 ¥ _____

現 金 ¥ _____

小 切 手 ¥ _____

埼玉県川口市蓮沼305
 (有)新郷飯塚油店
 TEL 048-281-1120
 登録番号 T1030002103441

保
 社印及び担当者印無
 きものは無効です

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 2-2-5

領収書等は重ならないように貼付すること

川口市上下水道料金納入通知書兼領収証書 ⑧

本道 1-7-7-101
コーポ IIZUKA
食反土家 孝行 様

《納期限について》

あなたの水道料金等は、下記のとおりになりましたので、本書ご持参の上
令和 7年 3月 7日 までに
川口市上下水道局指定（表記をご確認ください）の金融機関等で納めてください。
発行日 令和 7年 2月 1日

給水場所：本道 1-7-7-101
コーポ IIZUKA

令和 6年 12月 3日～令和 7年 2月 1日 令和 7年 2月

水栓番号	今回使用水量	0 m ³
水道料金	2,222 円	(うち消費税(10%)相当額 202 円)
下水道使用料	***** 円	(うち消費税(10%)相当額 ***** 円)
合計金額	2,222 円	収納代行 DSK 電算システム

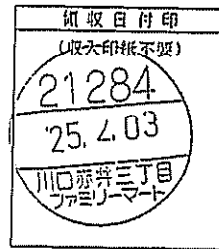
上記の金額を領収しました。
川口市上下水道局(水道事業) 16-8000-2000-0323
川口市上下水道局(下水道事業) 17-8000-2000-0322
*金額の訂正のあるもの・領収日付印のないものは無効です。
*この領収証書及びレシートは払込の証拠になりますので、受領後、5年間大切に保管してください。
*スマートフォン決済では領収書は発行されません。

TEL 00100-3-960642
加入者名 川口市上下水道事業管理者

川口市上下水道事業管理者



250201-4237-013



(お客様控)

管理番号
※ 2-2-⑥

領收書等は重ならないように貼付すること

領 収 書

No

R7 年 2 月 28 日

合計金額：
但し、 ¥27,000 ※

お客様コードNo

334-0076

埼玉県川口市本蓮1-7-7
コーポイイツカ101

飯塚孝行 様

TEL: 048-285-0100

FAX: [REDACTED]

内訳	金額

上記の通り正しく領収いたしました。



株式会社 **アイテック**
INTERNATIONAL TECHNOLOGY CO., LTD.

〒335-0034

埼玉県戸田市笹目3-5-5

Phone: 048 (42) 3577 (代)

FAX: 048 (422) 0956



収入印紙

手形期日: 年 月 日 No.
通 票: R7 年 2 月分トナー保守料金として

(注) 社印及び係印がない場合は無効です。

政務活動報告書（個表）

R7年2月28日作成

管理番号	2-3
会派(議員)名	飯塚 孝行
実施年月日	R7年 2月 21日
政務活動の 具体的内容	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	議員活動に係る事務の遂行に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額 3,000円
	内 訳 2 月分 名刺 100枚 3,000円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備 考	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 2-3

領収書等は重ならないように貼付すること

請 求 書

亀田印刷株式会社

いづか孝行 御中

代表取締役 龜田 邦 健

〒332-0012 川口市本町3-6-13

TEL (048) 223-4685

FAX (048) 223-4685

令和7年 2月19日

下記の通り御請求申し上げます

埼玉りそな銀行川口支店

品 名	仕 様・数 量	単 価	金 額
名刺印刷	100 枚		2 7 2 8
小 計			2 7 2 8
消 費 税	10%		2 7 2
合 計			3 0 0 0

☆毎度御引立有難うございます☆

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 2-3

領収書等は重ならないように貼付すること

お取扱明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取扱明細票をどうぞお確かめ下さい。裏面もご降下さい。

ご利用年月日	取扱金庫・店番・振替通番
07 02 21	12510090-0119
カード発行金融機関-店番-口座番号	
お取引金額	0 0 3 0 1 0
お取引 内訳	振 込 0 1 0 0
お取引 金額	¥110:過振戻
お取引 時刻	12:39
お取引金額	¥3,000*
説明コード	お取引後残高

川口信用金庫
本店営業部
お受取人 [REDACTED]
カメラインサツカ様

ご依頼人 イツカ カキキ様
048-285-0100



川口信用金庫 C-10-1

川口市議会議員
飯塚孝行

事務所
〒334-0076
川口市本蓮1-7-7 コーポイツカ101
TEL 048-285-0100 FAX [REDACTED]
URL: <http://www.lizukatakayuki.com>
mail: t13340108@gmail.com

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	2-4	R7年2月28日作成
会派(議員)名	飯塚 孝行	
実施年月日	R7年2月28日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③ 広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	調査研究活動 議会活動及び市の政策について 住民に報告し広報する為の経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	15,000円
	内訳	ホームページ等 管理料 2月分 $30,000円 \times 1/2 = 15,000円$ ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 2-4

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 書
飯塚 孝行 様

NO.

¥30,000

但

2月 HP・ブログ・サーバー・ドメイン 保守管理代として
令和7年2月28日 上記正に領収いたしました。

収 入
印 紙

内訳

税抜金額

27,273円

消費税額(10%)

T334-0076
埼玉県川口市本蓮1-7-7-102

あとりえ
048-475-4603

登録番号:T2810559665711

2-4

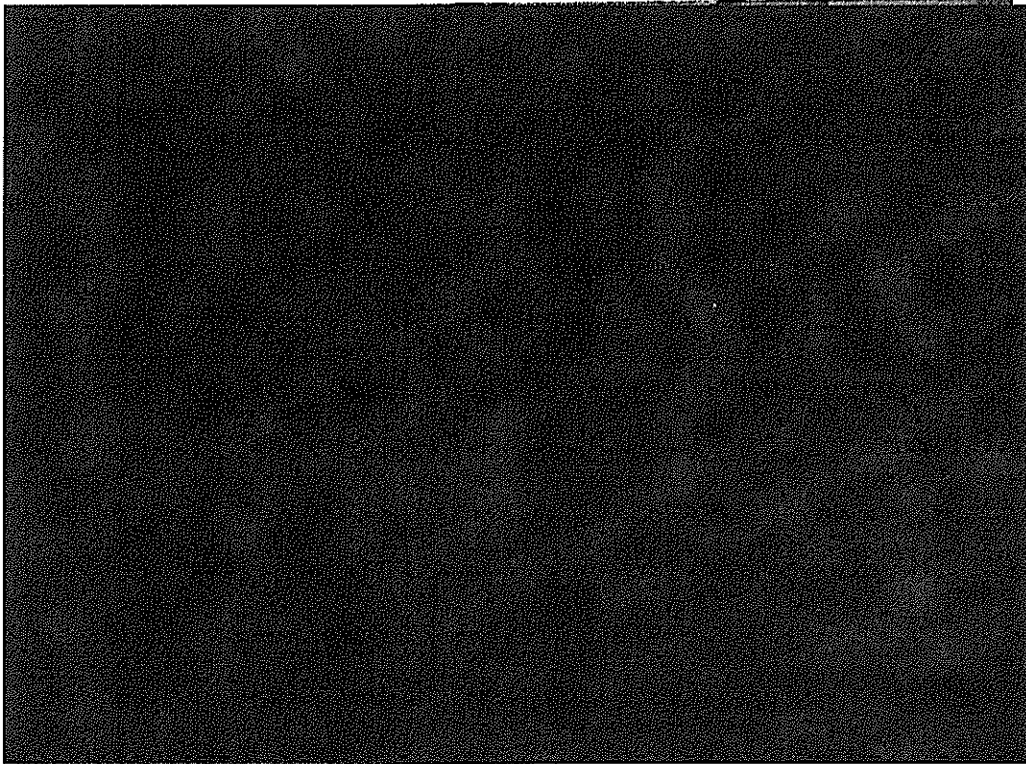


いづか 孝行 日記

2月4日

124年ぶりとなった2月2日の節分の日となり、峯ヶ岡八幡神社と東本郷氷川神社にて、豆まきと一言ご挨拶も述べさせていただきました。

地域の安寧を願いつつ、旧暦も、良い一年にしていきたいと思います！



2025年02月04日 15:28

川口市新郷地域在住 いづか 孝行 のホームページへようこそ。

本年度 お知らせtopics

政務活動報告書（個表）

R7年 2月28日作成

管理番号	2-5
会派(議員)名	飯塚 孝行
実施年月日	R7年 2月 26日
政務活動の 具体的内容	①調査研究費 ②研修費 ③ 広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	調査研究活動議会活動及び市の政策について 住民に報告し広報するための経費
金額	8,250 円
支出の内容	[別納引受] 第1種定形 $110円 \times 75通 = 8,250円$
備考	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 2-5

領収書等は重ならないように貼付すること

領収書

いづか銀行 様

[別納引受]	
第一種定形	
@110	75通 ¥8,250

小計	¥8,250

郵便物引受合計通数	75通
課税計(10%)	¥8,250
(内消費税等(10%))	¥750
非課税計	¥0

△計	¥8,250
合計	¥8,250
お預り金額	¥10,000
おつり	¥1,750



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2025年 2月26日 10:21
発行No. 250226A0173 端N67箱01
連絡先：川口榛松郵便局
TEL:048-285-7401

たか ゆき い い づ か 孝 行 市政レポート

Iizuka Takayuki Report 2024

〈討議資料〉



令和6年9月議会一般質問を報告します

1. 土地区画整理事業について

土地区画整理事業は、道路や公園などの公共施設と宅地を総合的に整備することで、優れた都市空間の形成を可能とします。また、地権者は、土地を所有したまま、まちづくりに参加できることから、用地買収方式のように、一部の地権者がその地域を離れることはなく、区画整理後もその地域に住み続けられるというメリットがあります。

本市におきましても、新郷地区をはじめ、市内6地区で土地区画整理事業が施行中で、安全、安心で快適なまちづくりが進められています。

一方で、問題となっているのが事業の長期化です。ご認識のとおり、現在、全国的に土地区画整理事業の長期化が問題になっており、本市におきましても、権利者との合意形成に時間を要することや、国の補助金が要望どおりに配分されないことなどにより、事業が長期化しております。

国は、公共団体が施行する土地区画整理事業において、事業認可時点から事業完了予定までに、35年以上かかる見込みの地区を「事業が長期化している地区」として位置付けており、現在、本市が施行している土地区画整理事業においては、沿道土地区画整理事業を除く8事業すべてが「事業が長期化している地区」に該当しております。事業の長期化に伴い、権利者の高齢化や家屋の老朽化が大きな問題になっており、特に、家屋の老朽化については、大規模な地震が発生した際には、甚大な被害をもたらす可能性があります。元日に発生した、能登半島地震では、新耐震基準を満たしていない比較的古い住宅に、被害が集中したことは、記憶に新しいところです。

そのような中、宇田川好秀団長を中心とした私たち自民党市議団は、市民の生命や財産を守るとともに、市内均衡のとれたまちづくりを進めるため、土地区画整理事業を最重要施策の一つに位置付けました。加えて、私たち自民党市議団は、事業が長期化している本市の土地区画整理事業を早期に完了させるためには、まずは、土地区画整理事業が抱えている課題を整理し、その原因を分析することで、解決策を検討・実行していかなければならないと考えました。

そのためには、地方自治法に基づく所管事務調査が必要と判断し、他会派のご理解も得られましたことから、去る7月24日、建設消防常任委員会において、本市の土地区画整理事業が進まない現状を調査し、今後の事業推進につなげることを目的に、所管事務調査が行われました。

本市で所管事務調査が行われるのは、平成24年度以来のことです。土地区画整理事業について所管事務調査が行われるのは、初めてのことになります。当日は、執行部から、土地区画整理事業の事業概要について説明がなされ、それに対して、委員からは、様々な質問や意見、要望などがありました。今定例会では、議長への委員長報告はございませんが、概ね、1時間30分におよぶ活発な審議の中で、本市の土地区画整理事業の現状や課題などが明らかになりました。

当日配付されました資料から、本市の土地区画整理事業の状況をみますと、新郷東部第2土地区画整理事業は、平成10年度の事業開始から26年経過し、進捗率は24.4%、芝東第3土地区画整理事業は、平成7年度の事業開始から29年経過し、進捗率は47.3%、芝東第4土地区画整理事業は、平成元年度の事業開始から35年経過し、進捗率は67.6%、芝東第5土地区画整理事業は、昭和54年度の事業開始から45年経過し、進捗率は99.3%、芝東第6土地区画整理事業は、昭和60年度の事業開始から39年経過し、進捗率は97.0%、石神西立野特定土地区画整理事業は、平成6年度の事業開始から30年経過し、進捗率は

25
は56.5%、安行藤八特定土地区画整理事業は、平成9年度の事業開始から27年経過し、進捗率は42.0%、里土地区画整理事業は、平成元年度の事業開始から35年経過し、進捗率は82.8%となっており、先ほども述べましたが、すべての事業が長期化しております。

このような中、土地区画整理事業の早期完了を目指す自民党市議団の強い要望により、奥ノ木市長から土地区画整理事業を50年で完了させるため、事業費の大幅な拡充が示されました。来年度の土地区画整理事業に係る予算は、令和5年度より約20億円の増額、さらに、令和8年度以降は、同じく、約40億円の増額を目指すという、すばらしいもので、市長の英断に深く感謝いたします。

これまでは、土地区画整理事業に係る予算については、大幅な増額などはなく、毎年、同規模の予算で、同規模の事業を執行するのが、本市の土地区画整理事業でした。当然のことながら、事業認可を得た施行期間内で事業が完了することではなく、施行期間の延伸を繰り返し行っておりました。「土地区画整理事業は時間のかかるもの」という概念が、事業の長期化を正当化してきたのではないのでしょうか。これについては、市の職員に責任のすべてがあるとは、考えておりません。当たり前のことですが、土地区画整理事業に関する予算は、議会に提出され、委員会ですその内容について質疑等を行い、その後、本会議で可決されて成立します。よって、予算を審議し、議決する私たち議員にも責任があると考えます。

私は、令和6年度を本市の土地区画整理事業が大きく飛躍する年、区画整理元年として位置づけ、一日も早い土地区画整理事業の完了を目指すことを約束し、以下質問をいたします。

① 各土地区画整理事務所における職員の増員について

前述したとおり、令和7年度の市施行の土地区画整理事業に係る当初予算は、令和5年度より約20億円の増額で、約62億円、さらに、令和8年度以降は、同じく、約40億円の増額で、約82億円の予算規模になります。とてもありがたいことですが、現在の区画整理を担当する職員数で、これだけの規模の事業費を適正に活用し、事業を促進できるのか懸念を抱きます。

今年度の特別会計における市施行の土地区画整理事業費全体の予算は、選挙費等を除くと約50億円です。そして、東部土地区画整理事務所13人、西部土地区画整理事務所18人、北部土地区画整理事務所17人、里土地区画整理事務所11人の合計59人で事業を執行しています。土地区画整理事業の進捗率を上げるために、事業費を増額するのであれば、同時に、事業を執行する職員も増員する必要があると考えます。予算規模に見合った職員が配置されてこそ、土地区画整理事業の進捗率向上につながるものだと確信しております。

増員された職員数について、これまでも、各土地区画整理事務所の職員の増員について、協議を行ってきたと思いますが、結果として、何人の増員があったのか。今まで事業が進捗しなかった理由の一つに、事業規模に対する職員の不足があると考えます。過去3年間の、各土地区画整理事務所に増員された職員数について、お答えください。



過去3年間の各土地区画整理事務所における増員数でございますが、令和6年度に、東部土地区画整理事務所および北部土地区画整理事務所にそれぞれ一人でございます。

また、令和8年度の予算は、今年度の約1.6倍になります。土地区画整理事業は、交渉開始から建物の移転までに、約3年を要するといわれていますので、来年度には、令和8年度の予算規模に見合った職員が必要と考えます。令和7年度の必要増員数について、お答えください。



令和7年度に各土地区画整理事務所が必要と考える職員の増員数につきましては、東部土地区画整理事務所が6人、西部土地区画整理事務所が2人、北部土地区画整理事務所が4人、里土地区画整理事務所が1人でございます。

② 民間事業者を活用した土地区画整理事業について

土地区画整理事業を事業の開始から50年で完了させるためには、例えば、新郷東部第2地区は、約1,200戸を残り24年で移転させることとなります。単純計算で、年間約50戸の家屋を移転することになり、例年の倍以上の建物補償を行うこととなります。職員の増員で対応するにも限界があり、民間事業者を活用した土地区画整理事業に、シフトしていく必要があるのではないのでしょうか。

現在、八潮市では、市が施行する土地区画整理事業を民間事業者に委託することで、人材不足の解消と事業の技術的支援を受けています。八潮市が委託している業者は、まちづくり事業の様々なプロジェクトを包括的にマネジメントする企業で、土地区画整理事業における事業の停滞や執行管理、事業完了時の対応など、あらゆる課題に対応して、土地区画整理事業の最適化を支援しています。

市は、施行者として予算の編成や審議会の運営などの業務を行い、換地設計に係る業務や移転補償等に係る業務など、専門的な知識を必要とする業務は、民間事業者に委託する。このように、市と民間事業者がお互いに連携を図り、業務を分担することで、事業の進捗率向上が図られると考えます。

先の6月市議会定例会における、我が党の若谷幹事長や柳田つとむ議員の土地区画整理事業に関する質問に対し、補償交渉業務の民間委託を進めていく旨の回答がありました。現在、どのように進められているのか、お答えください。

回答

現在、市が施行している土地区画整理事業は、沿道土地区画整理事業を除きますと、新郷東部第2土地区画整理事業をはじめ8事業で、総面積は約664ヘクタールでございます。これは、東京ドーム約141個分の面積に匹敵するもので、土地区画整理事業により、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図り、安全・安心で快適なまちづくりを進めています。

一方で、各事業とも事業開始から26年から45年が経過しており、事業の長期化が問題になっております。事業が長期化することで、家屋の老朽化や権利者の高齢化など様々な問題が生じるなど、これまで、権利者の皆さんには、長きにわたりご不便をおかけしてきました。このような事態を改善し、今後、おおむね20年以内で、すべての土地区画整理事業を完了させるため、今年度から、補償交渉業務の民間委託を導入いたしました。

具体的には、土地区画整理事業により影響を受ける権利者との交渉や補償額の算定などを民間事業者に委託するもので、新郷東部第2、芝東第3、芝東第4、石神西立野特定、安行藤八特定の5事業に導入いたしました。さらに、新郷東部第2、石神西立野特定、安行藤八特定の3事業には、民間事業者を土地区画整理事務所に常駐させ、市職員と民間事業者が一体となり事業を推進するという新しい手法も導入いたしました。これらにより、人材不足の対策と事業の技術的支援を受けることができ、さらなる事業の進捗が見込めるものと期待しております。

今後も、土地区画整理事業の推進に全力で取り組み、川口市が、住みやすいまちを超えて、さらなる選ばれるまちとなるためにも、事業の早期完了を目指して参る所存であります。

③ 土地区画整理事業特別会計予算に係る財源更正について

土地区画整理事業が長期化する要因の一つに、事業を推進するための財源である国費等が、当初予算における要望額に満たないことが挙げられます。例年、要望額に対する交付率は、約70%~80%であり、このことが事業の進捗に影響を与えてきました。このような現状に対し、先の6月市議会定例会において、我が党の若谷幹事長から「国庫補助金が要望どおりに交付されないことで事業が遅延するのではなく、減額分を市費で補填するなどの措置を講じ、計画どおりに事業を進めていただきたい。」との強い要望がありました。早速、これにに応じていただく形で、本定例会に、土地区画整理事業特別会計における国費等の減額分を財源更正するため、議案第114号 令和6年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）が、提出されております。内容を見ますと、新郷東部第2、芝東第3、芝東第4、石神西立野特定、安行藤八特定、里の6事業における国費等の減額分について、繰入金や土地区画整理債で財源更正を行うもので、これにより、当初予定していた事業が、計画どおりに進むものと期待しているところです。私の記憶では、

これまでは、国費等が減額されると、その分の財源更正などはなく、予定していた事業も縮小されてきたものと思います。

国費等の減額分に対する財源更正につきましては、これからも補正予算の議案として議会に提出され、事業の計画的な執行が図られると期待しておりますが、おそらく、9月市議会定例会における議案の提出では、建物補償などの事業費は、次年度へ繰り越しになるのではないかと心配しています。このことから、国費等の内示後すぐに予算の補正をできないか、できれば、6月市議会定例会での予算の補正の議案提出ができないか、ご検討いただければと思います。

国費等の減額分を財源更正した例について、過去10年間で、今回のように当初予算どおりに事業を進めるため、国費等の減額分を財源更正した例があるのか、お答えください。



土地区画整理事業特別会計予算におきまして、過去10年間、当初予算どおりの事業進捗を図る目的で、国費等の減額分を一般財源等で補填する財源更正を行った事例はございません。

補正予算の議案提出時期について、お答えください。



議員ご提案の、6月市議会定例会での議案提出につきましては、事業の円滑な推進を図るため、今後、関係部局と調整を行い、検討を進めて参りたいと存じます。



財務省用地の活用について

本市のように、すでに住宅や道路等が整備された既成市街地の再生を行う土地区画整理事業では、移転対象となる住宅も多く、このことが事業の長期化の要因の一つになっています。今後、移転が必要とされる各事業の建物戸数は、令和6年3月末現在で、新郷東部第2が1,151戸、芝東第3が279戸、芝東第4が345戸、石神西立野特定が291戸、安行藤八特定が475戸、里が118戸となっており、全体では、実に2,659戸の建物の移転が必要になります。これだけの戸数を今後、おおむね20年以内で移転させるわけですから、今まさに壮大なスケールの物語が始まったのです。この物語を完成させるには、奥ノ木市長をはじめとした職員の皆さんと、私たち議員が一体となり、事業を推進していかねばならないと思います。決して夢物語にするわけにはいきません。あらゆる手段を講じて実現させなければならないと、議員として、その責任の重さを痛感している次第です。

さて、本市のような、既成市街地の土地区画整理事業では、移転棟数が多くなることから、玉突き移転の問題がどうしても発生します。「玉突き移転」、聞きなれない言葉ですが、例えば、土地区画整理事業によって、Aの場所に公園を作る場合、Aにある住宅を移転させる必要があります。その移転先がBの場合、Bにある住宅をさらにほかの場所に移転しなければなりません。これが連鎖的に続くことを玉突き移転といい、どこかひとつでも移転先があかないと、事業がストップすることになります。土地区画整理事業を促進するうえで重要なことは、換地先となるタネ地の確保ではないでしょうか。そこで、財務省用地を土地区画整理事業のタネ地として活用することで、さらなる事業の促進を図っていただきたいと思います。本市においては、今までも財務省用地を換地先として活用してきましたが、あえてお伺いします。

各事業地内にある財務省用地の面積についてお答えください。



各事業地内の財務省用地の面積につきましては、新郷東部第2事業が、3,777平方メートル、約1,143坪、芝東第3事業が、1,693平方メートル、約512坪、芝東第4事業が、3,077平方メートル、約931坪、石神西立野特定事業が、9,157平方メートル、約2,770坪、安行藤八特定事業が、4,467平方メートル、約1,351坪、里事業が、2,286平方メートル、約692坪で、合計いたしますと、24,457平方メートル、約7,399坪でございます。

購入した財務省用地の面積についてお答えください。

回答

これまでに購入した財務省用地の面積につきましては、新郷東部第2事業が、3,439平方メートル、約1,040坪、芝東第4事業が、571平方メートル、約173坪、里事業が、2,680平方メートル、約811坪で、合計いたしますと、6,690平方メートル、約2,024坪でございます。

今後の財務省用地の購入予定について。

回答

事業進捗に効果的であると判断した財務省用地につきましては、使用収益が開始される時期に国との協議を行い、積極的に購入を進め、事業促進に活用して参りたいと存じます。

⑤ 住民説明会の開催について

土地区画整理事業を進めるうえで大切なことは、権利者との合意形成です。権利者との合意形成があつてこそ、土地区画整理事業が、円滑に推進するものと確信しています。

今回、7月24日に建設消防常任委員会において、所管事務調査を行うにあたり、私たち自民党市議団の建設消防常任委員会の委員は、事前に何度も会合を重ね、本市の土地区画整理事業が抱える課題等について、話し合いをしてきました。その際、関裕通議員が、「土地区画整理事業を行ううえで、最も大切なことは、権利者との信頼関係である。権利者と行政が信頼関係を築けなければ、事業の促進はない！」と熱い思いを語ってくれました。まさに、そのとおりであると思います。土地区画整理事業を推進するうえで重要なことは、「事業を執行するための十分な予算」、そして、「予算を執行するための適正な職員の配置」最後に、最も大切な「権利者と行政の信頼関係の構築」であります。これらが一体となり、事業のスピード化が図られるものと考えますが、残念なことに、本市の土地区画整理事業が、権利者と信頼関係が築きあげられているのか、少し心配になります。我が党の宇田川団長も苦言を呈しておりますが、土地区画整理事業に関する住民説明会が、事業が始まる当初に開催されたのみで、以後、一度も開催されていないのです。事業の施行期間が何度も延伸されているにもかかわらず、権利者に対して、何の説明もありません。説明がないままに施行期間が延伸されていくことに、不信感を抱く権利者もいると思います。

これについて、令和6年3月市議会定例会において、我が党の宇田川団長の住民説明会に関する質問に対し、「権利者の方々への説明会につきましては、今後、実施して参る。」旨の答弁がありました。権利者と信頼関係を築くうえで、住民説明会は非常に大切です。今年度は、住民説明会を開催する予定があるのか、お答えください。

回答

価値観が多様化する中、土地区画整理事業の施行により、快適で魅力あふれるまちづくりを進めるためには、行政と地域にお住いの皆さんが、ともに信頼関係を築き、一体となって事業を推進することが重要となっております。このことから、土地区画整理事業を施行する際には、住民説明会を開催し、事業の必要性や事業計画などを丁寧に権利者の皆さんに説明することで、土地区画整理事業によるまちづくりへの理解を深めていただいております。

一方で、事業が長期化する中、権利者に対する周知が不十分なまま、施行期間を延伸して参りました。このことを真摯に受け止めるとともに、今年度から土地区画整理事業に関する予算を増額し、今後、おおむね20年以内で、現在施行中のすべての事業の完了を目指すなど、新たな施策を講じますことから、来月下旬から、順次、住民説明会を開催して参ります。事業が長期化し、社会経済情勢が大きく変化する中で、権利者の理解と信頼を得るためには、適時適切に事業の説明を行うなど、誠意ある対応が必要なことから、今後とも機会をとらえ、住民説明会を開催して参りたいと存じます。

2. 新郷東部第2土地区画整理事業について

① 終了年度について

新郷東部第2土地区画整理事業の地区面積は、165haと非常に広く、現在、県内の公共団体が施行している土地区画整理事業において、最も面積の広い事業となっています。当該事業は、平成10年度に事業が開始され、現在、26年が経過しておりますが、進捗率は24.4%と低く、事業の長期化が懸念されております。

そのような中、本市の土地区画整理事業について、今後、おおむね20年以内で事業の完了を目指す方針が示されました。市民の生命や財産を守るためにも、土地区画整理事業を早期に完了させることは、極めて重要であります。事業を執行するための「十分な予算」と「適正な職員の配置」を実現していただき、何となくともこの方針を達成していただきたいと思います。

そこで、お伺いします。新郷東部第2土地区画整理事業の認可を受けている施行期間は、平成10年度から令和25年度で、年数にして46年です。しかし、現在の進捗率からすると、施行期間内に事業を完了させることができるのか、懸念があります。おそらく、施行期間は延伸されるものと推察されますが、新郷東部第2土地区画整理事業の終了年度について、目標があるのか、お答えください。

回答 現在の新郷東部第2土地区画整理事業の施行期間は、平成10年度から令和25年度でございますが、施行面積の広さに加え、住宅地と工業地の混在する地域の特性から、移転補償や道路整備に時間を要しております。このことから、施行期間の延伸が必要と考え、事業終了の目標年度につきましては、令和29年度を見込んでおります。

② 「県道さいたま草加線」について

令和3年3月に、長期間未整備の都市計画道路の検証を含め、適切かつ効率的・効果的な道路網の形成を図ることを目的として、『川口市道路網計画』が策定されました。本計画をみますと、新郷東部第2土地区画整理事業に係る都市計画道路「未広新郷線」、「本蓮通り線」、「峯東通り線」、の3路線、一般的には「県道さいたま草加線」と言われている道路について、計画道路幅員の縮小などの方針が、掲げられています。土地区画整理事業地内における都市計画道路の都市計画変更でありますことから、事業に何らかの影響があるものと思います。

土地区画整理事業の事業計画変更について、都市計画道路の都市計画変更に伴う主な変更内容をお答えください。

回答 新郷東部第2土地区画整理事業に係ります、都市計画道路の幅員が変更となりましたら、現在の土地区画整理事業の計画において、道路と民地の位置に差異が生じてまいります。このことから、影響がでます街区とその周辺道路の位置の見直し、事業内容の変更による事業費などが、主な変更内容でございます。

事業計画変更の工程について、手順や期間などをお答えください。さらに、関連する換地先の見直しが必要になると思います。特に、当該事業地区は、住居地域に加え、工業や準工業地域などが混在した地域であることから、換地先を決める際にも用途地域の条件を考慮する必要があります。今回、換地計画を見直すのであれば、事業の早期完了につなげるため、移転戸数や玉突き移転の縮小など、事業の見直しが必要になるのでは、と思います。

回答 都市計画道路の計画変更が決定しましたら、まずは街区及び新たな仮換地案を策定し、関係する権利者の皆さまへ事前説明を行い、道路延長や移転棟数などの事業内容の変更案を作成いたします。その後、県及び国と事前協議を行ったのち、事業計画変更の縦覧を行い、最後に事業計画変更の公告を行います。また、事業計画変更に要します期間につきましては、関係権利者への事前説明での意見の数や、県・国との事前協議の進み具合にもよりますが、都市計画道路の計画変更が決定してから2年から3年後に事業計画変更の公告を考えております。

県道さいたま草加線の沿道の土地は、近隣商業地域、第一種住居地域、準工業地域と3つの用途地域に分かれており、換地計画は、この用途地域に合わせた変更が前提でございます。

また、仮換地案を作成するにあたりましては、議員ご指摘のとおり、移転が少しでもスムーズとなるよう、関係権利者の皆さまの意向もお聞きしながら、進めて参りたいと存じます。

市長、ご答弁ありがとうございます。

今回の一般質問は、土地区画整理事業の分野に特化したものにさせていただきました。私の土地区画整理事業に対する思いをお話しさせていただきましたが、市長をはじめ理事者には、前向きなご答弁をいただきましたことに、改めて感謝を申し上げます。

また、土地区画整理事業にかかわる職員の皆さんには、権利者との合意形成など、複雑かつ難題な業務も多々ある中で、日ごろから誠実に職務を遂行していただいていることに対し、心から感謝を申し上げます。それでは、要望をまじえ、所感を述べさせていただきます。

はじめに、大きな1の①各土地区画整理事務所における職員の増員について、でございますが、繰り返しになりますが、土地区画整理事業を推進するうえで重要なことは、「十分な予算」と「適正な職員の配置」です。奥ノ木市長の英断により、来年度以降の市施行の土地区画整理事業の当初予算は、令和7年度は、令和5年度より約20億円、令和8年度以降は、約40億円の増額になる見込みです。本当にありがたいことだと思います。これまで、私は、土地区画整理事業の推進のため、頻繁に土地区画整理事務所に足を運び、職員の皆さんと有意義な意見交換をして参りました。職員さんは、優秀な方ばかりです。しかし、正直、これだけの規模の予算を現在の職員数で、効果的に執行することは、かなり難しいと思います。職員の増員なしでは、増額された予算が、無駄に終わる可能性があります。土地区画整理事業のさらなる促進には、職員の増員が不可欠です。ぜひとも、来年度は、予算の規模に見合った職員の配置を実現していただきたく、強く要望いたします。

次に、②民間事業者を活用した土地区画整理事業について、でございますが、補償物件の権利者交渉に関する業務を促進するため、補償交渉業務の民間委託を導入したとのご答弁でした。ありがとうございます。今後、移転が必要とされる全事業の建物戸数は、令和6年3月末現在で、2,659戸です。おおむね20年で移転を完了させるためには、民間事業者を大いに活用する必要があります。私は、以前から、土地区画整理事業を早期に完了させるためには、民間事業者のさらなる活用が不可欠であると訴えてきました。このたび、宇田川団長を中心とした自民党市議団の力強い働きかけにより、補償交渉業務などにおける民間事業者の活用が、実現した次第です。土地区画整理事業の促進には、職員の増員が絶対に必要です。一方で、土木職員等の採用に苦勞していることも十分承知しております。このことから、換地設計や移転補償等に係る業務など、専門的な知識を必要とする業務を民間業者に委託することで、人材不足の解消と事業のさらなるスピードアップが図れるものと確信しております。来年度以降も、さらなる民間事業者の活用をお願いいたします。

次に、③土地区画整理事業特別会計予算に係る財源更正について、でございますが、過去10年間において、このような形での財源更正は、なかったとのご答弁ですので、まさに、土地区画整理事業を本市の中心事業として位置づけ、全庁一丸となって取り組むという奥ノ木市長の姿勢が、形となって現れたものと、改めて感謝を申し上げます。

また、来年度以降、財源更正が必要な場合は、6月市議会定例会での対応を検討していただけるといふことにも感謝いたします。一日も早い土地区画整理事業の完了のためにも、ぜひ、実現をお願いいたします。

次に、④財務省用地の活用について、でございますが、本市のような、既成市街地の土地区画整理事業では、玉突き移転による事業の遅延は、避けて通ることができない大きな問題だと思います。本来、土地区画整理事業は、「換地」という仕組みを上手に使い、まちづくりを進めるものであります。

が、用地買収方式を組み合わせることで、土地区画整理事業をより効率的に進めることができるものと考えます。これについては、以前から、我が党の宇田川団長が提唱している、土地区画整理事業を早期に完了させるための手法の一つであります。大胆な事業展開こそ、本市の土地区画整理事業が必要としている施策だと、私は思います。事業地内にある財務省用地の面積は、約24,000㎡とのご答弁でしたので、今後とも、財務省用地を適切に買収し、活用することで、土地区画整理事業のさらなる促進に努めていただくよう、お願い申し上げます。

次に、⑥住民説明会の開催について、でございますが、これについては、かねてから、我が党の宇田川団長がお願いをしていたものであり、10月から順次開催されるとのご答弁に感謝いたします。繰り返しになりますが、土地区画整理事業を推進するうえで重要なことは、「事業を執行するための十分な予算」、「予算を執行するための適正な職員の配置」、「権利者と行政の信頼関係の構築」の3つであると私は考えています。特に、権利者と行政が信頼関係を築かなければ、事業のさらなる進捗はありません。このことから、住民説明会の開催は極めて重要なものと考えます。

今年度、本市の土地区画整理事業は、奥ノ木市長の強いリーダーシップのもと、事業の早期完了に向けて大きく舵が切られました。今こそ、権利者のみなさんに、事業の概要や新たな施策を丁寧に説明し、権利者と市が、信頼関係を築きあげる時だと思えます。私自身も土地区画整理事業を担当する職員の皆さんとともに、住民に対して、新たな土地区画整理事業に関する施策などを発信していきたいと思えます。

次に、大きな2の①終了年度について、でございますが、新郷地区の過去5年間の人口の推移をみますと、平成31年1月1日に3万9千888人であった人口が、その後、減少を続け、5年後の令和6年1月1日には、3万9千202人になりました。5年間で、686人の人口が減少しています。

一方、本市の平成31年1月1日の人口は、60万3千838人で、その後、上下するものの、5年後の令和6年1月1日は、60万6千315人に増加しています。5年間で、2,477人の増加です。本市の人口は増加したにもかかわらず、新郷地区の人口は減少していますので、本市の中においても、少なからず、都市間競争が始まっているのではないかと憂慮いたします。新郷地区は、東京都に隣接していることから、都心に通勤する人の住宅地として、非常に高いポテンシャルがあると思えます。このポテンシャルを最大限に引き出すためにも土地区画整理事業の早期完了は、最重要課題の一つであると思っています。

新郷東部第2土地区画整理事業の目標終了年度は、令和29年度であるとのことでした。あと、24年かかることとなります。事業地区の面積の広さや現在の進捗率から考えますと、最大限の回答をいただいたのかもしれませんが、しかし、事業が長期化すればするほど、住民のまちづくりに対する機運は低下するのではないのでしょうか。市民の生命や財産を守り、安全で安心なまちを構築するため、ぜひとも、20年以内の事業終了を目指していただきたいと思えます。

最後に、市内均衡のとれたまちづくりは、私たち自民党市議団が目指す川口の姿でもあることを申し述べ、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

プロフィール・履歴書

氏名	飯塚孝行
[Redacted]	

[Redacted]	
------------	--

政務調査事務所	川口市本通 1-7-7-101 TEL: 048-285-0100
---------	--------------------------------------

[Redacted]	
------------	--

[Redacted]	
------------	--

政務活動報告書（個表）

管理番号	2-6	R7年2月28日作成
会派(議員)名	飯塚 孝行	
実施年月日	R7年 2月 28日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	議員活動に係る事務の遂行に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	6,369 円
	内訳	<p>エーワン マルチアクションラベル 2冊 4,365円×2 = 8,730円</p> <p>リコー オフスパーパー 糊付A4 500×5 1箱 2850 = 2,850円</p> <p>小計 11,580円</p> <p>消費税10% 1,158円</p> <p>合計 ¥12,738 × ½ = 6,369円</p>
備考	※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 2-6

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 書

No.35943

平成 27 年 2 月 28 日

合計金額: ¥12,738 ※

但し、

お客様コードNo. [REDACTED]

334-0076

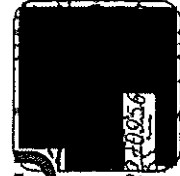
埼玉県川口市本蓮1-7-7
コーポイイヅカ101

飯塚孝行 様

TEL:048-285-0100

FAX: [REDACTED]

上記の通り正に領収いたしました。



株式会社
アイエドゥ

T:335-0034
埼玉県戸田市笹目3-5-5
Phone:048(421)3574 FAX:048(421)3956
登録No.T3030001022509

内訳	金額
	¥12,738

備考

摘要:

収入印紙



政務活動報告書（個表）

管理番号	2-7	R7年2月14日作成
会派(議員)名	飯塚孝行	
実施年月日	R7年2月14日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	団体等が開催する研究会、研修会の 参加に要する経費 2月13日 一般財の作りと予算、決算における質疑のポイント 2月14日 事例で考える議会運営のポイント ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	112,190 円
	内訳	①川口駅→博多駅(領無)23,610円 ②博多駅→川口駅(領無)23,810円 ③宿泊 19,000円 ④日当 3,600円×2 7,200円 ⑤2/13 研修受講料 15,000円 ⑥2/14 研修受講料 25,000円 ⑦控込料 550円 合計 112,190円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 2-7

領収書等は重ならないように貼付すること

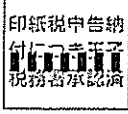
現金カード キャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。ご利用明細票をどうぞお確かめください。裏面もご覧ください。

お取扱日	取扱金庫・店番一機番通番
07 02 04	13520115-0168
カード発行金融機関一店番一口座番号	
1352-0110-	
お取引金額	
お引出	お取引金額
¥550(ペー)	¥40,000*
時刻 17:01	
説明コード	お取引後の残高

みずほ銀行
廻町支店
カ)ヒロヒキ"ヨウヒケンキコクシ"ヨ様
イツカ 9カヨキ様
048-285-0100



瀧野川信用金庫

※管理番号は政務調査報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

2-7

領収書

2025年2月4日

飯塚 孝行 様

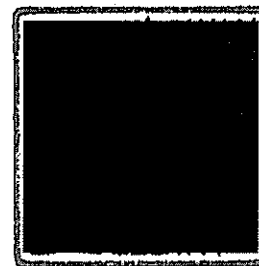
金額

\ 15,000

但 2025年2月13日 セミナー受講料として
上記正に受領いたしました

〒112-0011
東京都文京区千石 2-34-6

株式会社 廣瀬行政研究所
登録番号: T2011001095530



2-7

領収書

2025年2月4日

飯塚 孝行 様

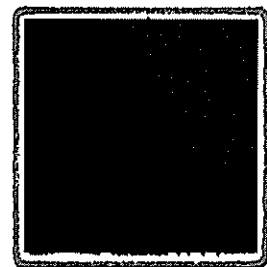
金額

\ 25,000

但 2025年2月14日 セミナー受講料として
上記正に受領いたしました

〒112-0011
東京都文京区千石 2-34-6

株式会社 廣瀬行政研究所
登録番号: T2011001095530



12-11

地方議会セミナー受講確認メール【株式会社 廣瀬行政研究所】

牛のメッセージ

株式会社 廣瀬行政研究所 <seminar@hiroseggyoken.jp>
| 信先: seminar@hiroseggyoken.jp
| 先: t13340108@gmail.com

2025年1月9日(木)、21:

申込番号: 5267
川口市議会
飯塚 孝行様

(株)廣瀬行政研究所主催セミナーへのお申込みありがとうございました。
以下の内容でお申込みを受付けました。
内容に誤りがないかご確認ください。
誤りやお申込み内容に変更がありましたら、弊社宛てにE-mail又はFAXにて修正・変更内容のご連絡をお願いします。

>>> お申込み内容 <<<

【お申込みセミナー】
2025/02/13 アクロス福岡 605号室【予算・決算における質疑のポイント】
*連続する2講座受講: 無 (午前)

合計受講料 15,000円 (15,000円×参加者 1人)
*連続する2講座をお申し込みの場合は2講座で25,000円となります。

お()者姓名1(代表者): 飯塚 孝行 (イイツカ タカユキ) 様
| 籍貫: 川口市議会
| 〒3340076
| 住所: 埼玉県川口市本蓮1-7-7-102
| TEL: 0482850100
| FAX:
| E-Mail: t13340108@gmail.com
| 領収書の有無: 有
| 領収書宛名: 申込代表者名()
| オンラインセミナー受講有無: 無
| 連続する2講座受講: 無 (午前)

>>> 受講料の事前振込みのお願いと振込みに係る注意事項について <<<

1. セミナー受講料は【セミナー実施の7日前】までに次の口座にお振込みください。なお、振込手数料は、各自でご負担願います。
AA

(振込先)
銀行名: みずほ銀行麹町(コウジマチ)支店
口座番号:
名義: 株式会社 廣瀬行政研究所 (カ) ヒロセギョウセイケンキュウジョ

2. お()の際には振込者名欄にはお申込みいただいた受講者名をご記入ください。なお複数名分を一括してお振込の際には、代表者名をご記入ください。

>>> 請求書および領収書 <<<

請求書は原則として発行しておりませんが、発行をご希望の場合はE-mail又はFAXでご連絡いただければメールにて発行いたします。
領収書につきましては、お振込確認後、メールにてお申込みの際のお名前又は領収書宛名に記載のお名前で、事前にお送りさせていただきます。
到着後にダウンロードしていただき印刷の方お願いいたします。

>>> お申込み後のキャンセルについて <<<

セミナーをお申込み後、キャンセルされる場合は必ずセミナー開催日の7日前までにE-mail又はFAXにてご連絡ください。
セミナー開催日の7日前を過ぎてもキャンセルのご連絡がない場合は、受講料振込の有無に関わらず受講料全額を請求させていただきますのでご注意ください。
AA

なお、受講料をお振込みの方でセミナー開催日の7日前までにキャンセルのご連絡をされた場合は、振込手数料を差し引いた金額をご指定の口座に返還いたします。(振込の際の振込手数料は参加者負担となります。)

>>> オンラインセミナーへの変更について <<<

セミナーが開催される場合は、オンラインによる生中継の視聴が可能です。
会場での受講ではなく、オンラインセミナーをご希望の場合は、セミナー開催の5日前までに、E-mail又はFAXにて、「オンラインセミナー受講希望」とご連絡ください。ご入金確認後、開催日前に視聴に必要なパスワードをE-mailで、セミナー資料及び領収書を郵送でお送りいたします。

>>> オンラインセミナーにおける注意点 <<<

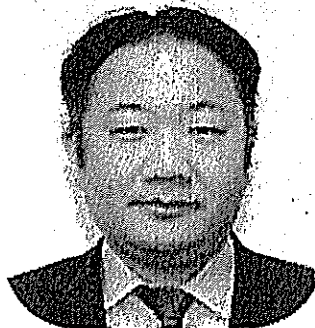
2-7

一般質問の作り方と 予算・決算における 質疑のポイント

オンラインセミナー

2月13日(木)

in 博多



講師：廣瀬 和彦

【(株)廣瀬行政研究所代表取締役・元全国市議会議長会法制参事】

◆10:00~13:00

一般質問の作り方

1. 一般質問の範囲と限界
2. 一般質問で注意すべき点
3. 一般質問を作るにあたっての下準備
4. 一般質問の具体的な作り方
5. 質問を作るにあたってのAI活用

◆14:00~17:00

予算・決算における質疑のポイント

1. 質疑の意義と留意点
2. 予算における質疑のポイント
3. 決算における質疑のポイント

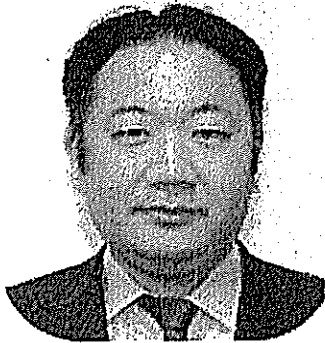
(株)廣瀬行政研究所

12-7

四時四時
オンラインセミナー

事例で考える 議会運営のポイント

2月14日(金) in 博多



講師：廣瀬 和彦

【(株)廣瀬行政研究所代表取締役・元全国市議会議長会法制参事】

1. 突然提出された動議の取り扱い
2. 不穏当発言かどうか判別のつかない発言の取り扱い
3. 議長不信任決議の先決性判断とその対処方法
4. 外交問題や所管外にかかる質問・意見書の取り扱い
5. 条例・予算審議や質問における除斥の取り扱い
6. 事務分掌条例の改正と委員会条例等の取り扱い
7. 会議時間の変更手法
8. 兼業禁止かどうかの判断
9. 質問・質疑の省略の是非
10. 事前審査かどうかの判断
11. 発言の訂正・撤回の判断基準
12. 審査予定表と休会の取り扱い
13. 議事日程・審査日程の変更取り扱い
14. 会議録署名議員の欠席時の取り扱い
15. 発言取消の配布用会議録の取り扱いと会議録原本への開示請求
16. 委員外議員の活用と留意点
17. 確定日付ある議員辞職願の取り扱い
18. 議事と議決の定足数の捉え方
19. 継続審査・調査の期間と手続き
20. オンラインによる一般質問とオンライン委員会での取り扱いの違い
21. その他

(株)廣瀬行政研究所